

令和2年度

宮古島市の教育



宮古島市立小中一貫教育校
伊良部島小学校・伊良部島中学校 愛称「結の橋学園」

宮古島市教育委員会



宮古島市市章

製作意図

宮古島の頭文字である平仮名の「み」をモチーフに
宮古島市民が未来へ飛躍する様子を、美しい海や空、
緑の大地、太陽をイメージしてデザインしている。

発刊にあたって

宮古島市教育委員会
教育長 宮國 博

本市教育委員会は、第2次宮古島市総合計画（平成29年度～令和8年度）と第2次宮古島市教育大綱（平成30年度～令和3年度）において、「郷土の歴史と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性・社会性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」を基本理念として教育の振興に取り組んでおります。

学校教育については、「子どもたちの『生きる力』を育む学校教育の推進」を主要施策としております。今年度は約10年ぶりに改訂された学習指導要領の本格実施が始まり、小学校中学年から「外国語教育」を導入、小学校における「プログラミング教育」を必修化するなど社会の変化を見据えた新たな学びへと進化します。本市教育委員会としては、新学習指導要領の着実な実施に向け、教育現場と連携し積極的に取り組んで参ります。また、早急な対応が求められる学校のICT化については、GIGAスクール構想の実現に向け、一人一台端末の配布、通信ネットワーク環境の整備等の事業がスタートした処であり、引き続き社会変化に対応した教育環境の整備に努めて参ります。

社会教育については、「みんなで学ぶ生涯学習」を主要施策として、市民一人一人が社会の変化に主体的に対応し、自らの課題を自らの手で解決し、充実した人生を創造するという生涯学習社会の充実を目指し、社会教育の推進と生涯学習の振興に努めます。

スポーツ振興については「生涯スポーツの充実」を主要施策として、市民一人一人が気軽にスポーツに親しめる環境づくりと健康の保持増進及び体力向上を目指し、生涯スポーツ・競技スポーツの拡大を図ります。

文化振興については「文化の振興と文化財の保存・保護並びに活用の推進」を主要施策として、市民一人一人が地域の自然、歴史、文化を大切にする心を育み、郷土文化に対する理解や関心を深めるとともに、新たな地域文化の振興と推進に努めます。

教育行政の充実・強化については、「教育の使命を尊重する開かれた教育行政を目指して」を主要施策として、本市の教育理念に沿った教育課題の解決に向けて、主体的・積極的な教育行政を展開し、教育委員会の活性化を図ります。

この度、本市の令和2年度の教育施策をまとめた「令和2年度 宮古島市の教育」を発刊致しました。本市の教育施策の現状についてのご理解を深めて頂くとともに、多くの皆様から教育行政への助言・提言を頂き、効果的な教育施策の展開とさらなる教育振興へつなげていきたいと考えております。

今後とも、市民各位並びに関係機関の更なるご支援・ご協力を頂きますようお願い申し上げます、発刊にあたってのあいさつと致します。

2020年11月吉日

目 次

1章 宮古島の概要	
1 宮古島の概況	1
2 宮古島の市木・市花等	2
2章 地方教育行財政	
1 教育委員及び教育長	3
2 宮古島市教育委員会の沿革	4
3 教育委員会の会議の状況	7
4 宮古島の財政	9
5 令和2年度教育予算	10
6 宮古島市教育委員会主要施策体系	11
7 宮古島市教育委員会事務分掌	12
3章 学校教育～子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進～	
1節 宮古島の学校教育	14～37
1 学校教育の振興	
2 施 策	
【幼稚園】	
【小・中学校】	
3 令和元年度 事業実績	
2節 教育研究所	38～43
1 設置の目的	
2 方 針	
3 事 業	
4 組 織	
5 運 営	
6 職員構成	
7 事業概要	
8 令和2年度 事業計画	
9 令和元年度 事業実績	
3節 学校給食共同調理場	44～46
1 宮古島市立学校給食共同調理場の概要	
2 学校給食の目的及び目標	
3 給食共同調理場の事業	
4 令和2年度 年間給食回数予定表	
5 配送状況	
6 給食状況	
7 児童生徒一人一食当たり摂取栄養量	
4節 学校教育施設	47
1 施設整備の基本方針と役割	
2 令和2年度 事業計画	
5節 学校規模適正化	48～49
1 設置目的	
2 学校規模適正化に関する基本的な考え方	
3 令和2年度 事業計画	
4 事業実績	
4章 社会教育～みんなで学ぶ生涯学習～	
1節 社会教育	50～55
1 主要施策	
2 施策の推進	
3 令和2年度 生涯学習・社会教育事業計画	
4 施策の推進体制	
5 令和元年度社会教育・生涯学習活動スナップ集	

2 節	公民館	56～79
1	現状と課題	
2	運営目標	
3	執行体制と活動内容	
4	各公民館	
3 節	図書館	79～83
1	現状と課題	
2	運営の基本方針	
3	重点目標	
4	令和2年度 事業計画	
5	施策の推進体制	
6	事業実績	
5 章	文化振興～文化の振興と文化財の保存・保護並びに活用の推進～	
1 節	文化振興	84～87
1	目標	
2	現状と課題	
3	施策項目	
4	令和2年度 事業計画	
5	令和元年度 文化事業の実績	
2 節	文化財	88
1	施策項目	
2	令和2年度 事業計画	
3	施策の推進体制	
3 節	総合博物館	89～94
1	基本方針	
2	常設展示	
3	沖縄振興特別推進交付金事業を活用した取り組み	
4	令和2年度事業計画	
5	令和元年度事業実績	
6	施策の推進体制	
4 節	文化ホール	95～98
1	設置目的	
2	施設の概要	
3	施設の開館日及び開館時間	
4	施策の推進体制	
5	自主文化事業	
6	令和2年度事業計画	
7	令和元年度事業実績	
8	令和元年度利用状況	
6 章	スポーツ振興～生涯スポーツの充実～	99～101
1	基本方針	
2	社会体育における重点施策	
3	令和2年度 事業計画	
4	施策の推進体制	
5	令和元年度 事業実績	
6	体育施設の概要	

資料編

【各種委員等】

1	各種委員名簿	102
(1)	宮古島市社会教育委員	
(2)	宮古島市放課後子ども教室推進事業及び地域学校協働本部推進事業運営委員会委員	
(3)	宮古島市文化財保護審議会委員	
(4)	宮古島市史編さん委員	
(5)	宮古島市スポーツ推進委員	
(6)	宮古島市スポーツ推進審議会委員	
(7)	宮古島市公民館運営審議会委員	
(8)	宮古島市総合博物館協議会委員	
(9)	宮古島市文化ホール運営委員会委員	
(10)	宮古島市立図書館協議会委員	
2	社会教育団体等名簿	106
(1)	宮古島市子ども会育成連絡協議会	
(2)	宮古地区婦人連合会	
(3)	宮古地区PTA連合会	
(4)	宮古地区青少年健全育成市民会議	
3	歴代教育委員	109
4	歴代教育長	110

【学校・教育機関】

1	令和2年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師配置一覧	111
2	令和2年度宮古島市立小学校・中学校・幼稚園・こども園一覧	113
3	令和2年度児童・生徒・園児数	117
(1)	小学校児童数	
(2)	中学校生徒数	
(3)	幼稚園園児数	
(4)	こども園園児数	
(5)	預かり保育利用園児数	
4	宮古島市立学校施設	121
(1)	小学校の敷地及び施設面積	
(2)	中学校の敷地及び施設面積	
(3)	幼稚園の敷地及び施設面積	
5	宮古島市教育委員会職員名簿	124

宮古島の概況

位置

宮古諸島は、北東から南西へ弓状に連なる琉球弧のほぼ中間にあつて、北緯24度から25度、東経125度から126度を結ぶ網目の中に位置しており、沖縄本島(那覇)の南西約290キロメートル、石垣島の東北東約133キロメートルの距離にあります。

また、大きな河川もなく、生活用水等のほとんどを地下水に頼っています。

面積

本市の面積は204.2平方キロメートルで、大小6つの島々(宮古島、池間島、大神島、伊良部島、下地島、来間島)からなり、その中でも宮古島が最も大きく、総面積の約78%を占め、宮古群島の中心をなしています。

平坦な地形は農耕に適し、総面積の52%が耕地面積です。

気候

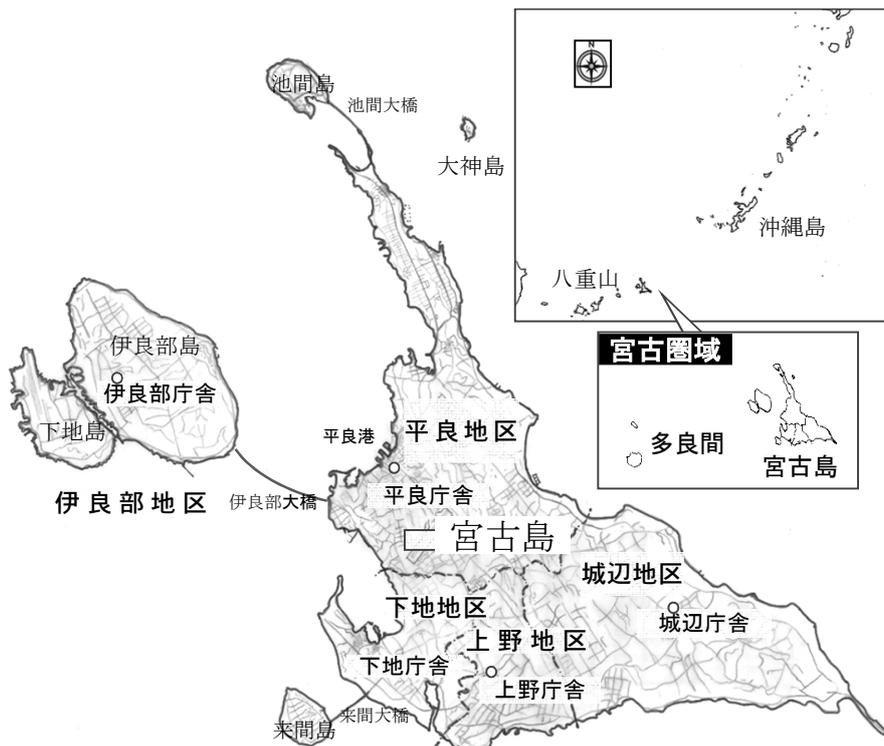
気候は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温は23.8℃、降水量の平年値は2,057mmで1年を通して寒暖の差が少ない穏やかな気候です。

人口

令和2年7月末現在の本市の人口は、55,569人(平良37,933人、城辺5,595人、下地3,010人、上野3,897人、伊良部5,134人)で世帯数が28,282世帯となっています。

産業

第1次産業が主で、特産品としては黒糖、泡盛、もずく、海ぶどう、マンゴーなどがあります。



宮古島の市木・市花等

【市 木】ガジュマル

常緑高木で、熱帯雨林では20mもの大木になる。クワ科イチジク属。沖縄では、各島の低地、岸壁面、樹上などにさまざまな形で生育する。老大木にもなると、その特異な形状が神秘怪奇に見えることから神木霊木にもなる。

昔の子どもたちは幹の白い樹液を遊びに用いたりした。



【市 花】ブーゲンビレア

ブーゲンビレアは常緑のつる性植物。花は、赤、青、黄、白と色彩豊か。色のついた部分は花びらではなく、葉の変形した苞（ほう）で本当の花は茎の中にある筒状の部分。日当たりと水はけのよい場所であれば、土質は特に選ばず、鉢栽培、生垣、フェンスなどトレリス型仕立てなど作り方もいろいろ楽しめる熱帯を代表する植物の一つ。



【市花木】デイゴ

春から初夏にかけて樹冠全体に咲く虹色の花。沖縄三大名花とされ県花にも指定されている。公園や街路樹としてよく栽培されている。この木を素材にして、琉球漆器や各種工芸品にも使われている。



【市 鳥】サシバ

秋に越冬のためにフィリピン方面へ渡るが、宮古群島は昔からサシバの中継地として知られている。北風の吹き出す「寒露」のころ（10月10日前後）にその風を利用して南下して来る。成鳥はカラスほどの大きさで目が黄色の鋭い顔つきをしている。体はすこし赤みのあるかっ色で胸と腹にかっ色の横じまがある。

昔は食料として、また子どもたちのおもちゃとして捕獲されていたが、現在は数が減り、国際保護鳥に指定されている。



【市 魚】タカサゴ（方言名：グルクン）

色彩豊かな25cm前後の美しい魚で、広く庶民に親しまれる。熱帯性で沖縄からインド洋にかけて分布。1年を通して漁獲できる本島の主要魚種である。沖縄では数少ない大衆魚として広く県民の食卓に普及しており、かまぼこの原料にも利用されている。さらに、沖縄の海を連想させる美しい色彩を持っており、味も良いとされている。



【市 蝶】オオゴマダラ

日本最大のチョウの1つ。羽を広げた時の大きさが6～8cmある。えさとなるホウライカガミには、毒が含まれており、この毒が成虫になっても残るため、敵に襲われる事は少ない。飛び方はゆるやかで優雅。サナギは、「金のサナギ」でよく知られている。



【市 貝】スイジガイ

6本の角があり、水の字に似た姿をしている。漢字で書くと「水字貝」となる。魔よけや火難よけとして利用するのは、沖縄の風習のひとつで、宮古でも古くからスイジガイのツノを縄で結び豚舎の前に吊したり、石垣や軒下につるしたりしている。



1 教育委員及び教育長



教育長
宮國 博



教育長職務代理者
中尾 忠笹



委 員
渡久山 ひろみ



委 員
下地 一美



委 員
新城 久恵

役職名	氏 名	任 期	住 所
教 育 長	宮國 博	平成31年 4月 1日～令和 4年 3月31日	平良字東仲宗根
教育長 職務代理者	中尾 忠笹	平成28年12月 5日～令和 2年12月 4日	平良字西里
委 員	渡久山 ひろみ	平成30年12月 5日～令和 4年12月 4日	伊良部字仲地
委 員	下地 一美	令和元年12月24日～令和 5年12月23日	城辺字比嘉
委 員	新城 久恵	令和 2年 6月29日～令和 3年12月 4日	平良字東仲宗根

2 宮古島市教育委員会の沿革

平17.10.1	市町村合併による「宮古島市」の誕生 市町村合併による「暫定教育委員」の辞令交付 暫定教育委員名 旧平良市・久貝勝盛、旧城辺町・砂川恵良、旧下地町・洲鎌勝彦、 旧伊良部町・前泊直喜、旧上野村・狩俣廣一 委員長 狩俣廣一、委員長職務代理者 砂川恵良 教育長 久貝勝盛を選出
12.5	臨時議会にて新市教育委員の承認 新市教育委員辞令交付 濱川 隆（4年）、羽地芳子（4年）、新里玲子（3年） 久貝勝盛（2年）、前泊直喜（1年） 第1回宮古島市教育委員会の開催 委員長及び委員長職務代理者、教育長の選出 委員長 濱川 隆、委員長職務代理者 新里玲子 教育長 久貝勝盛を選出
平18.12.5	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 新里玲子、委員長職務代理者 羽地芳子を選出 前泊直喜委員任期満了、池間照夫委員辞令交付
平19.12.5	久貝勝盛教育長任期満了、下地恵吉委員辞令交付 第9回臨時教育委員会開催 教育長の選出 下地恵吉を選出 委員長の選出 新里玲子委員長を再任 委員長職務代理者 池間照夫を選出
平20.12.5	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 濱川 隆、委員長職務代理者 池間照夫を再任 新里玲子委員長任期満了、下地由子委員辞令交付
平21.12.5	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 下地由子、委員長職務代理者 池村直記を選出 濱川隆委員長、羽地芳子委員任期満了、宮國博委員、池村直記委員辞令交付
平22.2.16	第7回臨時教育委員会開催 下地恵吉教育長辞職承認
2.28	下地恵吉教育長退任
3.2	川上哲也委員辞令交付 第9回臨時教育委員会開催 教育長の選出 川上哲也を選出
4.28	宮古島市学校規模適正化検討委員会設置
5.7	宮古島市立図書館北分館開館セレモニー
7.5	下地由子委員長より宮古島市学校規模適正化検討委員会川上哲也委員長に対し「宮古島市学校規模適正化基本方針の策定について」諮問
7.30	全国高校総合体育大会男子バレーボール大会開幕（～8月2日）
12.5	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 宮國博、委員長職務代理者 池村直記を選出 池間照夫委員任期満了、佐和田貴美子委員辞令交付
12.20	宮古島市立大神小中学校及び大神幼稚園を廃止する条例を定例議会で可決 （平成23年4月1日から施行）
平23.3.23	宮古島市学校規模適正化検討委員会川上哲也委員長より宮國博委員長に対し「宮古島市学校規模適正化基本方針」答申
8.16	宮古島市立学校適正規模について（基本方針）策定
10.27	池村直記教育委員長職務代理者辞職承認
11.30	佐平博昭委員辞令交付

12. 4	川上哲也教育長任期満了
12. 5	川満弘志委員辞令交付 教育委員長選出 宮國博を選出 教育委員長職務代理者選出 佐平博昭を選出 教育長選出 川満弘志を選出
平24. 4. 1	学校規模適正化対策班を教育部に設置
12. 4	下地由子委員任期満了
12. 5	下地信輔委員辞令交付 教育委員長選出 宮國博を選出 教育委員長職務代理者選出 佐平博昭を選出
平25. 4. 23	宮古島市立学校規模適正化基本方針（平成23年8月決定）の一部見直し
12. 5	宮國博委員、佐平博昭委員辞令交付（再任）
平26. 2. 17	川満弘志教育長辞職承認
2. 28	川満弘志教育長退任
3. 1	委員長選出 佐平博昭を選出 委員長職務代理者選出 佐和田貴美子を選出 教育長選出 宮國博を選出
3. 7	下地信輔委員辞職承認 下地信輔委員退任
3. 20	野原敏之委員辞令交付 佐和田勝彦委員辞令交付
4. 1	来間中学校を下地中学校へ統合
12. 5	佐和田貴美子委員辞令交付（再任） 教育委員長職務代理者選出 佐和田貴美子を選出
平27. 4. 1	宮原小学校を鏡原小学校へ統合
12. 5	野原敏之委員辞令交付（再任）
平28. 2. 25	教育委員長選出 佐和田貴美子委員を選出 委員長職務代理者 野原敏之委員を選出
3. 2	佐平博昭委員辞職承認
3. 31	池間雅昭委員辞令交付 宮國博教育委員辞任
4. 1	地方教育行政法改正に伴う新制度移行 教育長 宮國博辞令交付
4. 7	教育長職務代理者に佐和田貴美子委員を指名
12. 4	佐和田勝彦委員任期満了
12. 5	中尾忠笹委員辞令交付
12. 28	平良図書館北分館 閉館
平29. 12. 5	池間雅昭委員辞令交付（再任）
12. 20	（仮称）城辺地区統合中学校を設置する条例を定例議会で可決 （平成33年4月1日から施行）
平30. 3. 31	宮島小学校、宮島幼稚園廃止 下地幼稚園、上野幼稚園廃止（下地こども園、上野こども園に移行）
4. 1	結の橋学園開校準備室設置
11. 30	平良図書館閉館
12. 4	佐和田貴美子委員任期満了

12. 5	渡久山ひろみ委員辞令交付 教育長職務代理者に野原敏之委員を指名
平31. 3. 29	宮國博教育長辞令交付（再任）
4. 1	伊良部中学校・佐良浜中学校・伊良部小学校・佐良浜小学校を統合し、 伊良部島小学校・伊良部島中学校 通称「結の橋学園」 開校 伊良部幼稚園廃止（伊良部こども園に移行）
令 1. 8. 17	宮古島市新図書館・公民館 未来創造センター 会館
12. 4	野原敏之委員任期満了
12. 24	下地一美委員辞令交付
12. 26	教育長職務代理者に中尾忠笹委員を指名
令 2. 3. 31	池間雅昭委員辞職
4. 1	来間小学校を下地小学校へ統合
6. 29	新城久恵委員辞令交付

3 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、月1回の定例会と随時に開催される臨時会があり、平成31年4月1日から令和元年3月31日までの会議開催数、付議事件数とその内容は次のとおりです。

(1) 開催数 定例会12回 臨時会5回

議案番号	会議名	議案名	担当課
議案第1号	定例(第1回)	宮古島市未来創造センター長の委嘱について	図書館
議案第2号	定例(第1回)	宮古島市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について	学校教育課
議案第3号	定例(第1回)	宮古島市部活動スポーツ少年団等の在り方に係る方針の改正について	学校教育課
議案第4号	定例(第1回)	宮古島市教育委員会建設工事施工管理業務実施要領の制定	教育施設班
報告第1号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市スクールバス整備管理規定の制定について)	教育総務課
報告第2号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について)	図書館
報告第3号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市未来創造センターサービスコーナー運営事業者選定委員会設置要綱の制定について)	図書館
報告第4号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市学校給食共同調理場管理規則の一部改正について)	平良学校給食
報告第5号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市立教育研究所長の委嘱について)	学校教育課
報告第6号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について)	学校教育課
報告第7号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部改正について)	学校教育課
報告第8号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について)	教育総務課
報告第9号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市教育委員会組織規則の一部改正に伴う関係訓令の整理に関する訓令について)	教育総務課
報告第10号	定例(第1回)	臨時代理処分の承認について(宮古島市子ども劇団設置要綱等を廃止する訓令について)	生涯学習振興課
議案第5号	定例(第2回)	宮古島市総合博物館協議会委員の任命について	総合博物館
議案第6号	定例(第2回)	損害賠償請求調停事件の調停について	教育総務課
議案第7号	定例(第3回)	宮古島市立図書館協議会委員の任命について	図書館
議案第8号	定例(第3回)	宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について	平良学校給食
議案第9号	定例(第3回)	宮古島市立学校給食共同調理場(城辺・上野・下地)基本計画内部検討委員会設置要綱の一部改正について	平良学校給食
議案第10号	定例(第3回)	宮古島市立学校給食共同調理場調理業務等民間委託業者選定委員会設置要綱の一部改正について	平良学校給食
議案第11号	定例(第3回)	宮古島市豆記者派遣費補助金交付要綱の制定について	学校教育課
議案第12号	定例(第3回)	宮古島市立小中学校職員安全衛生管理規程の制定について	学校教育課
議案第13号	定例(第3回)	城辺地区統合中学校実施計画策定委員会設置要綱の一部改訂について	教育総務課
議案第14号	定例(第3回)	宮古島市職員懲戒分限審査委員会への審査依頼について	教育総務課
議案第15号	定例(第4回)	宮古島市総合博物館入館料免除及び免除手続きの取り扱いに関する要綱の制定について	総合博物館
議案第16号	臨時(第1回)	宮古島市教育委員会職員の懲戒処分について	教育総務課
議案第17号	定例(第5回)	宮古島市幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について	児童家庭課
議案第18号	定例(第7回)	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	生涯学習振興課
議案第19号	定例(第7回)	宮古島市文化ホール条例の一部改正について	生涯学習振興課
議案第20号	定例(第7回)	宮古島市立学校施設使用料徴収条例の一部改正について	教育施設班
議案第21号	定例(第5回)	令和2年度宮古島市立学校使用教科書の採択について	学校教育課
議案第22号	定例(第7回)	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	中央公民館
議案第23号	定例(第7回)	伊良部島小中一貫校グラウンド整備工事請負契約について	教育施設班
議案第24号	臨時(第3回)	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	教育総務課

議案第25号	定例(第9回)	宮古島市立学校管理規則の一部改正について	学校教育課
議案第26号	定例(第9回)	宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部改正について	学校教育課
議案第27号	定例(第9回)	宮古島市教育情報セキュリティポリシーに関する要綱の制定について	学校教育課
議案第28号	定例(第9回)	宮古島市学力向上推進委員会規則の制定について	学校教育課
議案第29号	定例(第9回)	宮古島市立学校結核対策検討委員会規則の制定について	学校教育課
議案第30号	定例(第9回)	宮古島市教育ビジョン検討委員会規則の制定について	教育総務課
議案第31号	定例(第9回)	宮古島市教育支援委員会規則等の一部改正について	教育総務課
議案第32号	定例(第9回)	宮古島市〇〇公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会規則の制定について	教育総務課
議案第33号	定例(第9回)	宮古島市教育ビジョン検討委員会設置要綱及び宮古島市学力向上推進委員会設置要綱の廃止について	教育総務課
議案第34号	定例(第9回)	宮古島市立学校結核対策検討委員会設置要綱の廃止について	教育総務課
議案第35号	定例(第10回)	「宮古島市立体育施設指定管理者の指定について」の議決内容の一部変更について	生涯学習振興課
議案第36号	定例(第10回)	宮古島市立学校管理規則の一部改正について	学校教育課
議案第37号	定例(第10回)	宮古島市立学校施設の長寿命化計画策定検討委員会設置要綱の制定について	教育施設班
議案第38号	定例(第10回)	宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正について	教育総務課
議案第39号	定例(第10回)	宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部改正について	教育総務課
議案第40号	定例(第11回)	宮古島市立幼稚園管理規則の一部改正について	児童家庭課
議案第41号	定例(第11回)	宮古島市文化財保護審議会への諮問について	生涯学習振興課
議案第42号	定例(第11回)	令和2年度公立学校管理職定期人事異動に対する内申について	学校教育課
議案第43号	臨時(第4回)	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校の臨時休業について	学校教育課
議案第44号	臨時(第5回)	宮古島市教育委員会定期人事異動の承認について	学校教育課
議案第45号	定例(第12回)	宮古島市未来創造センター長の任命について	図書館
議案第46号	定例(第12回)	公民館長の任命について	中央公民館
議案第47号	定例(第12回)	公民館運営審議会委員の委嘱について	中央公民館
議案第48号	定例(第12回)	宮古島市学校給食共同調理場管理規則の一部改正について	学校給食共同調理場
議案第49号	定例(第12回)	宮古島市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について	学校給食共同調理場
議案第50号	定例(第12回)	宮古島市立学校給食共同調理場運営に関する規程について	学校給食共同調理場
議案第51号	定例(第12回)	宮古島市立学校処務規程の一部改正について	学校教育課
議案第52号	定例(第12回)	宮古島市教育委員会外国語指導助手の報酬、費用弁償及び勤務条件に関する規則について	学校教育課
議案第53号	定例(第12回)	宮古島市文書事務取扱規程について	教育総務課
議案第54号	定例(第12回)	宮古島市会計年度任用職員に関する規程について	教育総務課
議案第55号	定例(第12回)	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について	教育総務課
議案第56号	定例(第12回)	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令について	教育総務課
議案第57号	定例(第12回)	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示について	教育総務課
議案第58号	定例(第12回)	教育委員の辞職の同意について	教育総務課

4 宮古島市の財政

(1) 令和2年度一般会計歳入科目別比較

(単位:千円、%)

款	令和2年度	令和元年度	比較	構成比
1 市 税	5,619,133	5,348,163	270,970	12.7
2 地 方 譲 与 税	355,680	345,198	10,482	0.8
3 利 子 割 交 付 金	2,183	3,904	△ 1,721	0.0
4 配 当 割 交 付 金	7,886	8,926	△ 1,040	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,976	10,062	△ 3,086	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	31,551	0	31,551	0.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,021,752	912,661	109,091	2.3
8 ゴルフ場利用税交付金	50,272	48,668	1,604	0.1
9 国有提供施設所在市町村助成交付金	25,258	20,962	4,296	0.1
10 環 境 性 能 割 交 付 金	28,084	21,275	6,809	0.1
11 地 方 特 例 交 付 金	7,017	7,017	0	0.0
12 地 方 交 付 税	11,188,097	11,678,367	△ 490,270	25.2
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,950	9,950	0	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	365,073	478,039	△ 112,966	0.8
15 使 用 料 及 び 手 数 料	659,779	673,684	△ 13,905	1.5
16 国 庫 支 出 金	6,455,704	5,231,997	1,223,707	14.6
17 県 支 出 金	6,106,658	6,552,516	△ 445,858	13.8
18 財 産 収 入	86,062	102,898	△ 16,836	0.2
19 寄 附 金	32,389	5,062	27,327	0.1
20 繰 入 金	3,546,792	3,066,580	480,212	8.0
21 繰 越 金	1	1	0	0.0
22 諸 収 入	267,487	163,504	103,983	0.6
23 市 債	8,466,216	5,697,300	2,768,916	19.1
自動車取得税交付金	0	48,266	△ 48,266	0.0
歳入合計	44,340,000	40,435,000	3,905,000	100.0

(2) 令和2年度一般会計歳出科目別比較

(単位:千円、%)

款	令和2年度	令和元年度	比較	構成比	令和2年度予算財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国・県	地方債	その他	
1 議 会 費	230,508	230,953	△ 445	0.5	0	0	0	230,508
2 総 務 費	12,324,483	10,070,967	2,253,516	27.8	1,051,894	5,804,600	1,950,335	3,517,654
3 民 生 費	12,315,950	12,369,062	△ 53,112	27.8	6,471,202	54,500	261,019	5,529,229
4 衛 生 費	1,731,525	1,529,651	201,874	3.9	19,654	0	247,591	1,464,280
5 労 働 費	9,573	9,579	△ 6	0.0	0	0	1	9,572
6 農 林 水 産 業 費	4,119,264	4,746,923	△ 627,659	9.3	2,343,862	416,300	290,337	1,068,765
7 商 工 費	312,461	350,683	△ 38,222	0.7	4,374	0	48,549	259,538
8 土 木 費	4,190,299	3,089,333	1,100,966	9.5	2,417,209	990,700	254,054	528,336
9 消 防 費	856,188	818,163	38,025	1.9	0	66,000	0	790,188
10 教 育 費	3,858,268	3,177,092	681,176	8.7	254,167	584,600	335,639	2,683,862
11 災 害 復 旧 費	6	6	0	0.0	0	0	0	6
12 公 債 費	4,026,382	3,992,466	33,916	9.1	0	0	170,236	3,856,146
13 諸 支 出 金	335,093	2,727	332,366	0.8	0	0	0	335,093
14 予 備 費	30,000	30,000	0	0.1	0	0	0	30,000
歳出合計	44,340,000	40,417,605	3,922,395	100.0	12,562,362	7,916,700	3,557,761	20,303,177

5 令和2年度 教育予算

(単位:千円、%)

項目	令和2年度	令和元年度	比較	令和2年度の財源内訳				教育費に占める割合
				国・県	地方債	その他	一般財源	
教育総務費	487,037	447,520	39,517	15,360	13,600	15,714	442,363	12.6
教育委員会費	3,740	3,752	△ 12	0	0	0	3,740	
事務局費	338,971	325,163	13,808	7	0	10,914	328,050	
教育指導費	111,993	88,175	23,818	15,353	13,600	3,100	79,940	
学力向上対策費	12,370	12,623	△ 253	0	0	1,700	10,670	
教育研究所運営費	19,963	17,807	2,156	0	0	0	19,963	
小学校費	575,861	892,839	△ 316,978	27,653	0	0	548,208	14.9
学校管理費	404,002	358,252	45,750	386	0	0	403,616	
教育振興費	171,859	151,881	19,978	27,267	0	0	144,592	
学校建設費	0	382,706	△ 382,706	0	0	0	0	
中学校費	1,222,316	422,806	799,510	145,370	571,000	0	505,946	31.7
学校管理費	281,092	246,646	34,446	368	22,700	0	258,024	
教育振興費	133,319	125,247	8,072	28,311	0	0	105,008	
学校建設費	807,905	50,913	756,992	116,691	548,300	0	142,914	
幼稚園費	207,076	167,050	40,026	25,567	0	360	181,149	5.4
幼稚園管理費	207,076	167,050	40,026	25,567	0	360	181,149	
幼稚園建設費	0	0	0	0	0	0	0	
社会教育費	672,808	642,041	30,767	40,217	0	42,911	589,680	17.4
社会教育総務費	100,445	74,295	26,150	0	0	3,700	96,745	
生涯学習振興費	10,227	10,301	△ 74	6,132	0	0	4,095	
公民館費	108,527	119,407	△ 10,880	0	0	0	108,527	
文化財保護費	73,215	68,929	4,286	34,085	0	22,307	16,823	
図書館費	182,949	186,501	△ 3,552	0	0	96	182,853	
文化振興費	6,022	6,152	△ 130	0	0	188	5,834	
博物館費	82,027	67,605	14,422	0	0	4,900	77,127	
文化ホール運営費	92,352	94,531	△ 2,179	0	0	11,720	80,632	
市史編さん費	17,044	14,320	2,724	0	0	0	17,044	
保健体育費	693,170	604,836	88,334	0	0	276,654	416,516	18.0
保健体育総務費	21,300	46,293	△ 24,993	0	0	0	21,300	
体育施設管理費	89,060	144,413	△ 55,353	0	0	2,634	86,426	
給食センター運営費	582,810	414,130	168,680	0	0	274,020	308,790	
合計	3,858,268	3,177,092	681,176	254,167	584,600	335,639	2,683,862	100.0

6 令和2年度 宮古島市教育委員会主要施策体系



7 宮古島市教育委員会事務分掌

教 育 部	教育総務課	TEL (0980) 77-4942 FAX (0980) 77-4957
	総務係	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会会議に関する事 ○秘書業務に関する事 ○広報に関する事 ○教育予算の総括に関する事 ○県教育委員連合会及び県教育長会に関する事 ○表彰及び儀式に関する事 ○規則規定の制定及び改廃に関する事 ○地方教育行政調査に関する事 ○宮古島市の教育編さん発行に関する事 ○奨学資金に関する事 ○その他他課に属さない事 ○市費負担職員の給与に関する事 ○市費負担職員の任免、分限、懲戒、賞罰、服務、福利厚生、公務災害その他人事に関する事 ○公印の管理及び文書の收受に関する事 ○請願及び陳情の総括に関する事 ○課の庶務及び課の予算執行に関する事 ○教育行政に関する相談に関する事
	学校規模適正化対策係	<ul style="list-style-type: none"> ○学校規模適正化に関する事 ○学校規模適正化検討委員会に関する事 ○通学区域及び通園区域に関する事 ○宮古島市学校区審議会に関する事 ○学校施設の建設計画に関する事
	教育施設班	TEL (0980) 77-4945 FAX (0980) 77-4957
		<ul style="list-style-type: none"> ○教育財産の総括に関する事 ○学校施設の建設計画、設置に関する事 ○学校施設の目的外使用に関する事 ○学校施設の用途変更、廃止及び処分に関する事 ○学校施設の維持管理に関する事 ○学校施設の警備に関する事 ○学校施設に関する調査及び統計に関する事 ○学校管理物品整備に関する事 ○学校施設台帳の整理保存に関する事 ○環境衛生作業員に関する事 ○所管区域の教員住宅管理に関する事
	学校教育課	TEL (0980) 77-4944 FAX (0980) 77-4957
学務係	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の就学に関する事 ○通学区域及び通園区域に関する事 ○学校基本調査に関する事 ○県費負担教職員の免許、任免、分限、懲戒、賞罰、服務、福利厚生、公務災害その他人事に関する事 ○県費負担教職員の給与の内申に関する事 ○要保護・準要保護に関する事 ○特別支援教育奨励補助に関する事 ○独立法人日本スポーツ振興センターに関する事 ○学校教育設備費等補助事業(理科教育等設備整備)に関する事 ○教材及び図書備品に関する事 ○教育用パソコンに関する事 ○学校配当予算及び支出伝票に関する事 ○教職員の組織する職員団体に関する事 ○幼児、児童、生徒及び教職員の健康診断に関する事 ○その他学務に関する事 	
指導係	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営及び幼稚園経営についての指導助言に関する事 ○教育課程及び教育内容についての指導助言に関する事 ○教科用図書に関する事 ○学校行事の承認及び指導に関する事 ○学校安全教育に関する事 ○学校保健の計画及び実施に関する事 ○学校の環境衛生に関する事 ○教育実習に関する事 ○県費負担教職員及び幼稚園教職員の研修に関する事 ○生徒指導及び進路指導に関する事 ○校長連絡会、教頭連絡会に関する事 ○特別支援教育及び就学指導に関する事 ○ALTに関する事 ○学校教育に係る調査研究に関する事 ○学校教育団体の育成指導に関する事 ○課の庶務及び文書の收受に関する事 ○その他教育指導に関する事 	
教育研究所	TEL (0980) 77-4912 FAX (0980) 77-4957	
	<ul style="list-style-type: none"> ○教育に関する専門的、技術的事項の調査及び研究に関する事 ○教育職員の研修に関する事 ○教育関係資料の収集及び活用等に関する事 ○研究成果の普及に関する事 	
学校給食共同調理場	TEL (0980) 72-4241/72-2265 FAX (0980) 72-3074	
	<ul style="list-style-type: none"> ○宮古島市立小・中学校の児童生徒及びその他教育機関の職員の給食に関する事 ○給食物資の調達に関する事 ○学校給食の調理及び配送に関する事 ○食器、食缶等の洗浄、消毒及び保管に関する事 	

生涯学習振興課

TEL (0980) 77-4946/77-4947 FAX (0980) 77-4957

社会教育係

- 社会教育の振興に関する事
- 社会教育委員に関する事
- 社会教育指導員に関する事
- 社会教育に関する条例、規則、規程等に関する事
- 社会教育施設の運営の指導助言に関する事
- 社会教育団体の指導育成に関する事
- 青少年の教育及び健全育成に関する事
- 成人式に関する事
- 課の庶務に関する事
- 係の予算及び文書の収受に関する事
- 青少年問題協議会に関する事
- 生涯学習の振興に関する事
- 生涯学習基本計画、基本構想に関する事
- 生涯学習フェスティバルに関する事
- 生涯学習人材バンク及び情報提供に関する事
- ボランティア活動に関する事
- 人権教育に関する事
- 視聴覚教育に関する事
- 学校支援・放課後子ども教室・家庭教育支援に関する事
- その他生涯学習に関する事
- スポーツの振興に関する事
- スポーツ基本法に関する事
- 生涯スポーツに関する事
- 保健体育の企画、調査、研究及び情報交換に関する事
- スポーツ教室、大会、講習会の開設及び運営に関する事
- 市民の体力づくりに関する事
- 各種スポーツ団体に関する事
- 学校体育施設開放に関する事
- その他保健体育に関する事
- 体育施設の建設計画、設置及び廃止に関する事
- 社会体育の総合計画に関する事
- 体育施設の維持管理に関する事
- 佐良浜スポーツセンターに関する事

文化振興係

- 文化活動の総合企画に関する事
- 芸能、演劇、音楽、講演会、展示会等、芸術文化の振興に関する事
- 文化団体、サークル育成に関する事
- 学術機関、団体との協力に関する事
- その他文化活動に関する事
- 係の予算及び文書収受に関する事
- 文化ホールの事業計画及び実施に関する事
- 文化ホールの施設の維持管理、運営に関する事
- 文化ホール運営委員会に関する事
- 文化ホールの庶務及び統計に関する事
- その他文化ホールに関する事

文化財係

- 文化財の調査、研究、指定、廃止及び保護に関する事
- 文化財保護審議会に関する事
- 宮古上布保持団体に関する事
- 文化財の維持管理に関する事
- ユネスコ活動に関する事
- 係の予算及び文書収受に関する事
- 市史編さんに関する事
- 市史編さん委員に関する事
- 苧麻保存会に関する事
- 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業に関する事
- その他文化財に関する事

未来創造センター

平良図書館

TEL (0980) 72-2235 FAX (0980) 73-1136

奉仕係

- 公印の管理に関する事
- 図書館電算システムに関する事
- 図書館資料の購入計画、保存及び除籍に関する事
- 施設整備及び備品の維持管理に関する事
- 集会室等の貸出業務に関する事
- 図書館の庶務に関する事
- 館報その他読書資料の発刊及び配布に関する事
- 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事
- 地方行政資料、郷土資料等の収集及び貸し出しに関する事
- 公用車の管理に関する事
- 図書館協議会に関する事
- こども放送局等に関する事
- 館内の他の係に属さないこと

庶務係

- 図書館資料の貸出しに関する事
- おはなし玉手箱に関する事
- 図書館資料の選定及び整理に関する事
- 移動図書館運営に関する事
- 図書館の文化事業に関する事
- レファレンス・サービス（調べものの手助け）に関する事
- 他の図書館、学校、公民館、博物館等の連絡及び協力に関する事
- 市立学校図書館との連絡及び協力に関する事
- 読書団体との連絡及び団体活動の促進に関する事
- 図書館の読書相談に関する事
- 学校・団体貸出しに関する事
- その他図書館奉仕に関する事

城辺分館

TEL (0980) 77-8813 (FAX兼)

公民館

中央公民館 TEL (0980) 73-1123 FAX (0980) 73-1136
 城辺公民館 TEL (0980) 77-4903 FAX (0980) 77-4227 下地公民館 TEL (0980) 76-6017 FAX (0980) 76-6018
 上野公民館 TEL (0980) 76-2483 FAX (0980) 76-6398 伊良部公民館 TEL (0980) 78-3558 FAX (0980) 78-6210

- 公民館の管理運営に関する事
- 各種団体との連絡調整に関する事
- 各種講座開設に関する事
- 公民館運営審議会に関する事
- 地域関連事業に関する事

久松地区公民館・西原地区公民館・下崎地区公民館

総合博物館

TEL (0980) 73-0567 FAX (0980) 73-0822

学芸係

- 資料の収集、保管、展示、利用等に関する事
- 標本、模写、模型等の資料に関する事
- 資料の利用に関する助言、指導等に関する事
- 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関する事
- 資料の保管及び展示等に関する技術的な研究に関する事
- 資料に関する解説書、目録、図録、研究報告書等の発刊に関する事
- 資料に関する講演会、講習会、研究会等の開催に関する事
- 他の博物館、図書館、学校その他の関係機関、団体等の協力に関する事
- 資料の寄贈及び寄託に関する事
- その他学芸事務に関する事

管理係

- 公印の管理に関する事
- 起案書の作成に関する事
- 文書の収受、発送及び編さん保存に関する事
- 職員の身分、服務及び厚生に関する事
- 職員の諸給与及び旅費に関する事
- 予算に関する事
- 物品の出納及び保管に関する事
- 施設及び設備の維持管理に関する事
- 館内の秩序維持に関する事
- 入館者の受付及び入館料に関する事
- 博物館協議会に関する事
- その他他の所掌に属さないこと

1 節 宮古島の学校教育

学校教育では、変化の激しいこれからの社会を生きる子どものために、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、知・徳・体をバランスよく育てることが大切である。

教育基本法の改正及び学校教育法の改正で、教育の目的及び目標が明確に示された。

宮古島の学校教育においては、関係法令はもとより、沖縄県教育施策を踏まえるとともに、宮古教育事務所の管内教育行政の努力事項及び宮古島市総合計画並びに令和2年度施政方針との整合性を図りながら、宮古島市教育ビジョンに沿った教育行政全般にわたる進展が図られるよう努める。

1 学校教育の振興



2 施策

(1) 幼稚園教育の基本の重視

－ 教育環境の充実と生きる力の基礎の育成 －

幼稚園では、幼稚園教育要領第1章総則の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえて幼稚園生活を展開し、その中で資質・能力を一体的に育むことが重要である。

このため幼稚園においては、幼児期の特性や幼稚園教育の役割を十分に理解し、幼児期にふさわしい環境のもとで、幼児が様々な体験を通して生きる力の基礎を育むことができるようにすることが大切である。

① 幼児期にふさわしい生活の展開

ア 幼児一人一人が安定した園生活を送ることができるよう、教師相互の共通理解のもと、教師と幼児の信頼関係、幼児同士の好ましい人間関係づくりをする。

イ 幼児の生活は、興味や関心に基づいた直接的で具体的な体験からなり、幼稚園生活においても主体的に環境と関わり、十分に活動し、充実感や満足感を味わうことができるようにする。

ウ 幼児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶことができるように適切な援助を行う。

② 遊びを通しての総合的な指導の展開

ア 幼児期における遊びは、周囲の環境に様々な意味を発見し様々な関わり方を発見するという性質があり、それ自体を目的にしているため、その遊びを中心とした幼稚園生活を展開する。

イ 遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、幼稚園教育のねらいが総合的に実現するように、遊びの展開に留意し適切な指導を行う。

③ 一人一人の発達の特徴に応じた指導の展開

ア 幼児一人一人の発達の特徴（見方、考え方、感じ方、関わりなど）と課題を理解し、その幼児らしさを損なわないように指導をすることを大切にする。

イ 幼児の具体的な要求や行動の背景にあるものを推し量り、幼児が真に求めていることに即して必要な経験が得られるように援助する。

ウ 教師の目の前に現れる幼児の姿は、教師との関わりの下、現れてきている姿との基本姿勢をもち、幼児一人一人に応じたより適切な関わりができるようにする。

④ 幼稚園教育を通じた資質・能力の育成

ア 生きる力の基礎となる資質・能力である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を幼稚園の活動全体によって育むよう留意する。

イ 幼稚園修了時の具体的な姿である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮して指導を行う。

【施策及び研修事業】

- ・幼稚園教諭研修会
- ・特別支援コーディネーター研修会
- ・学校(園)支援訪問
- ・保幼小連絡協議会
- ・保幼小合同研修会 等
- ・幼児連携体制推進事業

■関連資料■

◎ 『幼稚園教育課程編成のために』	沖縄県教育委員会	平成30年
◎ 『幼稚園教育要領』	文部科学省	平成29年
◎ 『幼稚園教育要領解説』	文部科学省	平成29年

(2) 教育課程の効果的な推進

－ 生きる力の基礎を育むことを目指し、創意ある教育課程の編成及び実施 －

幼稚園では、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに幼稚園教育要領の示すところに従い創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に応じた適切な教育課程を編成する必要がある。

そのために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や全体的な計画にも留意しながら教育課程を編成するとともに、カリキュラム・マネジメントに努めながら教育活動の質の向上を図っていくことが大切である。

① 適切な教育課程を編成する

ア 教育課程の編成に当たっては、法令や幼稚園教育要領に従い、全体的な計画にも留意しながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて行う。

イ 幼児の心身の発達を十分に踏まえるとともに、各幼稚園や地域の実態に応じた、特色ある教育課程を編成する。

② 指導計画の作成と充実を図る

ア 教育課程の実施に当たっては、幼児一人一人の発達の段階にふさわしい生活が展開されるように、具体的な指導計画を作成して適切な指導が行われるようにする。

イ 教育活動全体を通して幼児期のキャリア教育の充実を図り、幼児一人一人が安心して自己発揮する中で、自分のよさに気付き、好きなことや得意なことを増やし、様々な活動に意欲と自信をもって取り組む姿勢を育むように指導計画を作成する。

ウ 障害のある幼児の指導にあたり、家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための個別の指導計画、個別の支援計画を作成する。

エ 幼児の発達や指導過程についての保育記録を充実させるとともに、指導方法の工夫改善及び指導計画の見直しを図る。

③ 教育課程の評価・改善を図る（カリキュラム・マネジメントの実施）

ア 園長の方針の下、幼稚園の実態に応じた重点目標の設定と教育課程の編成を行い、その重点目標を達成するために必要な取り組みや指標等を評価項目として、自己評価・学校関係者評価の実施・公表等を行う。

イ 全教職員の協力体制の下、教育課程に基づき教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを組織的かつ計画的に実施しながら、それを学校評価に生かすことで保護者や地域の幼児期の教育に関する理解が深まるようにする。

④ 全体的な計画の作成

ア 各幼稚園において編成された教育課程を中心に、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画や学校保健計画等を関連させた全体的な計画を作成し、1日の幼稚園生活を見通した教育活動が展開できるようにする。

【施策及び研修事業】

・教育課程編成書の作成 ・教育計画の作成 ・アプローチカリキュラムの作成 等

(3) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続

－ 「沖縄型幼児教育」の推進に向けた連携体制の構築 －

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が展開できるよう、幼稚園と小学校とが連携し、意見交換や合同研修等の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しながら教育課程を編成するなど、幼稚園教育と小学校教育が円滑に接続できるようにすることが求められている。

本県においては、公立幼稚園が公立小学校に併設されてきた歴史的経緯の下「発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続」を行うことを目的に「沖縄型幼児教育」が展開されてきた。その特長を生かし、今後も引き続き連携の充実を図ることが重要である。

① 接続のカリキュラムによる小学校教育との円滑な接続

- ア 幼稚園教育において育まれた資質・能力（「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」）は、小学校以降の生活や学習の基盤となることに留意しながら、就学前までの幼児期にふさわしい教育を展開する。
- イ 小学校における生活科を中心としたスタートカリキュラムを編成・実施することなどを通じて、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続が図られることに留意する。
- ウ 幼稚園、保育所、認定こども園間の互いの教育に対する理解を深めるために、保育参観や教育活動の交流、合同研修会などの様々な取り組みを推進する。

② 沖縄型幼児教育の推進を図る

- ア 公立幼稚園が結節点となり、私立幼稚園、保育所、認定こども園等の就学前教育施設間の連携を図るとともに、小学校との連携体制を構築し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざす「沖縄型幼児教育」を推進する。
- イ 発達段階に応じた教育・保育内容やそれぞれの施設が持つ役割などを共通理解し、発達の連続性を確保し、質の高い幼児期の教育・保育の保障を図る。
- ウ 保幼小連絡協議会を設置し、保幼小合同研修会や幼児・児童の交流活動等を通して互いの教育に対する理解を深め、接続のカリキュラムや保幼小連携年間計画を作成する。
- エ 幼児はすべての就学前施設を経て小学校へ入学することから、本市においては教育委員会と福祉部局が積極的に連携し、沖縄型幼児教育を推進することが大切である。その際、幼小接続アドバイザー配置や連絡協議会の設置など、関係機関の連携を推進することが必要である

【施策及び研修事業】

- ・ 幼児教育連携体制推進研修会(県)
- ・ 保幼小連絡協議会(市) 等

■関連資料・施策■

- | | | |
|--------------------------------------|----------|----------|
| ◎ 『黄金っ子応援プラン（第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）』 | 沖縄県教育委員会 | 令和2年 |
| ◎ 『幼稚園教育要領』 | 文部科学省 | 平成29年 |
| ◎ 『沖縄型幼児教育推進事業』 | 沖縄県教育委員会 | 平成28～30年 |
| ◎ 『学びの基礎力育成事業』 | 沖縄県教育委員会 | 平成25～27年 |

(4) 園内研修の充実

－ 実践的指導力の向上と幼児理解に基づく評価の実施 －

幼稚園教育においては、教師一人一人が幼児理解を深め、幼児の個性を重視し、幼児のよさや可能性に着目した幼児主体の教育の充実に努めることが大切である。

このため幼稚園においては、研修体制を確立するとともに、教師の実践的指導力などの専門性を高め、保護者や地域社会に信頼される幼稚園づくりの推進を図ることが重要である。

① 研修体制の充実を図る

- ア 園長、副園長等がリーダーシップを発揮し、計画的・組織的な研修体制を確立する。
- イ 教育課程研究協議会や各種研修会等の研修成果を園内研修で共通理解するとともに、実践を共有化する。
- ウ 障害のある幼児の支援に当たっては、ニーズに応じた適切な対応について家庭及び関係機関と連携しながら、正しい理解と必要な支援を図るための研修を工夫する。
- エ 単学級や少人数の幼稚園においては、近隣の幼稚園との合同研修等を行う。

② 実践的な研修の充実を図る

- ア 保育実践においては、保育記録を基に教師間で日常的な情報交換を行うとともに、保育カンファレンス等を通して幼児理解を深める。
- イ 幼児を理解するためには、教師のかかわり方にも目を向けることが重要であり、日々の保育反省と評価を行う。
- ウ 実践事例研究や保育実践記録（ドキュメンテーション、エピソード記録等）を活用するなど効果的な研修となるよう研修内容を工夫する。
- エ 指導主事や外部講師等を招聘した研究保育等を積極的に行い、教師の資質向上に努める。

③ 幼児理解に基づいた評価の実施

- ア 評価の実施に当たっては、指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、比較や一定の基準に対する達成度等の評定で捉えるものではないことに留意しながら、一人一人のよさや可能性などを把握するとともに、今後の指導の改善に生かすことをようにする。
- イ 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、幼稚園幼児要録を通して次年度または小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにする。

【施策及び研修事業】

- ・ 幼稚園教育課程研究協議会 ・ 保幼小連絡協議会(市) 等

■ 関連資料 ■

◎ 『幼稚園教育課程編成のために』	沖縄県教育委員会	平成30年
◎ 『幼稚園教育要領』	文部科学省	平成29年
◎ 『幼稚園教育要領解説』	文部科学省	平成29年

(5) 子育ての支援体制の充実

－ 地域における幼児期の教育のセンターとしての役割推進 －

幼児が健康・安全で豊かな生活をしていくためには、家庭や地域との連携を図り、健全な心身の基礎を培うことが大切である。

このため、幼稚園の運営に当たっては子育ての支援のために保護者や地域の人々に施設等を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮することや、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取り組みを進めるなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすことが求められている。

① 「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」の計画作成

- ア 「教育課程に係る教育時間終了後に希望するものを対象に行う教育活動」については、教育課程に基づく活動を考慮しながら、幼児期にふさわしい無理のないものとし、教育課程に基づく活動を担当する教師と密接な連携を図る。
- イ 地域の実情や保護者の事情とともに、幼児の生活リズムを踏まえつつ、実施日数や時間などについて弾力的な運用を考慮する。
- ウ 幼児の生活全体が豊かなものとなるように、家庭や地域における幼児期の教育の支援に努め教育行政及び保護者との緊密な連携を図る。

② 地域の実情に応じた子育て支援の充実を図る

- ア 幼稚園が地域における「幼児期の教育の結節点」として、こども園・保育所等との連携、小学校との幼小接続等、その役割を果たすよう、体制整備をするとともに、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた子育て支援を行う。
- イ 幼児の社会性や豊かな人間性を育むため、地域の人材を積極的に活用する。
- ウ 保護者をはじめ、地域の人々も利用できる場を提供するとともに、地域の実情に応じて子育て講座や子育て相談の実施等、幼児教育に関するネットワークづくりを推進し、家庭や地域と連携した取り組みを進める。
- エ 身近な地域への親しみや興味・関心を高めるため、地域の行事や伝統芸能、文化財等、文化的活動への関わらせ方を工夫するとともに、伝承遊びなどの活動を推進する。

【施策及び研修事業】

- ・教育計画の作成
- ・幼児教育政策プログラムの策定の計画(福祉部と調整) 等

■ 関連資料 ■

- | | | |
|--------------------------------------|----------|-------|
| ◎ 『黄金っ子応援プラン（第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）』 | 沖縄県 | 令和2年 |
| ◎ 『幼稚園教育課程編成のために』 | 沖縄県教育委員会 | 平成30年 |
| ◎ 『幼稚園教育要領』 | 文部科学省 | 平成29年 |
| ◎ 『幼稚園教育要領解説』 | 文部科学省 | 平成29年 |

(1) 教育課程の効果的な推進【小・中学校】

－ 生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程の編成・実施 －

小・中学校教育は義務教育であり、公の性質を有する（教育基本法第6条第1項）ため、全国どこにおいても同水準の教育を確保することが求められる。このため、小・中学校で編成、実施する教育課程は、教育課程に関する法令に従いながら、学校教育の目的や目標を達成するため、創意工夫を加えて、地域や学校及び児童生徒の実態に即した教育課程を責任をもって効果的に推進する必要がある。

① 教育課程編成の原則を踏まえる

- ア 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視し、学校教育全体として調和のとれた教育課程を編成し実施するとともに、各教科等の年間授業時数の実質的な確保（標準時数以上）に努める。
- イ 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力が育まれるような教育の充実に努める。
- ウ 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努める。
 - 各教科等において、体験的な学習や問題解決的な学習の充実に努める。
 - 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を一層充実する。
- エ 児童生徒の発達の段階を考慮して、言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努める。
- オ 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校の教育目標や教育内容を学校と地域が共有し、連携・協働して学校運営の充実に努める。
- カ 教育課程に基づき、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るため、全校体制で各学校の特色を活かしたカリキュラム・マネジメントに努める。

② 教育課程編成・実施に係る指導計画（学校経営計画書・各教科等年間指導計画）の充実に努める

- ア 学校教育目標及び年度重点目標の実現に努める。
 - 年度重点目標は、学校評価による自校の成果や課題及び対応策を勘案しながら設定する。
 - 学校経営計画書における各領域の計画は、学習指導要領の目標、内容に基づき作成し、あわせて校長の経営方針や経営の重点と関連させる。
- イ 教育課程の「量」と「質」の確保に努める。
 - 各教科等の授業時数は、学習指導要領に基づいた教育活動を適切に実施するために標準授業時数以上を年間35週以上にわたって行うよう計画し、指導に必要な時間を確保する。
 - 各教科等年間指導計画は、学年ごとあるいは学級ごとに「指導目標、指導内容、指導の順序、指導方法、使用教材、指導の時間配当、学習評価等」を定め作成し、諸調査結果を生かすとともに計画に沿った指導の展開を図る。
 - 週案を活用して適切な授業等の運営、管理に努める。

③ 教育課程の評価・改善の充実に努める

- ア 教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を実施し、常に教育課程の改善と充実に努める。
- イ 学校経営計画書や各教科等年間指導計画の見直しを計画的に行い、学習指導要領の趣旨に沿った量、質ともに充実した教育活動ができるよう努める。
- ウ 学校評価に組織的に取り組み、学校の説明責任を果たすと同時に、学校評価の結果を通して指導方法等の改善を図り、学校教育の質の向上に努める。

【施策及び研修事業】

- ・教育課程編成書の作成
- ・教育計画の作成
- ・年間指導計画の作成
- 等

■ 関連資料 ■

◎ 『小学校・中学校教育課程編成のポイント』	沖縄県教育委員会	平成30年
◎ 『学習指導要領解説（総則・各教科等編）』	文部科学省	平成29年
◎ 『学校評価ガイドライン〔平成28年度改訂版〕』	文部科学省	平成28年
◎ 『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』	国立教育政策研究所	平成23年

(2) 学習指導の工夫・改善・充実【小・中学校】

－ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の確立 －

学校においては、児童生徒一人一人の実態等を踏まえて、個に応じた指導体制や指導方法、評価方法の工夫・改善を図り、『学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ』や『「問い」が生まれる授業サポートガイド』を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の確立に努める必要がある。

① 指導体制の改善・充実を図る

- ア 「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、教師一人一人の教材理解と児童生徒の実態に応じた効果的な指導方法について日常的な研修が必要となる。そのためには、教師が主体的に研究や研修に参画し、授業力の向上を図るとともに研修成果の共有化と波及させることのできる研修システムを構築する。
- イ 校内研究の充実を図るため、指導案の作成や授業研究等を学年会、教科部会及び学校全体で行い、日常的に授業づくり等について広く意見交換を行うなど、より効果的な指導が行える体制を構築する。
- ウ 授業改善の支援に当たっては、校長、教頭が授業を観察して、助言を行ったり、教科指導に優れた教師、経験豊かな教師が他の学級に協力する等、OJTによる多様な支援の工夫を行う。
- エ 指導の効果性を高めるため、外部の専門家等の地域教育資源を活用し、授業への参加・協力を得ることなどの工夫を行う。

② 指導方法の改善・充実を図る

- ア 『学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ』や『「問い」が生まれる授業サポートガイド』を活用して、日頃の授業を見直し、授業改善を図る。
- イ 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、活用する力を育成するために、授業と連動させた宿題の与え方等を工夫するなど、児童生徒の主体的な態度を育成する。
- ウ 児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む観点から、各教科等を通して「言語活動の充実」を図る。
- エ 予想や見通しを立てたり、実際に確かめたり、比較・分類したり、考察したりするなどの問題解決的な学習や、表現したり、活動を振り返ったりするなどの学習活動を工夫する。
- オ キャリア教育の視点を踏まえて、学校、家庭、社会との連携を円滑にし、夢や目標を持たせる取組みを行い、児童生徒に「学ぶ意義」を実感させ、主体性の育成を図る。

③ 指導と評価の一体化を図る

- ア 観点別評価規準を明確にした上で、評価方法や評価時期を工夫した単元指導計画を作成し、指導と評価の一体化（指導→評価→指導）による授業改善に取り組む。
- イ 目標に準拠した評価及び個人内評価を充実させるため、評価資料や評価場면을適切に設定し客観的な評価に努めるとともに、児童生徒の進歩の状況を認め・励ます等の自己評価・個人内評価を適切に取り入れる。
- ウ 学習評価について理解を図るため、保護者や児童生徒に向けて、年度や学期の始め等に説明する機会を設ける。

【施策及び研修事業】

- ・学校支援訪問
- ・主事要請訪問
- ・校長研修会
- ・教諭等経年研修会
- ・学力向上推進担当者研修会等

■関連資料■

◎『学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ』	沖縄県教育委員会	令和2年
◎『「問い」が生まれる授業サポートガイド』	沖縄県教育委員会	平成31年
◎『沖縄県学力到達度調査分析・考察』	沖縄県教育委員会	毎年
◎『全国学力・学習状況調査解説資料』等	国立教育政策研究所	毎年

(3) 道徳教育の充実【小・中学校】

一 自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む 一

児童生徒一人一人に豊かな心を育み、自らの人生をよりよく生きていけるようにするためには、自他の生命を尊重する心を基盤に、美しいものに感動するなどの豊かな情操、善悪の判断などの規範意識及び公共の精神、健康・安全、規則正しい生活などの基本的な生活習慣を育むとともに、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を培うことが重要である。

このため、学校における道徳教育は、道徳性を養う道徳教育を、特別の教科である道徳（道徳科）を要として学校の教育活動全体を通じて計画的・発展的に指導することが必要である。また、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して適切な指導を行うことに留意する。

① 道徳教育の指導体制と全体計画作成を通じて道徳教育の実践を図る

- ア 校長は道徳教育の改善・充実を視野におきながら、諸課題を踏まえ、学校教育との関わりで道徳教育の基本的な方針等を明確にすること。また、校長の明確な方針と道徳教育推進教師の役割を明確化し、全教師が指導力を発揮し協力して展開できる指導体制を整えるよう努める。
- イ 学校や地域の実態に応じた有効で具体性のある全体計画、年間指導計画（別葉を含む）を作成し、それに基づいた実践を全教師が積極的に関わりながら協力して展開する。
- ウ 各教科等は、各教科等の目標に基づいてそれぞれに固有の指導を充実させる過程で道徳性が養われることを考え、見通しを持って指導すること。その際、道徳教育と各教科等の目標内容及び教材との関わりや学習活動、学習態度に配慮すること。
- エ 各教科等における道徳教育については、それぞれの特質に応じて適切に指導すること。

② 指導内容の重点化を図る

- ア 学校としての重点目標を明確にし、発達の段階に応じた指導内容の重点化を図り、全教師が道徳教育の方向性を共有することで、一層効果的な指導に努める。
- イ 小学校においては、自立心や自律性、生命を尊重する心や思いやりの心を育てることなど、各学年を通じて留意する。
中学校においては、小学校における指導内容を発展させながら、自らの弱さを克服して気高く生きようとする心、法やきまりの意義理解、社会参画への意欲、伝統文化の尊重、我が国と郷土を愛する心、国際理解等を身に付けさせるよう努める。
- ウ 各学年を通じて配慮することに加え、小学校の各学年段階においては、次の事項に留意する。
 - 1、2学年においては、基本的な生活習慣、善悪の判断、社会のきまりを守る。
 - 3、4学年においては、善悪の判断、協力、集団の社会のきまりを守る。
 - 5、6学年においては、相手の立場を理解する、法やきまりの意義理解、集団生活の充実、伝統文化の尊重、我が国と郷土を愛する心、他国を尊重する。

③ 豊かな体験活動の充実といじめの防止を図る

- ア 学校や学級内の人間関係を整えるとともに、集団宿泊活動、職場体験活動やボランティア、自然体験活動、地域行事への参加などの豊かな体験活動の充実に努めるとともに、自他の人権を尊重する態度を培う。
- イ 道徳教育の指導や体験活動を日常生活にも生かされるようにし、特にいじめの防止や安全確保といった課題についても児童生徒が主体的に関わることができるようにしていく。

④ 家庭・地域社会との緊密な連携を図る

- ア 教師及び保護者の道徳教育に対する意識の高揚を図るため、道徳教育の実情を説明したり、児童生徒のよさや成長などを知らせる情報交換会を定例化したり、学校・家庭・地域の願いを交流したりする機会を設定する。また、学校評議員制度などを活用することも考えられる。
- イ 家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ることに努める。
- ウ 地域と学校・家庭とを結ぶあいさつや声かけ等、地域ぐるみの「凡事徹底」を推進する。

【施策及び研修事業】

- ・道徳の授業における校内研修の充実
- ・道徳研究指定校の実践
- ・体験的行事活動の推進等

■関連資料■

- | | | | |
|-------------------|------------------|-------|-------|
| ◎『小学校学習指導要領解説総則編』 | 『中学校学習指導要領解説総則編』 | 文部科学省 | 平成29年 |
| ◎『小学校学習指導要領解説道徳編』 | 『中学校学習指導要領解説道徳編』 | 文部科学省 | 平成29年 |

(4) 健やかな心と体を育む教育の充実【小・中学校】

一 心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上 一

健康に関する指導については、生涯を通じて自らの健康をコントロールし、保持増進していく資質や能力を育成するため、保健、安全及び食に関する指導を教育活動全体を通じて行う必要がある。

また、体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指し、学習指導の工夫・改善を図る必要がある。併せて、運動部活動の活性化や適正化を促進し、発達の段階に応じた基礎的な体力の向上に努めることが重要である。

① 学校・家庭・地域社会と連携して学校保健の充実を図る

- ア 児童生徒の健康課題を解決するために、保健主事を中核として、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者及び専門機関と十分な連携のもと、学校保健委員会を年3回（計画立案、中間評価、まとめ）開催し、組織的・計画的に取り組む。
- イ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育やがん教育及び性に関する指導においては、児童生徒の発達の段階や学校・地域社会の実態を考慮し、学校教育活動全体を通じた特設授業や関連教科等における指導の工夫・改善を図る。
- ウ 心身の健康について関心を持ち、課題解決できる児童生徒を育成するために、保健室の機能及び保健室経営を充実させるとともに、学校教育活動全体を通じた健康教育の工夫・改善を図る。また、健康な生活習慣を形成するため、担任や養護教諭、学校医等が連携を図り、家庭・地域社会と一体となった支援体制の充実に向けた取組を行う。
- エ 児童生徒の保健教育・保健管理の充実のために、養護教諭においては、校内の連携はもとより、関係機関等とも連携を図るコーディネーター的役割に努める。
- オ 児童生徒の心身の健康の保持増進を図るために、学校環境衛生活動については、学校の教職員がそれぞれの職務の特殊性を生かし、学校保健計画や校務分掌により役割を明確にし「学校環境衛生基準」に基づき、組織的・計画的に取り組む。

② 体育・スポーツ活動の指導の充実を図る

- ア 学習指導要領の趣旨や体系化・明確化された指導内容、学習評価の観点、留意点等について全職員で共通理解を図る。
- イ 小学校6ヵ年、中学校3ヵ年及び小中9ヵ年を見通した年間指導計画の作成及び指導と評価の一体化を推進し、妥当性と信頼性を確保する評価計画（評価規準）を作成する。
- ウ 本県の伝統文化である空手道、郷土の踊り等を教科体育や学校行事等に積極的に取り入れるとともに、指導者の育成及び外部指導者の活用に努める。
- エ 保健分野においては、保健の思考力・判断力・表現力等の育成を目指して、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導法の工夫に努める。
- オ 校内体力向上推進委員会等を設置して、新体力テスト及び泳力調査を計画的に実施・分析し各学校や個に応じた数値目標や体力的課題等を明確にして、体力向上のための「一校一運動」を展開するなど、学校の教育活動全体を通じて体力・泳力の向上に努める。
- カ 中学校における運動部活動は、生徒が参加しやすい実施形態などを工夫するとともに、入部促進期間を複数回設定するなど、加入率の向上に努める。また、休養日や練習時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する。
小学校における運動・スポーツ活動（スポーツ少年団等）は、社会体育活動として位置付けられており、児童の健やかな成長や発達を阻害することがないように指導者との連携を密に行い学校経営方針に沿った適切な活動の推進に努める。

【施策及び研修事業】

- ・選手派遣費の補助 ・新体力テスト、泳力調査の実施 ・小、中体連への補助 ・研究指定校(保健スポーツ：北小)
- ・部活動、スポーツ少年団等の指針及び担当者研修会 ・小学校体育科指導コーディネーター活用事業等

■関連資料■

◎『平成30年度児童生徒の体力・運動能力・泳力調査報告書』	沖縄県教育委員会	平成31年
◎『運動部活動等の在り方に関する方針』	沖縄県教育委員会	平成30年
◎『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』	スポーツ庁	平成30年
◎『学校環境衛生管理マニュアル』〔平成30年度改訂版〕	文部科学省	平成30年
◎『平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書』	スポーツ庁	平成30年
◎『小・中学校学習指導要領解説体育編』	文部科学省	平成29年
◎『「生きる力」を育む小・中学校保健教育の手引き』	文部科学省	平成26年
◎『運動部活動での指導のガイドライン』	文部科学省	平成25年
◎『喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料』	日本学校保健会	平成23年
◎『学校のアレルギー疾患に関する取り組みガイドライン』	文部科学省	平成20年

(5) 生徒指導の充実【小・中学校】

一 信頼関係を基盤とした生徒指導の充実 一

生徒指導は、一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質・能力や態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・能力を形成していく過程を支援していく働きかけであり、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すものである。

そのためには、校長をリーダーとし、全ての教育活動において日頃から学級経営の充実を図り、教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒理解を深め、児童生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう生徒指導の充実を図る必要がある。

① 児童生徒個々への対応の充実を図る

- ア 児童生徒間、児童生徒と教師間の共感的人間関係を築くとともに、児童生徒理解に努める。
- イ 自他を認め、思いやり、協働し、自主性・自律性を含む自己指導能力の育成に努める。
- ウ 対話と活動を重視し、ぶれず、見捨てず、関わり続けることを念頭に、将来を見据えた粘り強い段階的指導・支援を行う。

② 学校全体としての取組の充実を図る

- ア 「チームとしての学校」の視点から生徒指導部会等、校内組織を基盤とした教職員の連携の充実を努める。
 - 教職員の生徒指導観が統一され、共通実践に努める。
 - 日常的に報告・連絡・相談の情報連携・行動連携・役割連携に努める。
 - 安全・安心な魅力ある学校、学級づくりに努める。
- イ 主体的・対話的な学びの基礎となる支持的風土のある学級経営の充実を努める。
- ウ 生徒指導の三つのポイントを生かした授業の充実を努める。
 - 自己存在感を与える。
 - 共感的な人間関係を育てる。
 - 自己決定の場や機会を与える。
- エ 学びに向かう集団づくりを進めるために、学級活動や児童会・生徒会活動等の充実を努める。
- オ 定期的、かつ状況に応じたアンケート調査等、教育相談の実施等、いじめの未然防止や早期発見、早期対応・支援に向けた教育の充実を努める。（「学校いじめ防止基本方針」の実施及び評価と点検後の見直し）
- カ 非行防止教室の開催等、関係機関と連携し、事件・事故の未然防止及び虐待等の早期発見・市（児童家庭課）や児童相談所等への通告・関係機関への協力・防止に向けた教育に努める。
- キ 各種相談員等の効果的活用・連携及び支援チームの結成、ケース会議の開催等、児童生徒の状況に応じた対応の充実を努める。

③ 家庭・地域社会、関係機関・団体との連携の強化を図る

- ア 保護者との信頼関係を築き、共通した課題意識を基盤とした指導・支援の充実を努める。
- イ 中学校区生徒指導連絡会や家庭教育支援会議等を機能化し、家庭や地域、関係機関・団体等との情報連携、行動連携を充実させ、生徒指導上の諸問題への対応の充実を努める。
- ウ 市町村教育委員会及び社会教育関係団体等と連携し、児童生徒のよさを伸ばし、心の拠り所となるような「居場所づくり、活躍の場づくり」のための指導・支援体制の確立に努める。

【施策及び研修事業】

- ・ 小中生徒指導主任研修会
- ・ 教育相談に係る学校訪問
- ・ 教育相談室相談事業の推進
- ・ 市適応指導教室、サポート教室の活用
- ・ 関係機関団体との連携
- ・ 臨床心理士の活用
- ・ 問題行動等学習支援配置事業の推進
- ・ SSW、特別支援教育支援員の配置
- 等

■ 関連資料 ■

◎ 不登校児童生徒への支援の手引き	沖縄県教育委員会	令和2年
◎ 『いじめ対策に係る事例集』	文部科学省	平成30年
◎ 『沖縄県いじめ対応マニュアル～改訂版～』	沖縄県教育委員会	平成29年
◎ 『不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）』	文部科学省	平成28年
◎ 『生徒指導リーフシリーズ』、『生徒指導リーフ増刊号』	国立教育政策研究所	平成24年～
◎ 『生徒指導支援資料1～6』（いじめ関係資料）	国立教育政策研究所	平成21年～
◎ 『生徒指導提要』	文部科学省	平成22年
◎ 『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』	文部科学省	毎年度実施

(6) キャリア教育の充実【小・中学校】

－ 社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育む取組の推進 －

学校教育においては、児童生徒に夢や希望を育み、時代の変化に力強くかつ柔軟に対応し、主体的に生きることができる自立した社会人・職業人の育成を図ることが求められている。

このため、教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、児童生徒のキャリア発達を促す取組を推進し、望ましい勤労観・職業観の育成に努める必要がある。

① キャリア教育に関わる資質・能力の育成

キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」に示す4つの能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を統合的に捉えると以下の3つの資質・能力に整理することができる。キャリア教育を通してこれらの資質・能力の育成に努める。

ア 知識・技能

○学ぶこと・働くことの意義の理解

○問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりするための方法に関する理解と、そのために必要な技能

○自分自身の個性や適性等に関する理解と、自らの思考や感情を律するために必要な技能

イ 思考力・判断力・表現力等

○問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考えを深めて表現したりすることができる力

○自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」をもとに、自分と社会との関係を考え、主体的にキャリアを形成していくことができる力

ウ 学びに向かう力・人間性等

○キャリア形成の方向性と関連づけながら今後の成長のために学びに向かう力

○問題を発見し、それを解決しようとする態度

○自らの役割を果たしつつ、多様な人々と協働しながら、よりよい人生や社会を構築していくとする態度

② 教育活動全体を通じたキャリア教育の取り組みの充実

ア 特別活動を要としたキャリア教育

各学校は、特別活動の学習活動を要としつつ、各教科・各科目の特質に応じてキャリア教育の充実を図る。

イ 4つの能力を踏まえた年間学習指導計画の作成

各学校は、児童生徒に身に付けさせたい「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の視点を踏まえた、各教科等の年間学習指導計画を作成し実践する。

ウ 小中高12年間の学びの履歴をつなぐ取り組みの充実

各小中高等学校は、児童生徒一人一人が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるように、学びのプロセスを記述し、自己評価を行う。「キャリア・パスポート」などを活用し12年間の学びの履歴をつなぐ。

エ 望ましい勤労観・職業観を育む職場体験活動の取り組みの充実

○職場体験活動は、体験を重視した教育の改善・充実を図る取り組みの一環としての役割を担うものであり、日々の学習活動と社会とを関連付けた職場体験活動等を推進する。

○小学校においては職場見学、中学校においては5日程度の職場体験を実施する。

【施策及び研修事業】

・職場見学、職場体験学習の促進 ・総合的学習支援補助金の支援 ・キャリア教育関連研修会等

■ 関連資料 ■

◎沖縄県キャリア教育の基本方針

沖縄県教育委員会 令和2年

◎『「キャリア教育」資料集 一文部科学省・国立教育政策研究所 研究・報告書・手引編』

国立教育政策研究所生徒指導・研究センター 平成30年

◎教育課程部会教育課程企画特別部会 資料 文部科学省 平成28年

◎学習指導要領小・中学校解説

文部科学省 平成29年

◎『産学官地域連携キャリア教育実践者ハンドブック』

沖縄県商工労働部 平成28年

(7) 特別活動の充実【小・中学校】

一 自ら学び考え、自らを律しつつ他者と協調できる豊かな人間性・社会性の育成 一

特別活動は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら「様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、資質・能力を育むことを目指す教育活動である。

また、特別活動の特質、教育課程全体において特別活動が果たすべき役割などを勘案して「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を重視する。この視点は、特別活動において育成を目指す資質・能力における重要な要素であり、資質・能力を育成する学習過程においても重要な意味をもつ。

① 特別活動で育成を目指す資質・能力

- ア 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- イ 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ウ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

② 特別活動の各内容の指導の充実

- ア 学級活動…学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- イ 児童会・生徒会活動…異年齢の児童生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的・実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- ウ 学校行事…全校又は学年の児童生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、資質・能力を育成することを目指す。
- エ クラブ活動〔小学校〕…異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、資質・能力の育成を目指す。

③ 特別活動全体計画作成に当たっての配慮事項

- ア 学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事とを関連付けながら、個々の児童生徒についての理解を深め、教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図る。その際、いじめ未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにする。
- イ 特別活動をキャリア教育の要として、これまでの活動を振り返るとともに、これからの学びや生き方を見通しながら、児童生徒が個人の目標について意思決定し、その実現に向けて実践できるようにする。
- ウ 学校の創意工夫を生かし、各学校における特別活動の役割などを明確にして重点目標を設定したり、各活動・学校行事の内容を示したりするなど、教育課程における位置付けを明確にする。
- エ 特別活動に充てる授業時数や目標、設置する委員会等の校内組織（校務分掌）や実施する学校行事等を明らかにする。
- オ 〔小学校〕地域や学校、児童の実態等を踏まえ、学校としての基本的な指導構想を明確にしそれに即した創意ある計画を立てる。
〔中学校〕生徒や地域の実態を十分に把握するとともに、生徒の発達の段階や特性等を生かすようにし、教師の適切な指導の下に、生徒の自主的、実践的な活動が助長できるような全体計画を作成する。

【施策及び研修事業】

- ・選手派遣補助
- ・修学旅行、宿泊学習等への補助
- ・特別活動研修会等
- ・教師力アップライフスキル教育プログラム研修会 等

■ 関連資料

- ◎『みんなでよりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）』国立教育政策研究所平成30年
- ◎『小学校学習指導要領解説特別活動編』文部科学省 平成29年
- ◎『中学校学習指導要領解説特別活動編』文部科学省 平成29年
- ◎『学級・学校文化を創る 特別活動〔中学校編〕』国立教育政策研究所平成28年

(8) 特別支援教育の充実【小・中学校】

－ 個々の教育的ニーズの把握と全校体制による教育的支援 －

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援を行うものである。

このため、学校においては、特別支援教育に関する校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの位置付け等の支援体制を整備し、教育上特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮を基に全教職員が一体となった組織的な取組を推進する必要がある。

① 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組

- ア 校長のリーダーシップのもと、学校経営計画に特別支援教育についての基本的な考え方や基本方針を示し全教職員が協力し、組織的、計画的に推進する。
- イ 特別支援学級担当教員の適切な配置やその資質の向上を図る。
- ウ 校務運営組織に就学支援委員会等の特別支援教育に関する校内委員会を設置する。
- エ 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会等の機能化を図り、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援体制の充実に努める。
- オ 校内研修等を通して特別な支援を必要とする児童生徒への具体的な指導方法、指導上の留意点等について理解を深め、専門性の向上に努める。
- カ 特別支援学級の弾力的運用として、通常の学級に在籍する児童生徒が特別支援学級で支援が必要な場合校内委員会や保護者との相談等をもって対応できるよう校内の条件整備に努める。
- キ 特別支援教育支援員等の活用については、特別支援教育コーディネーターを中心に担任や学年職員などと連携を取り合い、児童生徒への支援が円滑に行われるようにする。
- ク 児童生徒個々の発達の段階（障害の状態や特性など）を的確に把握し、授業や学校生活での目標、具体的な学習内容・方法など、きめ細かな指導が行えるよう「個別の指導計画」を作成する。また、関係者（家庭、教育、医療、福祉等）による連携した教育的支援を行うために「個別の教育支援計画」を作成する。
※「個別の教育支援計画」を作成する際は、市町村の個人情報保護条例等に基づいて、適切な手続きを行うこと。

② 特別支援学級の教育課程の充実にを図る

- ア 児童生徒の障害の状態に応じた自立活動の充実にを図る。
- イ 教育課程編成に当たっては、小・中学校学習指導要領を踏まえ、必要に応じて特別支援学校の小学部・中学部学校学習指導要領を参考にする。

③ 交流及び共同学習の充実にを図る

- ア 特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習は、児童生徒の実態等を十分に考慮して、学校全体の教育計画に位置付けて推進する。
- イ 地域の人々と活動を共にする交流及び共同学習を推進する。

④ 就学支援体制の充実にを図る

- ア 校長、教頭、校医、主幹教諭、教務主任、特別支援学級担任、学年主任、養護教諭等で組織する校内教育(就学)支援委員会の機能化に努める。
- イ 校内教育(就学)支援委員会は、就学支援や教育相談等を継続的に行うとともに、市町村教育支援委員会等と連携を取り合い、適切な対応に努める。
- ウ 障害のある幼児児童生徒及びその保護者を対象に特別支援教育を理解してもらうため、体験入学(学校・学級参観、教育活動への参加、就学相談等)を恒常的に実施できるような体制づくりを図り、就学支援の充実に努める。

⑤ 通級による指導の充実にを図る

通常の学級担任と通級の指導担当者は、児童生徒の様子や変化について情報交換を行い、指導の充実にを図る。

【施策及び研修事業】

- ・就学支援体制の確立 ・学校巡回訪問の実施 ・特別支援教育講演会 ・教育支援員の派遣
- ・特別支援学校への体験入学 ・宮古島市教育支援委員会 ・特別支援学級設置校間の交流
- ・特別支援教育担当者連絡会 ・小学校就学予定者就学支援申請保護者説明会

■関連資料■

- ◎『発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備がトピック』文科学省(H29)
- ◎『教育支援資料』 文部科学省 平成25年
- ◎『「個別の教育支援計画」活用の手引き』 沖縄県教育委員会 平成21年
- ◎『特別支援教育支援員を活用するために』 沖縄県教育委員会 平成19年

(9) 食育の推進【小・中学校】

一 基本的な生活習慣の確立と健全な食生活を実践することのできる能力の育成 一

食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものである。

しかし、近年の子どもの食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、食生活の乱れ、肥満や過度の痩身など、生活習慣病と食生活の関係も指摘され、望ましい食習慣の形成に係る指導の充実が求められている。特に成長期にある児童生徒にとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであり、極めて重要である。

このことを踏まえ、学校においては学校教育活動全体を通じた食育の推進に努め、家庭や地域関係機関と連携し、児童生徒に様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ、健全な食生活を実践することができる能力を育成していくことが必要である。

① 学校における食育推進体制の確立及び充実

- ア 栄養教諭等学校給食栄養管理者を中心に、学校の食に関する指導の全体計画及び発達段階に応じた各学年毎の食に関する指導の年間指導計画等を作成する。
- イ 児童生徒の発達段階に応じ、栄養や食事のとり方等について正しい知識を習得させ、自ら判断し実践していく力を身に付けさせるよう食に関する指導の工夫を図るとともに、農漁業体験等、食に関する豊かな体験活動の充実に努める。
- ウ 学級担任等と栄養教諭等学校給食栄養管理者とのTT授業等により、学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間をはじめとする関連教科等における食に関する指導の充実に努める。
- エ 学校給食等を活用した栄養指導等、個別の相談指導について学校教育活動全体で推進するとともに、毎日朝食を食べる児童生徒の実態を把握し、食育の推進に努める。

② 学校給食の充実

栄養教諭等学校給食栄養管理者と学校との連携を通して、安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を提供するとともに、教科と関連した献立作成や地域の地場産物の活用促進及び地域の伝統食・行事食を提供する等、学校給食の充実に努める。

③ 家庭・地域・関係機関との連携

- ア 家庭等における望ましい食習慣を確立するため「日本型食生活」の実践について啓発するとともに、学校給食関係機関と連携し、食品の安全、栄養の摂取等、様々な機会を通じて食に関する情報の把握及び発信に努める。
- イ 家庭や地域における幼児児童生徒の基本的な生活習慣に係る課題などについて共通理解を図り課題解決に努める。
- ウ 保護者、学校医等関係機関と連携し、食物アレルギー、健康課題などについて共通理解を図り課題解決に努める。

【施策及び研修事業】

- ・「食に関する指導の手引きの活用」
- ・食に関する指導の全体計画の作成
- ・副読本、学習教材の活用
- ・生活実態調査による分析と対応等

■関連資料■

◎『食に関する指導の手引き 第二次改訂版』	文部科学省	平成31年
◎『沖縄県食育推進計画～食育おきなわうまんちゅ(万人)プラン～	沖縄県	平成30年
◎『学校における食物アレルギー対応の手引き』	沖縄県教育委員会	平成29年
◎『第3次食育推進基本計画』	内閣府	平成28年
◎『学校給食における管理・指導の手引き』	沖縄県教育委員会	平成28年
◎『次世代の健康づくり副読本(教員用テキスト)』	沖縄県	平成27年
◎『食生活学習教材くわっちーさびら』	沖縄県	平成27年
◎『食生活学習教材(小：低・中・高学年用, 中学生用)』	文部科学省	平成24年

(10) 学校安全・防災教育の推進【小・中学校】

一 幼児児童生徒の危険回避能力の育成 一

学校安全は、幼児児童生徒が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、幼児児童生徒の安全を整えることをねらいとしている。

このことを踏まえ、学校においては沖縄県教育委員会が平成25年発刊の「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」（以下「危機管理マニュアル」という）等を効果的に活用し、学校における安全教育と適切な安全管理の充実を図り、安心安全な学校づくりの推進を図る必要がある。

① 学校安全の推進に関する計画の策定

- ア 学校保健安全法第3条第2項及び第27条の規定に基づき、「危機管理マニュアル」や「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」（文部科学省発行学校安全資料）を参考に、学校安全の推進に関する計画を策定する。
- イ 学校独自の学校安全の推進に関する計画に基づき、学校における安全教育と安全管理（安全点検表等による定期的・臨時的・日常的な安全点検の確実な実施）の徹底に努める。
- ウ 安全教育と安全管理を円滑に進めるために組織活動の充実と学校安全体制の構築に努める。
- エ 保護者及び地域・関係機関等と連携し、学校安全教育の充実を努める。

② 防犯教育の充実を図る

- ア 「危機管理マニュアル」を避難訓練や校内研修及び各教科等において効果的に活用し、防犯教育の充実を努める。
- イ 不審者侵入に対する避難訓練や防犯教室の取り組みを通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成に努める。
- ウ 不審者等の情報に対しては、地域巡回や不審者情報を発信し、注意喚起に努める。
- エ 通学路の安全点検を行い、危険箇所について地域安全マップの作成に努める。

③ 防災教育の充実を図る

- ア 学校保健安全法第29条に基づき、沖縄県教育委員会発刊の「危機管理マニュアル」等を参考に、学校の実情等に応じた独自の「危機管理マニュアル」を作成する。
※防災教育におけるマネジメントサイクルでは、I-CAPD が有効的である。（I：イメージ）
I-CAPD（何が起こる？－何が問題？－話し合い－対策－実行）サイクルによる実施計画を作成
- イ 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、避難訓練や校内研修等を通して防災教育の充実を図るとともに、幼児児童生徒の危険回避能力の育成に努める。
- ウ 「危機管理マニュアル検討委員会」を設置し、必要に応じて見直し作成を行う。その際、PDCAマネジメントサイクルを活用し改善に努める。（検討委員のメンバーに保護者や地域の関係者等を加えることが望ましい。）

④ 交通安全教育の充実を図る

- ア 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、交通安全教室（自転車教室も含む）や校内研修等を通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成と教職員の資質向上を図るとともに、交通安全教育の充実を努める。
- イ 幼児児童生徒による地域安全マップの作成を通して、危険回避能力の育成に努める。
- ウ 通学路の安全点検を行い、各市町村教育委員会や関係機関（所轄警察署・道路管理者）と連携し、危険箇所の改善に努める。

⑤ 河川・海浜等における事故防止の充実を図る

- ア 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、水難事故防止教室や校内研修等を通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成と教職員の資質向上（AED操作等を含む心肺蘇生法などの応急手当）に努める。
- イ 河川・海浜等の危険箇所の点検を実施し、水難事故等の未然防止対策に努める。

【施策及び研修事業】

・危機管理マニュアルの作成と避難訓練の実施 ・学校安全点検の実施 ・防災教育の充実等

■関連資料■

◎『生きる力をはぐくむ学校での安全教育』	文部科学省	平成31年
◎『学校の危機管理マニュアル作成の手引き』	文部科学省	平成30年
◎『児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル』	沖縄県教育委員会	平成25年
◎『生きる力を育む防災教育の展開』	文部科学省	平成25年
◎『学校における地震・津波災害等対策危機管理マニュアル』	沖縄県教育委員会	平成24年
◎『学校防災マニュアル：作成の手引き』	文部科学省	平成24年
◎『生きる力をはぐくむ学校での安全教育』	文部科学省	平成22年

(11) 人権教育・平和教育の充実【小・中学校】

－ 生命の尊重を基盤に、世界の平和を希求する心を育む －

人権教育及び平和教育は、生命の尊重と個人の尊厳を基盤に人権を尊重する心、思いやりの心や寛容、自立心、自己抑制力、共生心などの豊かな心を育むとともに、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成及び次世代に継承することを目指して行うことが重要である。

このため、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するために、学校においては、本県の歴史や地域の特性を考慮し、児童生徒の発達の段階に応じた人権教育や平和教育を教育計画に位置付け学校の教育活動全体を通じて組織的・計画的に推進する必要がある。

① 学校の教育活動全体を通じて平和教育の充実を図る

- ア 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容との関連を明確にしなが、各教科等の年間指導計画に位置付けるとともに、人権教育月間や『慰霊の日』等に関する授業の充実を図るための平和教育月間等を位置づけ、人権教育及び平和教育を推進する。
- イ 平和教育や人権教育を推進するに当たっては、児童生徒の発達段階を踏まえて判断力や社会的経験を配慮する。

② 人権教育の指導の工夫・改善を図る

- ア 生徒や教職員の人権意識を高めるため、「人権を考える日」（月1回）等の取り組みを充実させる。
- イ 自他の人権を尊重する態度を培うため、家庭や地域、関係機関と連携し、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者等との交流などの体験活動の機会の充実に努める。

③ 平和教育の指導の工夫・改善を図る

- ア 校長を中心として、全教職員が平和教育及び人権教育の指導に関する研修の機会を持ち、共通理解を図る。そのため、校内に推進組織を位置付けるなど全職員による指導体制の確立に努める。
- イ 戦争体験者が高齢化し語り手が減少する中、学校では外部講師等に頼らない平和教育の指導力の向上も必要である。そのため、経年研修や校内研修等において平和教育を位置付け、研鑽を深める。
- ウ 平和教育を充実させるため、学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の発達の段階に応じた教材を開発するとともに、平和学習ポータルサイトを活用し、野外巡検や実地調査等の体験的な学習を行う。また、地域の人材を活用し、家庭や地域社会との連携を図り指導の充実に努める。

【施策及び研修事業】

- ・「慰霊の日」と関連した平和学習の実施
- ・宮古島市全戦没者追悼式及び平和祈念式典
- ・平和教育の充実に向けた地域人材の活用
- ・「人権を考えるの日」の設置(月1回)等

■ 関連資料 ■

◎「平和学習ポータルサイト」	沖縄県教育委員会	平成28年
◎『学校現場で使える資料館活用術10のスキル』	沖縄県平和祈念資料館	平成27年
◎『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～指導等の在り方編～	文部科学省人権教育の指導方法等に関する調査研究会議	平成20年
◎『信頼される教職員をめざして－人権ガイドブック（改訂版）』	沖縄県教育委員会	平成19年

(12) 国際理解教育・外国語教育の推進【小・中学校】

－ 国際社会に対応できるコミュニケーションを図る資質・能力の育成 －

グローバル化が急速に進展する中で、広い視野を持ち、異なる文化を持った人々と共に協調して生きていく資質や能力を育成することが一層求められている。

小・中学校においては、小学校段階からの国際理解教育の充実を図り、コミュニケーションの手段としての外国語（英語）に慣れ親しませ、外国語（英語）を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験させるなど、中学校外国語（英語）教育との円滑な接続と学びの連続性を踏まえたコミュニケーションを図る資質・能力を育成していく。

① 学校の教育活動全体を通じて国際理解教育の推進を図る

ア 各教科等の目標や内容との関連を踏まえた全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて国際理解教育に取り組む。

イ 国際理解教育においては、異なる考えや意見を受け入れるなど、相手を思いやる心の育成を重視し、それらを基盤とした取り組みを重視する。

ウ 特別活動や総合的な学習の時間等において、地域の外国人の活用及び米人学校との交流や JICA 沖縄国際センターによる国際理解事業等の活用により、自国や外国の文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と協調して生きていく態度などを育成する。

② 小学校における外国語活動と外国語の充実を図る

ア 外国語活動や外国語科の授業は、学習指導要領や地域・学校および児童の実態を踏まえた年間指導計画を基に、学級担任や小学校英語専科指導教員、外国語活動担当教諭が行い、ネイティブスピーカーなどを活用したティームティーチング等、指導方法を工夫する。

イ 小学校高学年の教科としての外国語を充実させコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

ウ 担任または小学校英語専科指導教員が中心となり外国語活動や外国語科の指導が展開できるように、指導方法の研究や教材作成等に係る校内研修を行う。

③ 中学校の外国語（英語）教育の充実を図る

ア 小学校外国語活動や外国語科の内容及び方法について理解するとともに、外国語の授業参観等を行うなど小学校との連携を図り、系統的な指導に生かす。

イ 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能による実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けさせる。

ウ 国際化社会における英語の重要性と必要性を理解させるとともに、具体的な目標を立てさせることや外国人との交流会等を積極的に実施するなど、学習意欲を高める指導を行う。

④ 帰国・外国人児童生徒教育の充実を図る

ア 帰国・外国人児童生徒一人一人の実態を十分把握し、当該児童生徒が自信や誇りを持ち、学校生活において自己実現が図られるよう組織的な支援・相談体制を整備する。

イ 帰国・外国人児童生徒の特性を生かし、相互に啓発し合える環境づくりを行う。

ウ 帰国・外国人児童生徒の生活背景、発達の段階などに応じた効果的な日本語指導や教科指導を工夫する。

【施策及び研修事業】

- ・日本人英語教師の配置
- ・中学校英語スキットコンテストの実施
- ・英語専科(小学校)、ALTの活用
- ・英語検定料金の補助

■関連資料■

◎『小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編』	文部科学省	平成29年
◎『中学校学習指導要領解説 外国語編』	文部科学省	平成29年
◎『評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料』 —中学校—	国立教育政策研究所	平成23年
◎『中学校学習指導要領解説外国語編』	文部科学省	平成20年

(13) 情報教育の充実【小・中学校】

－ 情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実 －

高度情報通信ネットワーク社会においては、児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成と情報モラルに関する指導の充実が重要である。

このため学校においては、ICTの活用や情報モラルの指導のための校内研修を充実させ、児童生徒の情報を適切に活用する基礎的な能力等を系統的に育成する。また、学校と連携しICT環境整備を推進する。

① 学校教育全体を通じた情報教育の取組の充実を図る

- ア 情報化推進リーダーを校務分掌に位置付け、校内教育情報化推進委員会の機能化を図り、校内情報化推進計画の見直しなどICT環境整備を一層推進する。
- イ ICT活用指導力の向上を図るため、情報教育に係る校内研修を充実させる。
- ウ 情報モラル教育については、情報教育の年間指導計画に位置付け各学校の実態や児童生徒の発達段階に応じた指導計画を作成し、系統的、継続的に指導する。

② 指導内容や指導方法の取組の充実を図る

- ア 情報活用能力を育成するため、児童生徒に身に付けさせたい技能等の達成目標（発達の段階に応じた行動目標）を設定する。
- イ ICT機器を活用し、児童生徒の学習に対する関心・意欲を高めたり理解を深めたりするなど「問い」が生まれる授業に向けた指導方法の工夫・改善の取り組みを充実させる。

③ 各教科等の特質に応じた学習活動の計画的な実施（小学校）

- ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動を計画的に実施する。
- イ 児童がプログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために、必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。

④ 情報モラル指導や情報安全管理の取組の充実を図る

- ア 有害情報やメール・掲示板での誹謗・中傷など、情報化の「負」の側面への対応や個人情報の保護等について教職員自ら理解を深め、情報モラルに関する指導を行う。
- イ インターネットや携帯電話を介した事件事故を防止するため、ネット社会に潜む危険性に気付かせるとともに、不適切な情報に的確に対処できる判断力や危険を回避する態度を育成する

⑤ 情報通信ネットワークや教育用コンテンツ活用の取組の充実を図る

- ア 校内LAN等を利用し教材等の教育情報の共有化を図り、授業改善を推進する。
- イ NITS(独立行政法人教職員支援機構)や教育情報共有システム（IT教育総合案内サイト）等にある教育用コンテンツ（デジタル教材や教育実践事例等）の活用を図るための校内研修を実施する。

【施策及び研修事業】

- ・ ICTに関する出前講座の実施
- ・ 情報活用能力及び情報モラルに係る実態調査及び研修会
- ・ 電子黒板等を活用した授業改善
- ・ GIGAスクール構想実現のためのドリル教材活用研修及び実証事業 等

■ 関連資料 ■

◎『宮古島市教育情報推進計画』	宮古島市	平成30年度
◎『小学校プログラミング教育の手引き（第二版）』	文部科学省	平成30年
◎『小学校学習指導要領（平成29年告示）』	文部科学省	平成29年
◎『沖縄県教育情報化推進計画』（平成29年～平成33年）	沖縄県教育委員会	平成29年
◎『【改訂版】ネット被害防止ガイドライン』	沖縄県教育委員会	平成27年
◎『教育の情報化に関する手引き』	文部科学省	平成22年
◎『学校における個人情報方針及び危機管理の策定について』	沖縄県教育委員会	平成18年
◎『IT安全管理マニュアル』	沖縄県教育委員会	平成15年

(14) 環境教育の充実【小・中学校】

一 地球環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する資質、能力の育成 一

学校教育における環境教育では、環境教育のねらいである「持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」を踏まえ、地球的視野で環境を大切にし、地球環境の保全やよりよい環境の創造のために「自ら課題を見付け、学び、考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力」を向上させ、生きる力の育成と結び付けていく必要がある。

そのために、地域の身近な問題に目を向ける内容で構成し、身近な場における環境保全活動から始め、地域社会等における取組へと発展させるためにも地域社会との連携を図ることが重要である。

① 学校の教育活動全体を通じた環境教育の実施を図る

- ア 各学校の児童生徒や地域の実態を踏まえ、身に付けさせたい力を明確にし、学年に応じた特色を付けたり重点化を図ったりするなどした学校独自の全体計画を作成する。
- イ 各教科、道徳科、特別活動の目標及び総合的な学習の時間のねらいとの関連を明確にした年間指導計画を作成する。
- ウ 児童会・生徒会活動等の活動計画に当たっては、児童生徒が身近な環境問題について考える場を設定し、主体的に取り組めるよう主に環境保全に関する内容を位置付ける。
- エ 日常的な取り組みを継続させるとともに、世界環境デー(6月5日)等を生かした取り組みを展開する。
- オ 環境教育のねらいを踏まえ、全職員の共通理解のもと学校の教育活動全体を通して地域の特色を生かした環境教育の充実を図る。

② 環境に関する指導内容や指導方法を工夫する

- ア 各教科等における環境に係る内容との関連を図るとともに、身近な素材や題材を扱う体験的な学習や問題解決的な学習を重視する。
- イ 小学校の低・中学年においては、身近な環境の自然や文化により多く触れる機会を通して自然の美しさや大切さなどに気付かせるようにする。
- ウ 小学校の高学年や中学校においては、環境問題に関する具体的な事象を通して様々な課題を地球的規模で考え「今、私ができること」など自らの問題としてとらえさせるようにする。

③ 家庭・地域社会との連携を図る

- ア 地域の環境や環境問題等を把握し、児童生徒の発達の段階に即した地域素材の教材化を図る。
- イ 地域で行われる自然探索やクリーン活動、3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動等への参加を促すなど実生活との関連を重視した環境教育の充実に努める。
- ウ 地域の人材や企業、消費者センター、リサイクル施設などの環境学習施設等の活用を図る。

【施策及び研修事業】

- ・エコアイランド宮古島(環境モデル都市)の推進
- ・総合的な学習における環境教育の充実
- ・CGG(クリーン・グリーン・グレイズ)運動の推進
- ・教科横断的なカリキュラムマネジメントの作成等

■関連資料■

◎『環境教育指導資料(中学校編)』	国立教育政策研究所	平成28年
◎『環境教育指導資料(幼稚園・小学校編)』	国立教育政策研究所	平成26年
◎『沖縄県環境教育等推進行動計画』	沖縄県環境部	平成26年
◎『小学生のためのおきなわ環境読本』	沖縄県環境生活部	平成23年
◎『沖縄県環境教育プログラム(中学校編)』	沖縄県環境生活部	平成17年
◎『沖縄県環境教育プログラム(小学校編)』	沖縄県環境生活部	平成16年

(15) へき地教育の充実【小・中学校】

一 少人数の特性を生かした学習指導，合同・集合・交流学习の推進 一

へき地教育では、へき地の特性である「へき地性」「小規模性」「複式形態」を生かし、地域に根ざした創意ある教育課程を編成・実施し、主体的で創造性豊かな児童生徒の育成に取り組む必要がある。

このため、へき地の学校においては少人数・複式学級における学習指導の深化・充実を図るとともに、合同学習、集合学習、交流学习を積極的に推進し、児童生徒の自主性・社会性を育むことが必要である。

① へき地の特性を生かした体験的な学習の充実を図る

- ア 地域の特性を生かし、児童生徒一人一人の実態に応じた体験的な学習を実施する。
- イ 地域のよさを知るとともに、地域に誇りと愛着のもてる地域の文化、環境、歴史についての体験活動を取り入れた学習の工夫改善に取り組む。
- ウ 地域と一体となった勤労体験的活動や社会体験活動を推進するため「人材リスト」を作成するなど地域の人材を積極的に活用する。

② 少人数・複式学級における学習指導の改善・充実を図る

- ア 地域や学校の特性を生かし、地域に根ざした教育課程を編成するとともに児童生徒一人一人の個性や能力に応じた指導方法・指導体制の改善・充実に取り組む。
- イ 少人数・複式指導における授業研究を行うとともに、それらについての成果を全職員で共有する。
- ウ ICTの活用を促進し、児童生徒が多くの学習情報に接する機会を増やすとともに情報発信の機会を設定することで、情報活用能力や発表力を育成する。
- エ 県立総合教育センターのへき地教育に関する実践の事例資料や「へき地・複式学級設置校赴任前基礎講座」、夏季短期研修の「小規模・複式学級担任講座」、移動教育センター講座等を活用し、指導方法の工夫・改善に取り組む。
- オ 複式学級においては、当該児童生徒に未履修事項が生じないよう適切な教育課程を編成する。

③ 合同学習、集合学習、交流学习等を積極的に展開する

- ア 音楽や体育等における合同学習、近隣の小規模校同士の集合学習を実施し、集団での学習の充実に取り組む。
- イ 修学旅行や校外学習の機会等を利用して、他市町村や平地校との交流学习を積極的に実施し児童生徒の自主性、社会性や発表力の育成に取り組む。
- ウ 近隣の幼・小・中学校と日常的に情報交換や意見交換を行うとともに、授業交流、合同授業、研修会等を強化し、実践研究の充実に取り組む。

【施策及び研修事業】

- ・「へき地・複式学習指導資料(県総合教育センター)」の活用と研修会の実施
- ・第53回沖縄県へき地教育研究大会への参加
- ・学校支援訪問の実施等

■ 関連資料 ■

◎『へき地・複式・小規模学校の実践事例集』	全国へき地教育研究連盟	平成30年度版
◎『調査研究報告書』	沖縄県立総合教育センター	平成26・27年度
◎『複式学級担任ハンドブック』	沖縄県立総合教育センター	平成19年
◎『へき地・複式学習実践資料』(第1集～第12集)	沖縄県立総合教育センター	平成10～21年

(16) 子供の貧困対策の推進【小・中学校】

一 教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進 一

子供の貧困は、単に経済的な困難だけでなく子供の生活の様々な面で不利な条件が蓄積され、子供の心身の成長に影響を及ぼすほか、次世代に引き継がれることが問題とされているため、貧困の世代間連鎖を断ち切り、未来の沖縄を担う人材育成策として取り組むことが重要である。

また、保護者の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることが一人一人の豊かな人生の実現に加え、潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の実現にもつながるものである。

子供の貧困対策を推進するに当たっては、支援を必要とする子供とその家庭の実情の理解に努め、全ての子供が最低限享受すべき生活・教育の機会を権利として保障する観点から、子供のライフステージに即して切れ目なく、また個々の子供が抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施する必要がある。

① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障

- ア 児童生徒の自己肯定感を育むためには、教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の温かい人間関係を築き、子供同士が自分の考えや思い等を安心して表現できる支持的風土のある学級が必要である。そのために、生徒指導の三つのポイントを生かした授業、学びに向かう集団づくりを進める学級活動及び児童会・生徒会活動の取り組みを推進する。
- イ 全ての児童生徒の学力を保障し、社会的な自立に向けた指導が行われるよう質の高い授業実践と個々の児童生徒にきめ細かな指導を行う。

② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携

- ア 全ての子供が集う場である学校をプラットフォームとして、子供たちが置かれている成育環境にかかわらず教育を受けられるよう、学校における相談・指導体制の強化を図るとともに、教育・福祉関係機関、民間団体との協働による支援体制の構築を推進する。
- イ 子供のライフステージに応じて、支援を必要とする子供や子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげるSSW(スクールソーシャルワーカー)の活用を図る。
- ウ 支援が必要な家庭・児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、教職員の気づきを高め共有する支援体制の構築を図る。

③ 経済的支援へのつなぎ

- ア 義務教育の段階においては、援助を必要とする児童生徒に支援が行き届くよう、保護者等に対する就学援助制度の周知に努める。
- イ 高等学校等の段階においては、高等学校等就学支援金や高等学校等奨学のための給付金事業等の周知を図り、給付型奨学金の活用を促すよう努める。

【施策及び研修事業】

- ・宮古島市子どもの貧困対策事業(ぬくもり教室)
- ・「早寝・早起き・朝ご飯」の推進
- ・個に応じたきめ細かな指導による学力向上の取組
- ・親のまなび合いプログラム
- ・「少年を守る日」「教育の日」「家庭の日」の推進
- ・家庭教育支援フォーラム
- ・SSWの配置事業

■ 関連資料 ■

◎『子供の貧困対策に関する大綱』 ～日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことのない社会に向けて～	内閣府	令和元年
◎『改正子どもの貧困対策の推進に関する法律』	内閣府	令和元年
◎『沖縄県子どもの貧困対策計画【改定計画】』	沖縄県	平成31年
◎『沖縄県教育振興基本計画 沖縄の未来を拓く人づくり～【後期改訂版】』	沖縄県教育委員会	平成29年

3 令和元年度 事業実績

(1) 教育振興事業

①外国青年招致事業

事業内容・・・人材育成を目指し、英語指導助手（ALT）を市立小中学校に配置し、国際理解教育や外国語教育を推進した。

○7人体制・・・小学校5名、中学校2名

②教育相談事業

事業内容・・・幼児、児童、生徒、保護者、教師の教育上の悩み事の相談や問題行動等への相談・指導に努めた。また、問題を抱える児童、生徒に支援を行い教育指導体制の充実・地域との連携、校外支援システムの充実を図った。

○配置人員：特別支援員32名、問題行動学習支援員2名、スクールソーシャルワーカー4名、教育相談員2名

③学力向上対策事業

事業内容・・・幼児、児童、生徒の基礎学力向上のため、学力向上の対策を図った。

○市標準学力検査実施（4月）対象：小学2、4年、6年（英語のみ）、
中学1、2年

○総合質問紙調査（i-check）対象：小学2～6年、中学1～3年

○市研究指定校の導入 研究指定校：西城小・西城中・鏡原中・北小

○検定受験料補助（40%）

④教育振興事業

事業内容・・・国・県等の補助事業の積極的な受け入れにより、学校教育の振興を図った。

○スマートスクールプラットフォーム実証事業
次世代ICT環境整備に向けた実証事業（久松小中、下地小中）
○遠隔教育システム導入実証研究事業（委託事業）

(2) 小中学校教育振興対策事業

①理科・算数（数学）教育等設備整備事業

事業内容・・・理科・算数（数学）教育に関する備品の整備を行い児童の教育の充実を図った。

○小学校・・・平良第一、北、久松、鏡原、狩俣、池間、城辺、南、
福嶺、砂川、西辺、下地 以上12校

○中学校・・・平良、久松、鏡原、西辺、狩俣、下地、上野、城辺 以上8校

②要保護及び準要保護児童・生徒援助費事業

事業内容・・・就学困難な児童・生徒に係る就学奨励について、国の援助に関する法律に基づき、学習に使用する学用品費・給食費・医療費等を補助することにより、児童生徒の就学援助を図った。

○受給者数・・・小学校923名（要保護：23名、準要保護900名）

中学校465名（要保護：15名、準要保護450名）

③教育情報化推進事業（図書館管理システムを含む）

事業内容・・・情報活用能力を備えた人材育成のため、コンピューター、電子黒板等の学校教育環境整備を図った。

○令和元年度コンピューター入替実施校

小学校：東、狩俣

中学校：鏡原

○令和元年度電子黒板整備実施校

平成31年度導入の7校を除く21校、241台

④選手派遣補助金交付事業

事業内容・・・各種競技・コンクール等の県大会、県外大会への派遣費の一部を援助した。

○派遣人員・・・小学校 県内749名、県外123名 楽器移送6校

中学校 県内1,167名、県外133名 楽器移送5校

⑤魅力ある学校づくり推進補助事業

事業内容・・・児童生徒の学力向上や体力向上、豊かな心を育む取り組み等を目的とする独自の事業を計画する学校を対象に、補助金交付を行う。

○講師招聘による校内研修、授業支援、補習支援等を実施

小学校13校 中学校10校

2 節 教育研究所

1 設置の目的

教育に関する専門的・技術的事項の研究及び教育関係職員の研修を行う
(宮古島市立教育研究所設置条例第1条)

2 方針

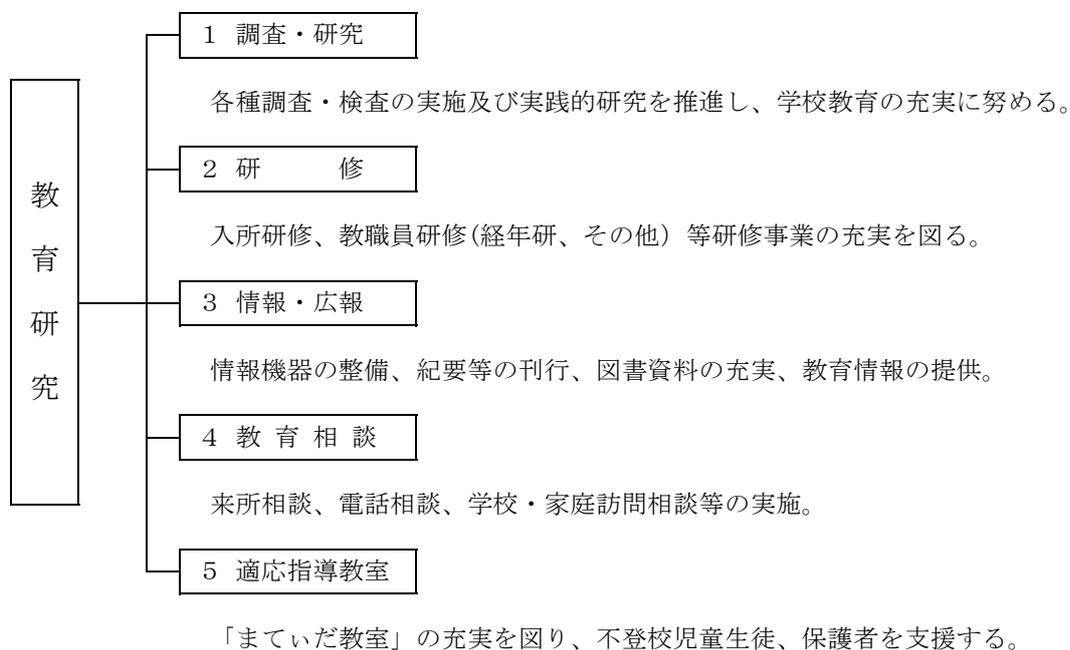
宮古島市立教育研究所は、生涯学習の視点に立って、学校教育、社会教育、家庭教育の直面している課題を積極的に取り上げ、教育実践に結びつけた教育活動の推進に寄与する。

○職員らは自らの資質を高めるように努力し、協働体制のもと、子ども・学校・保護者への援助を行う

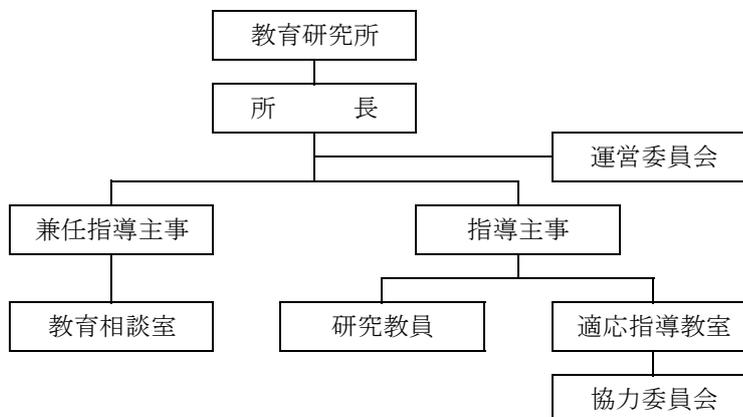
○本市の現状を把握し、教育現場のニーズにあった援助を行う。

○各教育機関との連携を図り、効果的な援助を行う。

3 事業



4 組織



5 運 営



6 職員構成

職 名	氏 名	担 当 職 務
所 長	田 場 秀 樹	運営全般
指 導 主 事(兼任)	與 那 覇 正 人	教育相談室担当
指 導 主 事(専任)	座 間 味 浩 二	所務全般・適応指導教室担当
ま て い だ 教 室 指 導 教 諭	與 那 覇 直 美	まていだ教室運営
ま て い だ 教 室 指 導 員	松 本 美 智 子 下 地 洋 子	まていだ教室補佐
教 育 相 談 員	乾 麗 子 上 里 啓 美	来所相談 電話相談 学校訪問相談 家庭訪問相談

※指導講師は研究教員の研究テーマに合わせて委嘱する。

7 事業概要

(1) 調査・研究事業

① 目 的

各種調査・検査の実施及び実践的研究を推進し、学校教育の充実に努める。

② 方 針

ア 本市の現状に即した実践的な調査・研究を行い、その結果や成果を学校や教育委員会へ提供する。

イ 琉球大学教育学部および上越教育大学との連携を図り、調査・研究の専門家の助言を得ることにより、学校教育に有効なデータを提供する。

(2) 研修事業

①目的

入所研修、教職員研修、教育文化講演会等研修事業の充実を図る。

②方針

ア 研究教員は、今日の教育課題を踏まえた研修を推進し、研究と修養の理念に基づき、教育の専門家としての確かな力量と総合的な人間力を高め、資質の向上を図る。

イ 研究教員の研究は、先輩教員や琉球大学教育学部との連携を図り、研究の進め方等への助言を得ることにより、研究の資質向上を図る。

ウ 研究教員は、公開授業、報告書の作成、成果報告会により、研究の成果を教育関係者に提供する。

エ 教職員研修・教育講演会は、現場のニーズに対応し、教職員の資質の向上を図る。

③入所研修

市内の小学校・中学校教諭から年間2人、幼稚園教諭年間1人を選任する。前期及び後期の6か月間の長期にわたり入所し、それぞれの教科・領域の研究テーマで研究を行い、研究の成果を報告書にまとめ報告会で発表する。

【研修期間・募集人員】

○前期 令和2年4月1日～令和2年9月30日（幼・小・中、計3人）

④教職員研修

市内の幼稚園・公立学校の教諭等を対象に、今日的教育課題や学校課題に即したテーマで研修会を開催し、学校教育の活性化に寄与する。

⑤教育文化講演会(宮古島市教育の日関連)

市民、教育関係者を対象に教育的、文化的テーマで講演会を開催する。

(3) 情報・広報事業

①目的

ア 情報機器の整備、紀要等の刊行とインターネットを活用した情報を発信する。

イ 教育図書や県内外の教育研究資料を収集・整理し、閲覧や貸出しを行う。

②方針

ア 開かれた教育研究所を目指し、効果的な方法で研究所の事業の周知を図る。

イ ホームページを通して研究情報を発信し、情報の共有化を図る。

ウ 市内の研究指定校や県内の教育研究所等の研究紀要を収集整理し、教育関係者に提供する。

エ 研究教員報告書、まていだ教室実践報告書を刊行し、教育関係者に提供する。

オ 教育相談リーフレットを作成し、教育相談室、まていだ教室の機能を知らせる。

カ 図書資料を充実し、教育関係者の研究を援助する。

(4) 教育相談事業

①目的

宮古島市の問題行動や様々な悩みを持つ児童生徒の健全育成を支援するために必要な事項について相談を受け、児童生徒・教師・保護者の問題解決を支援する。

②方針

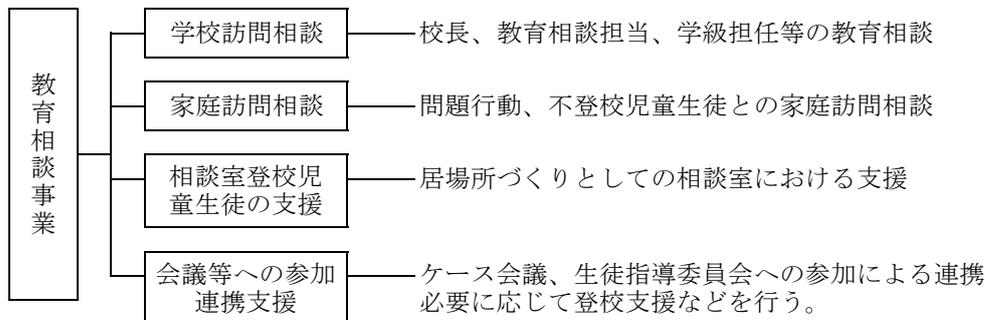
ア 相談者の意向を傾聴し、問題解決に向けて、真摯な態度で向き合い「心のふれあい」を大切にす

る。

イ 相談者のニーズにあった相談活動を行う。

ウ 相談者のプライバシー保護の観点から「守秘義務」を徹底する。

③事業の概要



(5) 適応指導教室（まていだ教室）

①目的

宮古島市の心理的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた援助指導を行い自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図る。

②方針

- ア 職員間の協働体制を大切にし、援助指導の工夫改善を行いながら不登校児童生徒への支援を行う。
- イ 安心して登室できるように温かい雰囲気をつくり、児童生徒が落ち着いて過ごせるように努める。
- ウ 児童生徒一人一人に受容的に接することで情緒の安定を図り、信頼関係を築くように努める。
- エ 相談活動、体験活動、学習活動を通して自立心を育て、原籍校への適応を図る。
- オ 学校や家庭、必要に応じて各関係機関と情報交換を密にし、連携協力して児童生徒の学校復帰を支援する。

③入室対象児童生徒

心理的要因によって登校できない宮古島市立小学校・中学校に在籍する児童生徒で、適応指導教室での入室を希望する者のうち、宮古島市教育委員会が適応指導教室における指導が望ましいと判定した者とする。

④入室期間及び入室日時

- ア 入室期間：毎年5月～翌年3月までとする。
(ただし、4月は学校復帰期間とし、入室式は5月に行う。それまでの間は仮入室の形で受け入れる)
- イ 開室曜日：月～金までの週5日間(祝祭日は休み)
- ウ 入室時間：原則として、原籍校の週時程に準ずる。
(児童・生徒の実態により対応する)
※長期休業等は、市立小中学校に準ずる。

8 令和2年度 事業計画

	行 事	入所研修	適応指導教室	備 考
4月	委嘱状交付式 琉大アドバンス事業①	研究教員入所式 オリエンテーション・テーマ検討会	仮入室	ホームページ更新(毎月)
5月	上越教育大学幼児教育セミナー	全体構想図検討会	入室願書受付 第1回入室判定会 入室式・保護者会	研究所要覧作成・配付
6月	初任者研修① 琉大アドバンス事業②		遠足 勤労生産学習 平和学習	
7月	琉大アドバンス事業③④ Zoom会議	中間報告会 検証授業	保護者会 体験学習 1学期終業式	
8月	初任者研修②(教育資源探索) 中堅研①②③(教育資源探索, 社会体験)		学習支援	LQライフスキル教育研修会
9月	琉大アドバンス事業⑤	成果報告会 第20期研究員修了式	勤労生産学習	
10月			体験学習 勤労生産学習 入室願書受付 第2回入室判定会	令和3年度(第21期) 研究教員募集
11月	琉大アドバンス事業⑥	実践授業	体験学習 勤労生産学習 ケース会議	
12月			勤労生産学習 体験学習 2学期終業式	研究教員決定
1月	琉大アドバンス事業⑦		書き初め会 勤労生産学習	
2月	琉大アドバンス事業⑧	報告書検討 研究報告書作成 実践報告会	勤労生産学習 体験学習 ケース会議	研究報告書作成
3月		研究報告書配布	勤労生産学習 遠足 退室式	研究報告書配付

【主な所内研修会】 ①研究の進め方 ②先輩研究員講話 ③テーマ検討会
 ④構想図について ⑤理論研究について ⑥中間報告会に向けて
 ⑦報告書作成に向けて ⑧研究成果報告会に向けて ⑨報告書検討会

【主な所外研修会】 ①検証授業 ②各自のテーマに沿った研修会への参加

9 令和元年度 事業実績

教育研究所運営事業

(1) 調査・研究事業

数学的な見方考え方についての調査（小中）、遠隔教育システム実証事業

(2) 研修事業

- ① 2名の長期研究教員が研究を行い、報告書にまとめ、成果報告会を開催し現場への還元を図った。
前期2名(小学校：算数、中学校：数学)。
- ② 主催研修会・夏期研修会を合計12回開催。
- ③ 琉大連携推進事業（琉大教員の招聘研修）を12回開催。上越教育大学との遠隔研修を7回実施。
- ④ 初任研、小中中堅研を実施。

(3) 情報・広報事業

要覧、成果報告書の配布、所報の発行、ホームページで情報を発信した。

(4) 教育相談事業

(相談室利用延べ人数)

相談方法等 相談者	来室相談	電話・ メール相談	訪問相談	相談室登校	登校支援	その他	合計
小学生	4		34	1			39
中学生	8	3		12			23
保護者	15	39	21				75
祖父母・親戚等	2	6	3				11
学校管理職	23	52	31			9	115
学校職員	27	182	45				254
関係機関	6	23	1			94	124
その他	13	97	1			16	127
合計	98	402	136	13	0	119	768

(5) 適応指導教室

①在室児童生徒数

※（ ）は体験入室・登校支援および見学者

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	男子	0	0	0	0	0	0	0(1)	0(1)	0(1)	1	1	1
	女子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	男子	5	5	5	5(1)	5(1)	5(1)	5(1)	5(1)	5(1)	6	6	6
	女子	1	1(2)	2(1)	2	2	2	2	2	2	2	1(1)	1(1)
合計		6	6(2)	7(1)	7(1)	7(1)	7(1)	7(2)	7(2)	7(2)	9	8(1)	8(1)

②支援結果（令和2年3月末時）

- ア 小学校・・・1名継続申請
- イ 中学校・・・1名復帰（4名卒業進学, 3名継続申請）

3 節 学校給食共同調理場

1 宮古島市立学校給食共同調理場の概要

所在地：〒906-0006 宮古島市平良字西仲宗根745-13

電話：72-4241 FAX：72-3074

名 称	事 項	建築年月	施設面積 (㎡)	設備能力 (食/日)	給食提供数 (食/日)
平良学校給食共同調理場		平成13年5月	1,523	5,000	4,190
城辺学校給食共同調理場		昭和58年6月	500	800	460
下地学校給食共同調理場		平成15年3月	370	500	350
上野学校給食共同調理場		平成13年1月	327	500	400
伊良部学校給食共同調理場		平成15年5月	339	700	370

2 学校給食の目的及び目標

(1) 学校給食の目的

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることを考慮し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。

(2) 学校給食の目標

学校給食については、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標の達成に努める。

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(3) 学校給食の定義

学校給食の目標を達成するため、義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食をいう。

(4) 学校給食の経費の負担

- ①学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。
- ②前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(学校給食費)は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする。

3 学校給食共同調理場の事業

学校給食共同調理場は学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に定める目標を達成するため、次のような事業を行っている。

- (1) 宮古島市立小・中学校の児童生徒及びその他教育機関の職員の給食に関すること。
- (2) 給食物資の調達に関すること。
- (3) 学校給食の調理及び配送に関すること。
- (4) 食器、食缶の洗浄、消毒及び保管に関すること。
- (5) その他教育委員会において必要と認めること。

4 令和2年度 年間給食回数予定表

調理場名	給食予定日	牛 乳	パ ン	麵	米 飯	
					委託	自校
平良学校給食共同調理場	203	203	64	12	84	43
城辺学校給食共同調理場	203	203	20	20	—	163
下地学校給食共同調理場	202	202	11	11	—	180
上野学校給食共同調理場	203	203	22	22	—	159
伊良部学校給食共同調理場	203	203	28	13	—	162

5 配送状況

調理場名	配送車 (台)	配送校		備 考
		小学校	中学校	
平良学校給食調理場	4	9	7	2t車 委託
城辺学校給食調理場	2	4	3	2t車
下地学校給食調理場	1	1	1	軽貨物車 委託
伊良部学校給食調理場	1	1	1	2t車

6 給食状況

令和2年6月1日現在

調理場名	配食校数		児童 生徒数	職員	計	調理員他	合計
	小学校	中学校					
平良学校給食共同調理場	小学校	9	2,582	245	2,827	35	4,189
	中学校	7	1,184	143	1,327		
城辺学校給食共同調理場	小学校	4	232	60	292	8	453
	中学校	3	114	39	153		
下地学校給食共同調理場	小学校	2	209	19	228	8	344
	中学校	1	95	13	108		
上野学校給食共同調理場	小学校	1	256	23	279	6	400
	中学校	1	101	14	115		
伊良部学校給食共同調理場	小学校	1	210	22	232	9	368
	中学校	1	111	16	127		

7 児童生徒一人一食当たり摂取栄養量

【小学校】

令和2年5月調査 宮古島市

栄養素 (単位)	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン				一食単価 (円)
						A (mg)	B 1 (mg)	B 2 (mg)	C (mg)	
基準量	650	21.1~32.5	14.4~21.7	350	3.0	200	0.40	0.40	20	231
摂取量	606	23.9	18.7	328	2.7	334	0.51	0.51	42	
充足率 (%)	93	基準内	基準内	94	90.0	167	128	128	210	

【中学校】

令和2年5月調査 宮古島市

栄養素 (単位)	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン				一食単価 (円)
						A (mg)	B 1 (mg)	B 2 (mg)	C (mg)	
基準量	830	26.9~41.5	18.4~24.3	450	4.0	300	0.50	0.60	30	253
摂取量	790	31.1	24.3	426	3.5	434	0.66	0.66	54	
充足率 (%)	95	基準内	基準内	95	87.5	145	132	110	180	

4節 学校教育施設

1 施設整備の基本方針と役割

(1) 施設整備の基本方針

学校教育施設について、学校教育の基本施設である校舎、屋内運動場等の必要面積は整備されているが、老朽化の進んでいる校舎・屋内運動場の整備、屋外運動場の整備を「学校施設整備計画」に基づいて年次的に整備する。

加えて教育施設のバリアフリー化、進展する情報教育への対応や地域に開かれた学校及び生涯学習の場としての施設づくりを推進し、安全、安心な教育環境施設の充実を図るとともに、次代を担う児童・生徒の人材育成に努める。

(2) 学校施設の役割

①安全、安心な施設

学校施設は、子ども達にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件である。このため、充実した教育活動を十分に展開できる機能的な施設環境を備えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設づくりを図る。

②地域に開かれた施設

学校施設は子ども達の教育施設であると同時に、地域住民にとって最も身近で、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場としても利用されている。また、地域の防災拠点としての重要な役割も担っていることから、地域に開かれた施設づくりを図る。

2 令和2年度 事業計画

(1) 城辺地区統合中学校整備事業

事業内容：西城中学校特別教室棟等を解体し、城辺地区統合中学校校舎の整備を行う。

面積：校舎：普通教室・特別教室等 一式 $A = 1,503\text{m}^2$ (文部科学省基準面積)

(2) 西辺中学校校舎改築事業

事業内容：令和3年度から4年度にかけて行う改築工事の設計を行う。

5節 学校規模適正化

1 設置の目的

児童生徒の減少に伴い、小規模校や複式学級のある過小規模校が増加しており、学校教育の目標は新学習指導要領に示されているように「生きる力」の育成にあることから、学校における教育課程の一層の充実を図る必要がある。学校規模適正化とは教育目標を達成するための教育条件の整備を推進するための施策である。施策の推進にあたっては、これまでプロジェクトチームとして平成24年度に学校規模適正化対策班が設置され、平成31年度の組織改編に伴い、教育総務課学校規模適正化対策係へと移行した。

2 学校規模適正化に関する基本的な考え方

適正化の推進にあたっては、委員会の基本方針に沿って対処していくことを基本とし、その上で複式学級の解消は喫緊の課題ではあるが、中学校の規模適正化を先行させ、一部小学校については早期の解消を図っていく。一部小学校の定義については新たに校舎等を建設する必要性がないことや、児童・保護者に比較的通学負担が少ないことが条件として挙げられる。

旧5市町村が合併して宮古島市が誕生したものの、過小規模校・小規模校が大きな割合を占めている。児童・生徒の教育環境・教育条件をより良いものに改善し、クラス替えのできる複数学級を基本とし、1学級25人から32人の児童・生徒で構成される学校規模を確立できるように適正化を進めていく。児童生徒の力・教職員の力・保護者の力・教育予算を効果的・効率的に束ね「学校力」を高め、児童・生徒の生きる力を育てる教育行政を推進する。

池間地区については、北部地区全体での統合を議論してきたところであるが、統合しても過小規模・小規模校としての課題が残ること等に鑑み、当面の措置として幼小中併置校とする。

3 令和2年度 事業計画

- ① 下地小学校・来間小学校統合
- ② 城辺地区統合中学校実施計画策定（平成30年度～令和2年度）
- ③ 城東中学校スクールバスの導入
- ④ 結の橋学園スクールバス運行管理等委託業務
- ⑤ 来間地区下地小学校・下地中学校児童生徒及び、宮原地区鏡原小学校児童送迎委託業務
- ⑥ 城辺地区中学校（城辺・砂川・西城・福嶺）閉校式

4 事業実績

（1）平成24年度 事業実績

- ① 対象12地区における基本方針素案説明会の開催
対象地区 伊良部・池間・福嶺・砂川・来間・狩俣・宮原・西辺・西城・島尻・城辺・佐良浜

（2）平成25年度 事業実績

- ① 学校規模適正化基本方針（平成25年4月一部見直し決定）について説明会の開催
- ② 来間中学校を下地中学校へ統合

（3）平成26年度 事業実績

- ① 鏡原小学校・宮原小学校統合
- ② 伊良部島小中学校統合協議会設置

（4）平成27年度 事業実績

- ① 伊良部島小中一貫校教育課程基本方針策定
- ② 伊良部島小中一貫校建設基本計画作成
- ③ 鏡原小学校児童送迎委託業務の開始

(5) 平成28年度 事業実績

- ① 伊良部島小中一貫校建設基本計画策定
- ② 城辺地区中学校統合計画策定委員会の設置
- ③ 伊良部島小・中学校の用地決定（設置条例一部改正）

(6) 平成29年度 事業実績

- ① 結の橋学園スクールバス導入計画策定
- ② 結の橋学園校章及び制服の制定
- ③ 城辺地区中学校統合計画の策定
- ④ 城辺地区統合中学校の用地決定（設置条例一部改正）

(7) 平成30年度 事業実績

- ① 宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の制定
- ② 結の橋学園スクールバスの導入及びスクールバス停上屋の設置
- ③ 伊良部地区小中学校の閉校式及び結の橋学園開校式計画の策定
- ④ 結の橋学園校歌の制定
- ⑤ 城辺地区統合中学校実施計画策定（平成30～令和2年度）
- ⑥ 北部地区の学校規模適正化計画策定に関する意向調査の実施
- ⑦ 来間地区下地中学校生徒及び、宮原地区鏡原小学校児童送迎委託業務

(8) 令和元年度 事業実績

- ① 伊良部島小中一貫校結の橋学園開校
- ② 結の橋学園スクールバス運行管理等委託業務
- ③ 城辺地区統合中学校実施計画策定（平成30～令和2年度）
- ④ 来間地区下地中学校生徒及び、宮原地区鏡原小学校児童送迎委託業務
- ⑤ 北部地区の学校規模適正化計画策定に関する意向調査結果報告会
（池間・狩俣・西辺地区）
- ⑥ 学校規模適正化地域説明会（来間地区）
- ⑦ 来間小学校閉校式

1 節 社会教育

1 主要施策

市民の生涯にわたる学習活動を推進するため、生涯学習の視点に立って学校教育、家庭教育、社会教育の相互の連携を図りつつ、市民の学習ニーズに応じた生涯各期における多様な学習機会を提供するとともに、社会教育施設・設備の充実や社会教育指導者の養成・確保等、社会教育活動の充実と生涯学習の振興を図る。

2 施策の推進

(1) 生涯学習の推進

市民の多様化・高度化する学習ニーズに応じて、いつでもどこでも学習でき、その成果が社会において適切に評価され活用される生涯学習社会の実現に努める必要がある。

このため市民が生涯各期において自らの意志により、自らの適した手段・方法を選択し、必要とする学習ができる機会を提供し、潤いと生きがいある生涯学習の推進を図る。

- ①生涯学習の普及、啓発のため生涯学習フェスティバルを開催し、市民一人ひとりが、学ぶ楽しさ、交流することの喜びを体感でき学んだ成果を地域で生かせるよう、生涯学習の具体的な展開を進めている。
- ②市民の自主的な学習を支援するため、地域の人材を発掘・育成するとともに、生涯学習人材登録(リーダーバンク)の内容充実を図り、学校や団体、クラブ・サークル等での活用を促す。
- ③生涯学習に関する情報を収集・整理し、学習情報の提供や学習者の相談体制を整備する。

(2) 社会教育の推進

社会教育の充実を図るため、社会教育施設、設備の充実を図り、市民一人ひとりに必要に応じた学習課題や、地域の必要課題を積極的に取り上げ、多くの市民が参加できるよう社会教育諸事業の拡充を図るとともに社会教育関係団体の育成・強化と活性化に努める。

- ①地域住民のニーズ・シーズに対応した学習活動の場を拡充し、社会教育活動の充実を図る。
- ②社会教育関係団体等の指導者研修会を開催し、指導者の資質の向上を図る。
- ③青少年団体、婦人団体、PTA等、社会教育関係団体の育成援助と活動の促進を図る。
- ④地域の教育力向上、体験活動の推進のため、関係機関・団体との連携強化を図り、社会奉仕活動、自然体験活動等の社会参加活動を推進する。
- ⑤社会情勢の変化に伴い「地域の教育力の低下」が指摘されている中、学校教育では教育活動以外の業務など教員の業務量の増加傾向が問題となっており、教員一人ひとりが、児童生徒へのきめ細かな指導を行う時間の確保が必要となっている。
学校教育力の向上と教師が子どもと向き合える時間時間の拡充を図るため、地域と学校が連携協力し、地域全体で地域人材を活用した教育支援を行い、学校支援地域本部事業の充実を図る。
- ⑥放課後や週末に地域の人材を活用し、勉強やスポーツ・文化活動などの様々な体験活動を推進する放課後子ども教室の充実を図る。

3 令和2年度 生涯学習・社会教育事業計画

月	日	曜日	事業名	対象	会場(予定)
6	5	金	第1回社会教育委員会議 (宮古地区社会教育連絡協議会総会)	宮古島市社会教育委員	城辺公民館会議室
	9	火	第1回地域学校協働本部運営委員会	地域学校協働本部運営委員	未来創造センター 研修棟
	中旬～下旬		宮古島市少年団体育成者研修会	子ども会育成関係団体	J T A ドーム
	中旬～下旬		放課後子ども教室委嘱状交付式	放課後子ども教室運営委員	平良庁舎3階会議室
	中旬～下旬		宮古島市女性団体リーダー研修会	女性団体関係者・一般	下地農村環境 改善センター
7	上旬		「青少年深夜はいかい防止」・「未成年者飲酒 防止」 県民一斉行動宮古島市民大会	各関係機関団体	マティダ市民劇場
	中旬		「青少年深夜はいかい防止」・「未成年者飲酒 防止」 ボランティア夜間街頭指導	ボランティア	市内一円
	中旬		沖縄県社会教育指導者研修及び各団体総会(沖 縄県社会教育委員会主催)	各市町村社会教育関係	沖縄県総合福祉センターゆ いホール
	中旬		宮古島市 P T A 指導者研修会	P T A 関係者・一般	J T A ドーム
8	上旬		宮古島市少年団体リーダー研修会	各地域子ども会リーダー	沖縄県宮古青少年の家
	中旬		海外ホームステイ派遣事業	市内中・高校生	マウイ島 オアフ島
	下旬		宮古島市高齢者リーダー研修会	高齢者団体リーダー及び会員・一 般	J T A ドーム
9	上旬		第1回生涯学習フェスティバル会議	市民及び社会教育関係者	未来創造センター
	中旬		第2回宮古島市家庭教育支援チーム会議	家庭教育支援関係者	
	下旬		第2回生涯学習フェスティバル会議	市民及び社会教育関係者	未来創造センター
10	下旬		第2回社会教育委員会議	宮古島市社会教育委員	
11	上旬		生涯学習フェスティバル(公民館まつり)	市民及び社会教育関係者	未来創造センター
	下旬		第50回九州ブロック社会教育研究大会沖縄大会 第62回沖縄県社会教育研究大会 (沖縄県教育委員会・沖縄県社会教育委員連絡 協議会主催)	各市町村社会教育関係者	読谷村・嘉手納町
1	5	火	令和3年宮古島市成人式	新成人者	マティダ市民劇場
	下旬		第3回宮古島市家庭教育支援チーム会議	家庭教育支援関係者	
2	21	日	教育の日	教育関係者・一般市民	マティダ市民劇場
	下旬		第3回社会教育委員会議	宮古島市社会教育委員	
3	上旬		第2回宮古島市放課後子ども教室推進事業兼地域 学校協働推進事業運営委員会	放課後子ども教室運営委員	
通年事業			C G G 運動	各自治会・小中学校 P T A 等	各地域
			社会環境実態調査(青少年保護条例)	関係団体	コンビニ・本屋
			生涯学習リーダーバンク事業	市民	事業実施団体 及び機関による
			宮古島市地域学校協働本部推進事業		各学校内
			宮古島市放課後子ども教室推進事業	平良第一・北・南・西辺・狩俣・伊良 部島小学校(6校)	各学校教室等

4 施策の推進体制

(1) 社会教育委員

- ①社会教育委員は社会教育法に基づき、社会教育に関し教育委員会に助言するため次の職務を行う。(社会教育法第17条)
 - ア 社会教育に関する諸計画を立案
 - イ 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対し意見を述べる
 - ウ ア・イの職務を行うために必要な研究調査を行う
- ②社会教育委員は、教育委員会に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。
- ③市町村の社会教育委員は、当該市町村から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

社会教育委員会議



(2) 宮古島市青少年問題協議会

宮古島市青少年問題協議会 (協議会条例第2条)

- ①青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議する。
- ②青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。
- ③規定する事項に関し、宮古島市の長及びその区域内にある関係行政機関に対し意見を述べるができる。

(3) 宮古島市地域学校協働本部推進事業

- ①宮古島市地域学校協働本部運営委員会 (宮古島市地域学校協働本部推進事業実施要綱第5条)
 - ア. 事業計画・安全管理・広報活動の検討
 - イ. ボランティア等の人材確保策の検討
 - ウ. 地域実情に応じた活動プログラムの検討
 - エ. 事業実施後の検証・評価等の検討
- ②宮古島市地域学校協働本部地域コーディネーター(宮古島市地域学校協働本部推進事業実施要綱第12条)
 - ア. 地域ボランティア募集広報活動
 - イ. ボランティア等地域の協力者の確保・登録・配置
 - ウ. 学校・地域ボランティアとの連絡調整
 - エ. 地域の実情に応じた活動プログラムの企画・支援

地域コーディネーター	新城美津枝／池田結子／源河香
任 期	令和3年3月31日まで

(4) 宮古島市放課後子ども教室推進事業

①宮古島市放課後子ども教室推進事業運営委員会(宮古島市放課後子ども教室運営委員会設置要綱第2条)

ア. 放課後子ども教室事業計画の策定

イ. 活動プログラムの企画

ウ. ボランティア等の人材確保

エ. 広報活動の方策

オ. 事業実施後の検証・評価

②宮古島市放課後子ども教室コーディネーター(宮古島市放課後子ども教室コーディネーター配置要綱第2条)

ア. 保護者等に対する参加の呼びかけや、学校、関係機関・団体等との連絡調整

イ. ボランティア等地域の協力者の確保・登録・配置

ウ. 地域の実情に応じた活動プログラムの企画・支援

5 令和元年度社会教育・生涯学習活動スナップ集

少年団体育成者研修会



女性団体リーダー研修会



PTA指導者研修会



高齢者団体リーダー研修会



海外ホームステイ派遣事業



生涯学習フェスティバル



「青少年深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」県民一斉行動宮古島市民大会



成人式



2節 公民館

1 現状と課題

本市には市民の学習施設として、中央公民館、城辺公民館、下地公民館、上野公民館、伊良部公民館、西原地区公民館、久松地区公民館、下崎地区公民館の他、自治公民館等が設置されている。

各公民館とも市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため各種講演会や発表会、講座、学級、教室等の諸事業を実施し、さらに市民の自主的なサークル活動を推進するなど、市民の学習能力向上に努めている。

市民の公民館活動に対する関心や学習への意欲は一段と高まりをみせ、公民館は市民の学習の場、ふれあいの場、憩いの場として多くの市民に活用されている。また、情報化、国際化、少子高齢化、週休2日制等自由時間の増える現代社会においては、市民の要求する学習内容も多様化、高度化してきている。

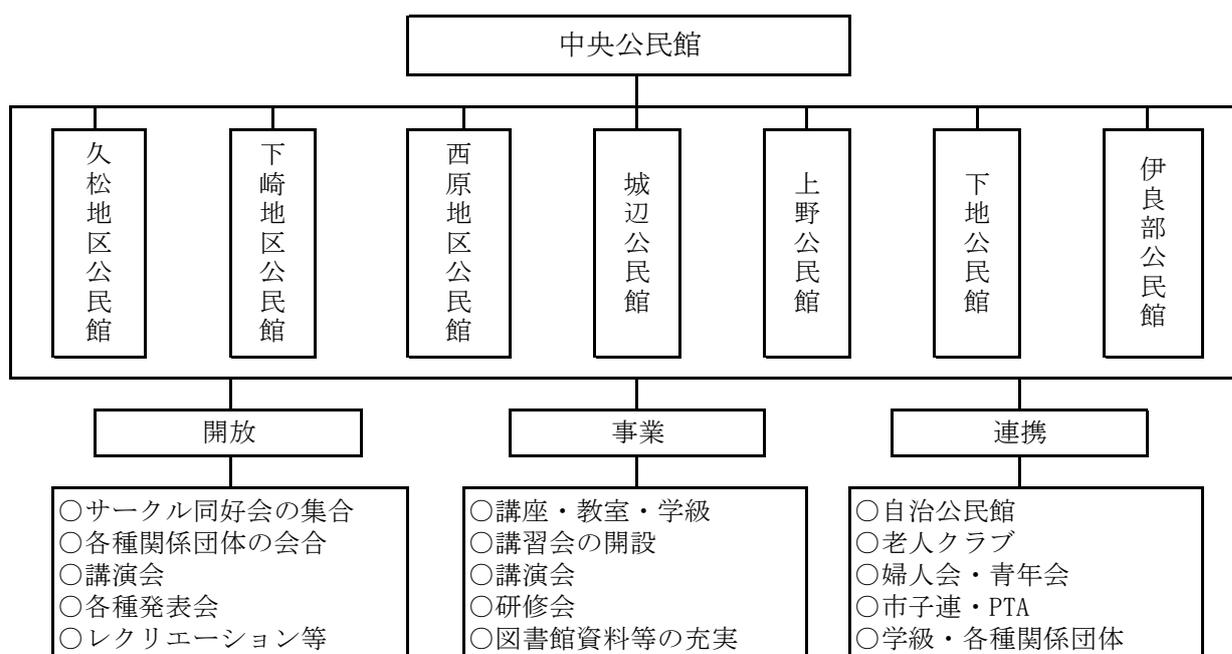
このような状況から公民館としては、今後市民の学習への意欲に応えられるような公民館運営が重要であり、そのために次のような課題について取り組まなければならないと考えている。

- (1) 中央公民館と各地区公民館、自治公民館及び各種団体との連携を図り、公民館活動の活性化を図る。
- (2) 公民館の独自性から、市民のニーズや社会の要求に即した事業の組み立て、地域の課題に対応できる物的、人的条件整備の充実を図る。
- (3) 生涯学習の推進につながる生活に密着した各種情報の資料を整備し活用を図る。
- (4) 生涯学習を共有する関係機関との連携を密にし、公民館運営の合理化を図る。
- (5) 積極的な公民館情報の発信に努める。

2 運営目標

社会の要求と男性の参加、市民の学習ニーズに対応した事業を企画実践するとともに、市民への学習の場を提供し、人づくり・地域づくりに貢献する拠点としての社会教育施設とする。

3 執行体制と活動内容



4 各公民館

(1) 中央公民館

宮古島市平良字東仲宗根 807 電話：73-1123 FAX：73-1136

① 施設の概要

構 造：PCaPc. 一部鉄骨造
敷地面積：23,319.87m²
延床面積：12,010m²（地上3階）
建設年度：令和元年8月

② 主な施設

施設名		収容人数	備考	
1階	多目的ホール（珊瑚）	300	講演会、発表会、展示会、レクリエーションなどに利用できます。	
	スタジオ1	40	吹奏楽、軽音楽、ダンスなどに利用できます。	
	スタジオ2	15	吹奏楽、軽音楽、ダンスなどに利用できます。	
	スタジオ3	15	吹奏楽、軽音楽、ダンスなどに利用できます。	
2階	ギャラリー	—	展示会などに利用できます。	
研修棟	研修室1	20	間仕切りがあり、別棟にある研修室は、様々なイベント・研修会などに利用できます。	
	研修室2			2室以上
	研修室3			
調理棟	和室	20	和室と調理室が隣接していて、和室で試食会などに利用できます	
	調理室（調理台7台）	—	別棟にある調理室は、IH調理器やオーブンを完備し、料理教室に利用できます。	

③ 令和元年度事業実績

1	使える体幹&ストレッチ講座	5月	8	16	一般市民	50	228	和田 芳勝
2	ローフード料理講座	5月	2	4	一般市民	12	16	平野 友子
3	手描きで楽しむ「Tシャツ・ポロシャツ」講座	6月	5	10	一般市民	15	26	和田 芳勝
4	こども将棋講座	8月	7	14	一般市民	20	173	間 秀夫
5	キッズ☆チョークアート講座	8月	2	4	一般市民	16	17	串田 恭子
6	あらら窯陶芸講座	9月～10月	4	8	一般市民	8	14	牧田 永利
7	フラメンコ講座	9月～11月	9	18	一般市民	15	164	奥原 麻未
8	ドリームキャッチャー講座	9月	2	4	一般市民	12	7	安田 有希
9	油絵講座	10～11月	10	20	一般市民	20	107	下地 亜子
10	はじめての中国語講座	10～11月	10	20	一般市民	15	49	蔣 騰
11	ベリーダンス講座	10月～12月	10	20	一般市民	20	68	加藤 理都子
12	デニムリメイク講座	10月	5	10	一般市民	12	32	上里 強
13	親子アイシングクッキー講座	12月	1	2	一般市民	24	26	平野 友子
14	初心者向けヨガ講座	12月～2月	10	20	一般市民	10	98	新城 さとこ
15	スマホ講座	1月～2月	10	20	一般市民	10	57	川平 穂世

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
16	宮古島の草花で作るリース講座	11月	1	2	一般市民	15	7	上地 みゆき
17	初めての三線講座	1月～2月	8	16	一般市民	12	16	池村 豊枝
18	親子バレンタインチョコ講座	2月	1	2	一般市民	24	24	赤崎 未夏
19	バレンタインチョコ講座	2月	1	2	一般市民	12	12	平野 友子
20	使える体幹&ストレッチ講座	1月～2月	10	20	一般市民	40	232	和田 芳勝
21	ストレッチ講座	2月～3月	6	12	一般市民	15	73	上地 裕子

④ 令和元年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人数 (延べ)
1	4Leaf clover	垣花 尚子	毎週火曜日	10:00～12:00	64
2	結の音	児玉 広之	毎週火曜日	19:00～21:00	268
3	手話サークルがじゅまるの会	宮城 育子	毎週火曜日	20:00～21:30	243
3	公社 日本3B体操協会	砂川 和子	毎週火曜日	20:00～21:30	15
4	ブーゲンビリアコーラス	下地 悦子	毎週火曜日	20:00～21:30	213
5	天使のたまご	小禄 恵梨子	毎週水曜日	13:00～15:00	320
6	野村流古典音楽愛好会	奥平 恵津子	毎週水曜日	19:30～21:30	231
7	フロイデ混声合唱団	下地 昭五郎	毎週水曜日	20:00～21:30	260
8	みやこギターアンサンブル	山里 佳代子	毎週木曜日	19:30～21:30	233
9	合気道サークル	藤井 朝子	毎週木曜日	19:00～21:00	114
10	公社 日本3B体操協会	下地 久代	毎週木曜日	20:00～21:30	27
11	宮古島地域精神医療研究会	無津呂 雄貴	第4水曜日	19:00～21:00	41
12	ひらら女声コーラスきらきら	高里 廣子	毎週金曜日	10:00～12:00	1,012
13	宮美グループ	狩俣 美智子	毎週金曜日	10:30～12:00	101
14	美座(かぎざ)	前里 昌吾	毎週金曜日	20:00～22:00	489
15	宮古島サンゴ礁ガイドのなかまたち	友利 博一	第1金曜日	19:00～21:00	32
16	あばらぎラフターヨガサークル	平良 慶子	毎週日曜日	10:00～11:00	239
17	手話サークル 虹	当銘 さおり	毎週土曜日	13:30～15:30	123
18	フォークダンス・ラグーン	前里 幸子	毎週日曜日	10:00～12:00	123
19	和音の会	北村 隆和	第2・4日曜日	14:00～16:00	43
20	A会	筒井 志津	毎週日曜日	13:00～15:00	15
20	Ala sambathlon	下地 真喜子	第1・3日曜日	13:00～15:00	27
21	Saya's hula ohana miyakojima	タギネジャドカシャニ 直美	毎週土曜日	12:30～14:30	114

合計	4347
----	------

⑤ 令和元年度利用状況（4月～7月） ※中央公民館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	6	13	4	0									23
利用者数	315	1,245	115	0									1,675
和室													
利用日数	6	14	16	0									36
利用者数	19	67	77	0									163
調理講習室													
利用日数	0	2	0	0									2
利用者数	0	11	0	0									11
研修室													
利用日数	14	16	11	0									41
利用者数	406	541	450	0									1,397
講座室													
利用日数	18	18	17	0									53
利用者数	227	265	224	0									716
視聴覚室													
利用日数	3	7	3	0									13
利用者数	92	225	55	0									372
創作室													
利用日数	14	14	8	0									36
利用者数	112	129	71	0									312
図書室													
利用日数	0	1	5	0									6
利用者数	0	10	26	0									36
その他													
利用日数	0	0	0	0									0
利用者数	0	0	0	0									0
合計													
利用日数	61	85	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	210
利用者数	1,171	2,493	1,018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,682

⑥ 令和元年度利用状況（8月～3月） ※未来創造センター

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
多目的ホール													
利用日数					4	9	17	16	19	17	12	2	96
利用者数					222	1,287	3,641	2,665	3,257	1,406	1,277	85	13,840
スタジオ1													
利用日数					5	15	22	14	19	19	20	8	122
利用者数					218	553	1,200	1,015	579	534	665	170	4,934
スタジオ2													
利用日数					4	8	17	10	15	15	10	7	86
利用者数					166	96	155	51	153	120	101	58	900
スタジオ3													
利用日数					6	14	16	13	16	15	14	12	106
利用者数					137	215	228	140	162	147	143	72	1,244
和室													
利用日数					0	7	14	16	14	10	11	1	73
利用者数					0	44	148	271	210	163	139	40	1,015
調理室													
利用日数					0	0	0	4	8	0	2	0	14
利用者数					0	0	0	98	155	0	37	0	290

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修室1													
利用日数					0	11	21	12	21	13	16	7	101
利用者数					0	437	563	1,500	545	1,221	500	202	4,968
研修室2													
利用日数					0	9	15	11	19	18	14	7	93
利用者数					0	397	331	1461	526	1393	412	207	4727
研修室3													
利用日数					0	8	13	9	13	15	13	6	77
利用者数					0	383	296	1418	448	1327	392	165	4429
ギャラリー													
利用日数					0	0	0	0	1	0	0	0	1
利用者数					0	0	0	0	45	0	0	0	45
その他													
利用日数					4	5	5	5	0	1	1	0	21
利用者数					90	26	44	776	0	9	10	0	955
合計													
利用日数	0	0	0	0	23	86	140	110	145	123	113	50	790
利用者数	0	0	0	0	833	3,438	6,606	9,395	6,080	6,320	3,676	999	37,347

利用日数合計	1,000
利用者数合計	42,029

⑦ 令和2年度事業計画

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員(人)
1	エコバック作り講座	楽しく手芸を学び、環境にやさしいMyエコバックを作ろう	7月	8	一般市民	10
2	スマホ講座	簡単に、安心してスマートフォンを使いこなせるようになる。	8月～9月	20	一般市民	10
3	油絵講座	絵画を通して美的教養を高め、油絵を基礎から楽しく学びましょう。	8月～10月	10	一般市民	8
4	子供将棋講座	基礎駒の動かし方から学び、眠れる才能を開花させる。	8月	14	一般市民	20
5	子ども書道講座	集中力を鍛え、美しい字の習得を目指す。	8月	8	一般市民	20
6	キッズチョークアート講座	夏休み思い出をオイルパステルで描いて楽しもう。	8月	8	一般市民	8
7	シャツ・ブラウス講座	型紙から作る本格的な被服製作を体験しよう	9月	20	一般市民	10
8	ドリームキャッチャー講座	ものづくりの楽しさを学び、オリジナルドリームキャッチャーを作る。	9月	4	一般市民	10
9	選べる陶芸講座	陶芸の楽しさを学び、オリジナル作品を作る。	9月	8	一般市民	8
10	フラメンコ講座	情熱の舞で、暑い夏を吹き飛ばせ！	9月～11月	20	一般市民	20

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員(人)
11	アンディラ講座	伝統的な編み方を習い、郷土の文化にふれよう！	9月～10月	4	一般市民	15
12	民具づくり講座	地域の素材をつかい伝統工芸を体験しよう！	10月～11月	10	一般市民	15
13	はじめての三線講座	県民の宝、【三線】を学び人気の楽曲を弾いてみよう。	10月～11月	20	一般市民	15
14	はじめての油絵	美的教養を高め、油絵を基礎から楽しく学びましょう。	10月～11月	20	一般市民	20
15	デニムリメイクエプロン講座	不要なデニムにひと手間加えステキなエプロンにリメイクしてエコを楽しもう。	10月	5	一般市民	10
16	手作り干支ぬいぐるみ講座	手作りの干支ぬいぐるみを作って、新年を迎えよう。	11月	12	一般市民	10
17	紅型講座	伝統工芸を体験し、理解を深める	10月	6	一般市民	10
18	しめ縄リース講座	オリジナルしめ縄リースで、クリスマス・お正月に輝きを。	12月	2	一般市民	20
19	エアロビクス講座	楽しくカラダを動かして、美ボディを手に入れよう。	2月～3月	16	一般市民	20
20	タブレット講座	簡単に、安心してタブレットを使いこなせるようになる。	2月～3月	20	一般市民	10

(2) 城辺公民館（城辺農村環境改善センター）

宮古島市城辺字福里579-2 電話：77-4903 FAX：77-4227

① 施設の概要

構 造：鉄筋コンクリート造り
敷地面積：24,950㎡
延床面積：1,460㎡（1階：1,422㎡/2階：38㎡）
建設年度：平成2年4月

② 主な施設

施設名		収容人数	備考
1階	大ホール	800	講演会、発表会、展示会、レクレーションなどに利用できます。
	会議室	100	憩いの場所として、談話や小展示などに利用できます。
	研修室	30	講座、研修会などに利用できます。
	料理講習室	30	調理台7台、季節の料理、各種料理などに利用できます。
2階	映写室	—	映写機を利用した学習会、映写会などに利用できます。
	音響室	—	音響や照明の調整を行う

③ 令和元年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	豚まん作り講座	5月	1	3	一般市民	10	11	神原 美代子
2	陶芸講座	6月	1	3	一般市民	10	7	佐渡山 公平
3	味噌作り講座	6月	2	6	一般市民	10	18	下地初江・平良克子
4	楽しくんきゃーん塾	7月～9月	10	20	一般市民	20	93	佐渡山政子・砂川春美
5	夏休み子ども絵画教室	8月	4	8	児童	20	66	西里 恵子
6	夏休み子ども書道教室	8月	4	8	児童	15	38	池田 きみえ
7	スマホ講座	8月～10月	10	20	一般市民	10	81	川平 穂世
8	三味線講座	8月～10月	10	20	一般市民	20	102	川満 健功
9	琉球舞踊講座	8月～10月	10	20	一般市民	20	91	神里 美代子
10	アロマものづくり講座	8月～9月	3	6	一般市民	30	25	盛島 優季
11	チガヤで民具作り講座	10月	4	8	一般市民	10	39	砂川初枝・砂川明 美・湖城恵子
12	毛糸で帽子作り講座	10月～11月	4	8	一般市民	15	47	佐和田 京子
13	健康体操講座	11月	3	6	一般市民	15	31	佐久川 稔
14	アイシングクッキー講座	11月	1	2	一般市民	10	8	喜屋武 貴子
15	棒針で編むベスト作り講座	1月～3月	8	22	一般市民	20	74	佐和田 京子

④ 令和元年度サークル一覧

	サークル名	代表者名	曜日	活動時間	人数 (延べ)
1	城辺女声コーラス「すなかぎ」	砂川 春美	毎週火曜日	20:00～21:30	592
2	ていだサークル	豊見山 ハツ	第2・4木曜日	14:00～16:00	93
3	24式太極拳サークル「パニパニ」	砂川 美智子	毎週水曜日	10:00～11:00	385
4	フラダンスサークル	多田 優子	毎週水曜日	16:15～18:00	270
5	フラダンスサークル	茅根 望	毎週金曜日	19:00～20:45	24
6	新舞踊サークル	狩俣 ひろ子	毎週土曜日	20:00～21:30	31

⑤ 令和元年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	3	9	8	10	12	11	26	17	14	16	15	6	147
利用者数	48	757	1,109	752	2,515	888	2,057	772	2,186	5,670	1,012	27	17,793
会議室													
利用日数	1	13	7	7	10	4	12	9	10	3	6	1	83
利用者数	30	160	154	154	124	20	1,143	84	64	42	97	10	2,082
研修室													
利用日数		3	4	1	3	2	2	1	2	4	6	3	31
利用者数		39	31	7	9	19	12	8	10	27	38	27	227
調理実習室													
利用日数	1								1				2
利用者数	5								10				15
その他 (駐車場)													0
利用日数				1				1	2				4
利用者数				20				280	570				870
合 計													
利用日数	5	25	19	19	25	17	40	28	29	23	27	10	267
利用者数	83	956	1,294	933	2,648	927	3,212	1,144	2,840	5,739	1,147	64	20,987

⑥ 令和2年度事業計画

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員(人)
1	棒針で編むベスト作り講座	棒針での編み方を学び、技術を磨こう	4月～5月	9	一般市民	20
2	味噌作り講座	郷土の味噌を作り、改めて郷土の良さを知る	5月～6月	6	一般市民	10
3	三味線講座	沖縄伝統楽器を日々の生活に取り入れ心豊かに過ごす	5月～7月	20	一般市民	20
4	ススキの穂でホウキ作り講座	ススキの穂でホウキを作ることで、宮古の自然を学ぶ	6月	3	一般市民	10
5	人頭税講座	宮古、八重山での人頭税の歴史を知ること で語り継ぐ人材を育てる	6月～7月	3	児童	20
6	昭和の遊び講座	昭和の子供の手作り遊びで、交流を図る	7月～8月	6	児童	20
7	紙飛行機講座	紙飛行機作りから学ぶ小学生向けの技術教育	7月～8月	2	児童	20
8	夏休み子供絵画教室	絵画、写生をとおして、子供達の豊かな情操を養う	7月～8月	8	児童	20
9	夏休み子供書道教室	習字をとおして、正しく美しい文字の基本を習得	7月～8月	8	児童	20
10	スマホ講座	スマホの技術を身につけ情報社会への対応を円滑にする	9月	10	一般市民	10
11	琉球舞踊講座	琉球舞踊に慣れ親しみながら、地域の人々との交流を図る	9月	10	一般市民	20
12	陶芸講座	陶芸作りをとおして手作りの温もり楽しみを知る	10月	3	一般市民	10
13	本格手染紅型体験講座	改めて沖縄伝統工芸の良さを体験し発見する	11月	2	一般市民	20
14	健康運動講座	コツコツと健康な体作り	11月～12月	10	一般市民	15
15	凧作り講座	手作りの凧揚げをして、お正月を楽しくすごそう！	12月	2	児童、一般市民	20
16	パソコン講座	パソコンの技術を習得し、仕事や趣味に活かす	1月～3月	20	一般市民	20
17	新舞踊講座	新舞踊で地域交流・貢献を目指す	1月～3月	20	一般市民	20

(3) 上野公民館（上野農村環境改善センター）

宮古島市上野字野原708-1 電話：76-2483 FAX：76-6398

① 施設の概要

構 造：鉄筋コンクリート2階建
敷地面積：48,667㎡
延床面積：1,425㎡
建設年度：昭和53年8月

② 主な施設

施設名	収容人数	備考
大ホール	300	講演会、発表会、展示会、レクリエーションなどに利用できます。
会議室	30	サークル、会議、研修会などに利用できます。
生活研修室	20	会議、研修会などに利用できます。
調理実習室	—	調理台2台、回転釜1台設置。料理教室などに利用できます。
和室	40	サークル、会議、研修会などに利用できます。
図書館	—	読書、資料活用などに利用できます。
多目的室	50	主にサークル活動として利用できます。

③ 令和元年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	健康体操講座	4月～7月	10	20	一般市民	定めなし	175	和田 芳勝
2	マタニティヨガ講座	5月～9月	9	18	妊婦さん	10組	19	宮城 育子
3	ベビーマッサージ講座	5月～10月	10	20	生後2ヶ月～1歳親子	10組	96	花城 千賀子
4	いきいきシルバー講座	6月～10月	10	20	上野地区 60歳以上	15	90	仲宗根 満子
5	ウクレレ講座	7月～8月	5	10	一般市民	10	40	萩野 鉄矢
6	琉球舞踊講座	7月～0月	10	20	一般市民	15	44	仲宗根 満子
7	英会話教室	7月～8月	5	10	小学1～ 4年生	15	46	上堂園アン
8	陶芸講座	8月	1	3	親子	20	24	佐渡山公平
9	チュニック講座	9月～10月	6	12	一般市民	10	31	上地佳代子
10	スヌード講座	10月～11月	4	8	一般市民	12	49	佐和田京子
11	パッチワーク講座	10月～11月	4	8	一般市民	15	44	与那覇則子
12	スマホ講座	10月～12月	10	20	一般市民	10	88	川平 穂世
13	ペンダント講座	11月	2	4	一般市民	10～12	24	上地 都子
14	笑いヨガ講座	R1月～2月	5	10	一般市民	15	102	平良 慶子

④ 令和元年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人数 (延べ)
1	上野三線クラブ	宮城 育子	毎週水曜日	20:00～21:30	275
2	健康体操サークル	伊志嶺 厚子	毎週水曜日	20:00～22:00	1,280
3	プアエナ宮古フラサークル	垣花 恵子	毎週日曜日	9:00～11:00	498
4	プアエナ宮古ケイキクラス	川平 麻美	毎週日曜日	11:00～13:00	552
5	男塾 武-D○○	前里 昌吾	毎週土曜日	20:00～22:00	561
6	花かごグループ	上地 都子	毎週火曜日	14:00～16:00	90

⑤ 令和元年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	14	10	14	16	16	12	14	13	17	16	16	5	163
利用者数	385	378	478	465	618	499	522	760	459	409	324	96	5,393
会議室													
利用日数	1	3	4	3	5	5	10	4	1	2	1	1	40
利用者数	3	13	14	21	28	45	79	40	5	205	1	1	455
和室													
利用日数	8	11	15	14	17	10	11	9	6	7	7	2	117
利用者数	57	77	111	127	173	87	95	77	34	44	39	12	933
料理実習室													
利用日数	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	4
利用者数	0	0	0	0	0	17	25	0	0	5	0	0	47
生活研修室													
利用日数	0	0	0	4	3	2	4	8	2	4	4	0	31
利用者数	0	0	0	13	11	18	43	66	12	12	11	0	186
図書コーナー													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多目的室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピロティ													
利用日数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
利用者数	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
その他													
利用日数	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計													
利用日数	23	24	37	37	41	30	41	34	26	30	28	8	359
利用者数	445	468	669	626	830	666	764	943	510	675	375	109	7,080

⑥ 令和2年度事業計画

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員(人)
1	健康体操講座	簡単な体操で気持ち良い汗を流し、楽しくリフレッシュを図る。	6月～8月	20	一般市民	30
2	マタニティヨガ講座	妊婦の悩みをヨガにより緩和、出産に向けてリラックスする。	6月～10月	20	安定期の妊婦さん	10
3	ベビーマッサージ講座	ママの手から赤ちゃんへ 大好きを伝えることができるベビーマッサージの魅力を伝えます。	6月～10月	20	2ヶ月～1歳の親子	10組
4	いきいきシルバー講座	元気でいきいきと人生を過ごせるように踊りやレク、体操を取り入れて健康増進を図る。	6月～10月	20	60歳以上	15
5	夏休み子ども英会話講座	外国人講師から、子どもたちに楽しく英会話を学んでもらう。	7月～8月	10	小学生	15
6	夏休み親子陶芸講座	宮古焼きの陶芸作りを楽しみながら、陶芸の基礎を学ぶ。	8月	4	小学生	5～10組
7	ウクレレ講座	ウクレレに親しみながら技術を習得する。	8月	10	一般市民	10
8	ハンドメイド講座	技術を学び作品作りを楽しむ。	9月～10月	6	一般市民	15
9	チュニック講座	好きな素材で手作りの洋服を作る。	9月～10月	10	一般市民	10
10	琉球舞踊講座	琉球舞踊を習いながら、心と体の健康を図る。	9月～10月	20	60歳以上	20
11	着物リメイク講座	縫い物の技術を習得し、オリジナルの作品を作る。	10月～11月	10	一般市民	10
12	アクセサリ講座	普段着に合う、手作りのアクセサリを作って楽しむ。	10月～11月	4	一般市民	15
13	北京語講座	日常会話や表現力を身につける。	12月～	16	一般市民	20
14	ヨガ講座	ヨガで気持ちよい汗を流し、楽しくリフレッシュを図る。	1月	12	一般市民	30

(4) 下地公民館

宮古島市下地字上地628-1 電話：76-6017 FAX：76-6018

① 施設の概要

構 造：鉄筋コンクリート2階建
敷地面積：17,182㎡
延床面積：974㎡（1階：538㎡/2階：336㎡）
建設年度：昭和53年3月

② 主な施設

施設名	収容人数	備考
大講堂	200	各種団体の集会の会場や軽スポーツなどに利用できます。
和室	20	講座、サークル、会議、研修会などに利用できます。
調理実習室	30	料理講習などに利用できます。
視聴覚室	30	サークル、会議、研修会などに利用できます。
婦人会・青年会室	—	婦人会や青年会の活動の拠点として利用できます。
展示室	—	各種展示会に利用できます。
ロビー・図書室	—	自由に利用でき、読書、資料活用に利用できます。
小講堂	—	映写会、会議などに利用できます。

③ 令和元年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	タケアラ学校講座	5月～12月	10	21	下地地区 60代以上	20	122	荷川取 みなみ 友利 真知子 友利 美幸 平良 京子
2	三線講座	4月～6月	10	20	一般市民	20	120	村吉 順栄
3	美脚整体・ウォーキング講座	5月	4	8	一般市民	20	51	池間 亜希子
4	初めてでも安心スマホ講座	6月～7月	10	20	一般市民	10	96	川平 穂世
5	ハーブティー・ハーブオイル 活用法講座	6月	3	6	一般市民	15	37	長間 勝子
6	リンパ・アロマオイル トリートメント講座	6月～7月	5	10	一般市民	10	39	池間 亜希子
7	夏休み親子陶芸講座	7月	2	4	親子	20	54	佐渡山 公平
8	キッズステンシル講座	7月	2	6	児童	20	21	伊良部 映里
9	キッズ絵画講座	8月	5	10	児童	10	49	伊良部 映里
10	アールヴェーダで ヘルシー講座	8月	2	5	一般市民	16	32	福原 千春
11	めざせ一等賞★ 夏休みかけっこ講座	8月	5	10	児童	15	60	砂川 秀仁
12	華やかに舞う琉舞講座 (かぎやで風)	9月～10月	10	20	一般市民	20	215	友利 久美子
13	三線（中級）講座	10月～11月	5	10	一般市民	15	44	村吉 順栄
14	懐かしのカントリードール講座	10月～11月	3	6	一般市民	10	21	佐和田 京子

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
15	手軽に楽しむステンシル講座	10月	4	8	一般市民	6	27	伊良部 映里
16	エコクラフトで収納かご講座 (カラーボックス用)	11月	6	12	一般市民	10	54	下地 廣子
17	生け花講座	12月	1	3	一般市民	10	10	斉藤 和美
18	Zumbaで楽しく エクササイズ講座	1月～3月	6	6	一般市民	20	106	荷川取みなみ
19	おやつづくり講座	2月～3月	2	6	一般市民	10	19	来間 優美子
20	ベトナム料理講座	3月	1	3	一般市民	10	10	與儀 フーン
21	古着リメイク講座	3月	1	3	一般市民	8	5	宇山 真理子

④ 令和元年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人数 (延べ)
1	ヨガサークル	幸地 キヨ	毎週火曜日	9:30～11:30	625
2	フラ・サークル・ケイキ	洲鎌 尋魅	毎週火曜日	17:00～19:00	655
3	プアナーナラ	仲地 美智子	毎週水曜日	20:00～22:00	360
4	下地総合スポーツクラブ	川満 稔	毎週木曜日	19:00～20:00	544
5	げんきいきいき	友利 真知子	毎週金曜日	9:30～11:30	486
6	ウクレレフィーバーズ	小西 比呂子	毎週土曜日	19:30～21:30	292

⑤ 令和元年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	18	19	22	21	17	14	21	20	17	17	15	8	209
利用者数	331	555	546	501	369	402	579	534	298	331	1,152	200	5,798
和室													
利用日数	3	0	5	5	0	5	11	4	4	1	2	1	41
利用者数	25	0	41	64	0	120	115	80	46	10	31	9	541
調理室													
利用日数	1	0	4	1	1	3	4	1	3	4	2	2	26
利用者数	10	0	45	15	6	100	60	50	45	35	40	19	425
視聴覚室													
利用日数	4	4	10	9	10	4	4	6	2	1	6	6	66
利用者数	48	38	100	115	187	75	157	53	21	12	83	36	925
その他													
利用日数	0	1	1	2	4	0	1	0	1	0	0	0	10
利用者数	0	18	12	54	60	0	17	0	16	0	0	0	177
合計													
利用日数	26	24	42	38	32	26	41	31	27	23	25	17	352
利用者数	414	611	744	749	622	697	928	717	426	388	1,306	264	7,866

⑥ 令和2年度事業計画

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員 (人)
1	タケアラ学校講座	健康で生き甲斐のある人生を送るため、時代に応じた教養を身につけ、楽しい学習活動を行う。	6～12月	18	下地地区 60代以上	20
2	三線講座	唄い継がれてきた民謡を通して、沖縄・宮古の文化を学ぶ。	6～8月	20	一般市民	20
3	美脚整体・リンパストレッチ講座	美容と健康の向上に役立つ知識を学ぶ。	6～7月	10	一般市民	10
4	健康体操講座	気軽に始められるストレッチ方法を学び、健康な体づくりを行う。	6～7月	10	一般市民	20
5	ズンバ講座	気軽に楽しめるズンバを学び、健康な体づくりを行う。	8月	6	一般市民	20
6	こども絵画講座	絵画を楽しみながらオリジナル作品を仕上げる。	7～8月	10	児童	10
7	こども工作講座	楽しみながらオリジナル作品を仕上げる。	7～8月	4	児童	10
8	親子陶芸講座	親子で夏休みの思い出作りを楽しみ、オリジナルシーサーを完成させる。	7～8月	4	親子	20
9	こどもスポーツ講座	基礎を学びスポーツの楽しさ、出来た喜びを味わう。(かけっこ 他)	7～8月	8	児童	15
10	スマホ講座	初心者でも安心してスマートフォンを使えるように基本操作を学ぶ。	6月	16	一般市民	10
11	琉舞講座	琉舞の基本を学び、芸を身につけるとともに心身を豊かにする。	7～9月	20	一般市民	20
12	日舞講座	新舞踊を楽しみながら表現力を養う。	8～10月	20	一般市民	10
13	有酸素運動講座	基礎体力を向上させ、丈夫で健康な身体づくりを行う。	8～9月	16	一般市民	20
14	手芸講座	手芸の手法を学びながら生活空間の色彩を楽しむ。(エコクラフト・ステンシル 他)	9～11月	20	一般市民	10
15	クッキング講座	季節に合わせて料理・お菓子づくり・パン作り等を行う。	6～12月	10	親子・一般	15

(5) 伊良部公民館

宮古島市伊良部字前里添1056-1 電話：78-3558 FAX：78-6210

① 施設の概要

構 造：鉄筋コンクリート2階建
敷地面積：27,631㎡
延床面積：1,504㎡
建築面積：1,682㎡
建設年度：平成10年3月

② 主な施設

施設名	収容人数	備 考
大ホール	600	講演会、発表会、展示会、祝い会場などに利用できます。
和 室	30	各種講座、サークル、研修会などに利用できます。
実習室	30	料理教室、講習などに利用できます。
会議室	10	サークル、会議、研修などに利用できます。
高齢者・子供交流室	20	集会、談話、交流の場として利用できます。
視聴覚室	30	サークル、学習会、講演会などに利用できます。
控 室	20	発表会、祝いなどに利用できます。
図書室	5	読書、資料活用に利用できます。

③ 令和元年度事業実績

	講座名	期 間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	痛みに効く!! 筋トレ&ストレッチ運動講座	5月～6月	5	10	一般市民	20	176	佐久川 稔
2	着物でリメイク!! チュニック&ワンピース講座	5月～6月	10	20	一般市民	10	151	上里 強
3	新舞踊講座	6月～7月	10	20	一般市民	20	197	佐和田 潮美
4	夏休み親子ソーサー教室	7月～8月	2	4	小学生親子	10組	42	濱川 幸洋
5	夏休みこども絵画教室	7月～8月	5	10	小学生	15	84	渡久山 紀子
6	夏休み親子アイシングクッキー作り講座	8月	1	4	小学生親子	10組	33	堀田 智亜希
7	夏休み親子焼き菓子作り講座	8月	1	4	小学生 親子	8組	19	具志堅 高子
8	夏休み親子でチャレンジパン作り講座	8月	1	4	小学生 親子	8組	27	具志堅 高子
9	初めてのスマートフォン講座(シニア編)	8月	10	20	シニア	8名	80	川平 穂世
10	布で作る干支(来年の干支)の置物・編み目模様クッション講座	9月～10月	5	10	一般市民	10	62	中村 里美
11	小さな日本庭園わびさび壁飾り講座	10月	1	3	一般市民	8	8	堀金 芳美
12	エコクラフト(収納かご)講座	10月	5	10	一般市民	12	60	池間 英子
13	トピカルカラーの島んちゆりす講座	10月	1	3	一般市民	8	8	堀金 芳美
14	福を呼ぶ!ワルト正月飾り講座	10月	1	3	一般市民	8	8	堀金 芳美

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
15	エコクラフト(小さめバッグ)講座	10月～11月	5	10	一般市民	12	50	池間 英子
16	憧れのカントリーダンス講座	11月	5	10	一般市民	8	45	中村 里美
17	健康体操講座	11月	5	10	一般市民	20	100	佐久川 稔
18	暮らしに活かす毛筆講座	11月～12月	5	10	一般市民	10	50	池田 俊男
19	おしゃれなリジナルスカート&パンツ講座	11月～12月	5	10	一般市民	10	55	上里 強
20	大人のケーキ作り講座	12月	1	4	一般市民	8	8	堀田智亜希
21	大人のリジナルPIZZA作り講座	12月	1	3	一般市民	8	8	堀田 悟

④ 令和元年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人数 (延べ)
1	佐良浜三味線同好会	大浦 良子	毎週火曜日	19:00～21:00	292
2	大河流 サシバ会	川満 ひろ子	毎週水曜日	19:00～21:00	304
3	しなやかボディメイクサークル	池原 和子	毎週火曜日	10:00～12:00	400
4	琉球古典音楽野村流保存会三線サークル	友利 裕美	毎週木曜日	19:00～21:00	107
5	池書サークル	池原 豊	第1・3 木曜日	19:00～21:00	180
6	つむかぎ着つけサークル	池間 加代子	第2・4 日曜日	19:30～21:30	79
7	んきゃ～んじゅく	前里 昌吾	毎週水曜日	18:00～22:00	135
*つむかぎ着つけサークル9月・んきゃ～んじゅく1月からのサークル登録					

⑤ 令和元年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	5	8	7	7	8	11	13	9	13	5	9		95
利用者数	515	1,393	162	681	912	1,912	1,314	1,238	1,611	90	403		10,231
和室													
利用日数	12	9	47	12	5	6	12	11	6	8	9		137
利用者数	64	331	36	94	20	45	54	66	35	48	45		838
実習室													
利用日数		1	3		1						1		6
利用者数		10	32		10						10		62
会議室													
利用日数		6	4	8	7	1	3	5		1	1		36
利用者数		154	36	104	76	12	38	73		4	25		522
視聴覚室													
利用日数	1	2	1	3	7	4	3	2	2	2	2		29
利用者数	11	196	7	15	55	28	42	15	18	16	14		417
控室													
利用日数	1	2											3
利用者数	100	100											200

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
その他													
利用日数													0
利用者数													0
合計													
利用日数	18	26	62	30	28	22	31	27	21	16	22		303
利用者数	590	2,084	273	894	1,073	1,997	1,448	1,392	1,664	158	497		12,070

*3月は新型コロナウイルス感染拡大防止の為利用禁止

⑥ 令和2年度事業計画

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員(人)
1	初めてのスマホ講座 (シニア編)	安心・安全・簡単なスマホライフを過ごそう	7月～8月	2	一般市民	8
2	新舞踊講座	歌謡曲に合わせた所作を身につけ華やかに舞う	7月～8月	2	一般市民	20
3	麻紐大人夏バッグ講座	おしゃれな麻紐バッグで夏を楽しもう！	8月	2	一般市民	8
4	涼やかにハワイアン風リーフ(葉)キルト作り講座	お部屋の中をハワイアン風に飾ってみませんか？	8月	2	一般市民	8
5	和風パッチワークのダブル・リングテーブル(センター・ランナー)作り講座	テーブルセンターを和・モダンで・・・	9月～10月	2	一般市民	8
6	着物リメイク・ブラウス講座	着物リメイクでオリジナルブラウスを作ろう	10月～11月	2	一般市民	8
7	しめ縄作り講座	手作りのしめ縄で新年を迎える	11月	3	一般市民	8
8	和風パッチワークバッグ作り講座	モダンでシックな和風パッチワークバッグで出掛けよう	10月～11月	2	一般市民	8
9	初めてのyoga講座	yogaでからだリラックス！	11月	2	一般市民	20
10	エコクラフト講座	エコクラフトでお洒落なバッグを作る	11月	2	一般市民	8
11	琉球舞踊講座	琉球舞踊の基礎を学びながら琉球古典の奥深さを感じる	11月	2	一般市民	20
12	干支の置物講座	新しい年の干支の置物で新年を迎えましょう	11月	2	一般市民	8
13	レース編み講座	レースで華やかに・・・	11月	2	一般市民	8
14	ケーキ作り講座	クリスマスは手作りのケーキで過ごそう	12月	4	一般市民	8
15	郷土料理講座	伊良部島の特産品で楽しくご馳走を作ろう	12月	4	一般市民	8

(6) 久松地区公民館

宮古島市平良字久貝 2 2 3 番地 電話：7 2 - 7 9 9 7 F A X 兼用

① 施設の概要

構 造：鉄筋コンクリート平屋
敷地面積：1, 8 5 9 . 3 7 m²
延床面積：6 2 5 m²
建築月日：昭和6 2 年3月

② 主な施設

施設名	収容人数	備 考
講堂(大ホール)	400	講演会、発表会、展示会、レクリエーションに使用できます。
ロビー兼展示室	—	憩いの場所として談話や小展示などに利用できます。
会議室	—	お茶や生け花などのお稽古やサークルの集まりなどに使用できます。
和室	—	学習、読書会、子供会などの集会に利用できます。
調理会議室	—	ガスレンジ付き調理台が2台があり、各種料理実習に利用できます。

③ 令和元年度事業実績

	講座名	期 間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	はじめてのスケートボード教室	5月	1	2	市民一般	10	10	宮古島スケートボード協会
2	好きこそものの上手なれ! 実は難しくない中国語講座	5月～8月	10	10	市民一般	20	131	與那覇 洋輔
3	瘦身整体・ウオーキング講座	6月～8月	10	20	一般女性	20	133	池間 亜希子
4	夏休みこども絵画教室	7月	3	6	小学生	15	50	砂川 純子
5	夏休みこども書道教室	8月	3	6	小学生	15	36	田場 啓子
6	チガヤバスケット作り講座	9月～10月	5	10	一般市民	10	44	チガヤ工房
7	本革で作る便利な小銭入れ講座	10月	2	4	一般市民	6	21	国吉 安乃
8	2種類から選べるがま口ポーチ作り講座	10月～11月	2	4	一般市民	10	17	立津 のぞみ
9	多肉寄せ植えとDIYリメイク講座	11月	1	2	一般市民	10	10	砂川 瞳
10	宮古の草花で作るリース講座	11月	2	4	一般市民	15	16	上地 みゆき
11	はじめてさんの刺繍講座	11月	2	4	一般市民	10	18	三井 友香
12	本格刺繍講座	12月	2	4	一般市民	10	23	大柳 孝枝

④ 令和元年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 数 (延べ)
1	吹矢サークル	齋藤 司	毎週水曜日	9:00～11:30	421
2	olu'olu Ka Mana'o	狩俣 節子	毎週水曜日	19:00～21:00	304
3	社交ダンスサークル	杉本 昌子	毎週水曜日	20:00～21:45	492
4	パステルコットン	桃原 美智子	毎週水曜日	20:00～22:00	94
5	久松ヨガサークル	山下 貴子	毎週木曜日	9:30～11:00	397
6	風の神太鼓	友利 裕子	毎週木曜日	19:30～21:00	551

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人数 (延べ)
7	仮名書道サークル	田場 啓子	毎週金曜日	14:00～16:00	275
8	タマナハダンススクール	大村 秀明	毎週金曜日	20:00～22:00	178
9	Pumehana	川村 亜紀子	毎週土曜日	15:00～17:00	144
10	ハワイアンキルト	青木 祐子	毎週土曜日	14:00～16:00	30
11	仮名作品正筆会	本村 幸雄	毎週日曜日	14:00～16:00	422

⑤ 令和元年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	18	18	23	21	22	21	20	22	18	16	20	16	235
利用者数	442	363	714	378	386	1,932	398	976	667	346	1,377	357	8,336
和室													
利用日数	2	10	9	8	8	6	8	6	4	4	2	2	69
利用者数	5	61	56	48	58	26	34	38	24	32	16	8	406
料理講習室													
利用日数					1		1						2
利用者数					10		10						20
会議室													
利用日数	9	11	11	11	17	10	16	12	11	13	12	10	143
利用者数	103	88	105	103	156	87	128	98	89	92	90	89	1228
合計													
利用日数	29	39	43	40	48	37	45	40	33	33	34	28	449
利用者数	550	512	875	529	610	2,045	570	1,112	780	470	1,483	454	9,990

⑥ 令和2年度事業計画

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員 (人)
1	はじめてのスケートボード講座	オリンピック種目競技を体験してみる	5月	2	一般市民	10
2	アロマセルフマッサージ講座	健康で美しい身体づくりをする。	5月～6月	16	一般市民	20
3	クラフトバック講座	作る魅力を味わいながら、作り上げる楽しさを知る。	6月～7月	8	一般市民	10
4	夏休み子ども絵画教室	夏休みに体験した事を絵に表現する	7月～8月	8	小学生	20
5	夏休み書道講座	姿勢を正し、座って落ち着いて取り組み、書道を通し集中力を身につける。	7月～8月	12	小学生	12
6	親子物作り講座	親子で物作りを楽しむ	8月～9月	12	一般市民	10
7	クリスマスリース講座	オリジナルリースを作る飾る	11月	2	一般市民	10
8	オリジナル器作り講座	宮古島伝統工芸宮古焼きでオリジナル器を作る	10月	4	一般市民	8
9	DIY講座	身の回りにある廃材や物を使ってインテリア雑貨を作る	10月	4	一般市民	10
10	簡単おもてなし料理講座	忙しいママにも作れる技を伝授	10月	12	一般市民	15
11	民具講座	作る魅力を味わいながら、作り上げる楽しさを知る。	10月	8	一般市民	20
12	いけ花講座 (お正月に向けてのアレンジ)	それぞれの個性を生かしつつ、花を生ける事を楽しむ。	11月	6	一般市民	10
13	卒園・入学式コサージュ作り講座	卒園や入学する子供達へ送る	11月	2	一般市民	15

(7) 下崎地区公民館

宮古島市平良字荷川取486-1 電話：73-0044 FAX兼用

① 施設の概要

構 造：鉄筋コンクリート2階建
敷地面積：1,000㎡
延床面積：603㎡
建築年月：平成3年3月

② 主な施設

施設名	収容人数	備 考
大ホール	300	講演会、発表会、展示会、レクリエーションに使用できます。
図書館	—	学習、読書会などに利用できます。
会議室	15	小規模な集会や学習会などに利用できます。
和室	15	お茶や生け花などのお稽古やサークルの集まりなどに利用できます。
視聴覚室	—	視聴覚機器を利用した学習会などに利用できます。
調理室	10	料理講習会などに利用できます。

③ 令和元年度事業実績

	講座名	期 間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	初めてのリラックスヨガ講座	5月	5	10	一般市民	15	76	山下 貴子
2	三線（初心者）講座	6月	8	16	一般市民	10	97	池村 豊枝
3	琉球舞踊講座	7月～9月	10	20	一般市民	15	216	池田 千香子
4	編み花リースインテリア（壁掛け）講座	8月	1	2	一般市民	10	14	平良 清美
5	楽しく踊ろうフラ（初心者）講座	8月	5	10	一般市民	15	43	友利 洋子
6	パッチワーク（花のおしゃれバック）講座	9月	5	10	一般市民	10	70	与那覇 則子
7	フレームアートフラワー作り講座	9月	3	6	一般市民	10	30	西平 富士子
8	アロマ（セッケン、香水）講座	9月	2	4	一般市民	10	20	盛島 優季
9	押し花講座	10月	3	6	一般市民	10	36	新城 敏子
10	有酸素運動講座	10月～11月	8	16	一般市民	20	136	石垣 真由美
							計	738

④ 令和元年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 数 (延べ)	
1	フラサークル	友利 洋子	毎週水曜日	20:00～22:00	553	
2	琉球舞踊（健美の会）サークル	池田 千香子	毎週金曜日	19:30～21:30	338	
3	24式太極拳サークル	村山 美枝子	毎週木曜日	10:00～12:00	542	
					計	1,433

⑤ 令和元年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	13	14	20	21	19	20	28	21	15	10	8	6	195
利用者数	259	363	332	466	422	481	1,156	718	548	289	201	134	5,369
和室													
利用日数			2	2	1	1	3	2	1		1	5	18
利用者数			30	13	17	15	48	30	15		15	49	232
調理室													
利用日数							2			1			3
利用者数							13			10			23
会議室													
利用日数													0
利用者数													0
その他													
利用日数													0
利用者数													0
合計													
利用日数	13	14	22	23	20	21	33	23	16	11	9	11	216
利用者数	259	363	362	479	439	496	1,217	748	563	299	216	183	5,624

⑥ 令和2年度事業計画

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員(人)
1	エコクラフト講座（5回）	クラフトの色彩を楽しみながら手芸の手法を学ぶ。	6月	10	一般市民	10
2	三線講座（8回）	工工四の読み方の読み方の基礎から初歩の曲が弾けるまで。	6月～	16	一般市民	10
3	手作り（ミニフラワー）講座（3回）	簡単に楽しみながら、短時間に出来る。	9月	6	一般市民	10
4	日舞講座（10回）	歌謡曲に合わせて新舞踊を踊ります。	9月～10月	20	一般市民	15
5	パッチワーク（バック）講座（5回）	手作りのポストンバックを、楽しみながら仕上げる。	8月	10	一般市民	10
6	健康体操講座（8回）	運動することにより、体力を向上させ健康増進を図る。	9月	16	一般市民	15
7	琉球舞踊講座（10回）	琉球舞踊の基礎を学びながら地域の人々との交流を図る。	7月～9月	20	一般市民	15
8	手作り（工芸）講座（1回）	手芸の手法を、学びながら生活の中にインテリヤとして楽しむ。	11月	2	一般市民	10

(8) 西原地区公民館

宮古島市平良字西原1078-2 電話：72-1732 FAX兼用

① 施設の概要

構 造：鉄筋コンクリート平屋
敷地面積：1,902㎡
延床面積：625㎡
建築年月：昭和63年5月

② 主な施設

施設名	収容人数	備考
大ホール	300	講演会、発表会、展示会、レクリエーションなどに利用できます。
和室	25	生け花、茶道、着付けなどのお稽古やサークルの集まりなどに利用できます。
料理講習室	25	各種調理実習に利用できます。
会議室	30	学習会、読書会、子供会などの小規模の集会に利用できます。
図書室	10	読書と資料の閲覧ができます。

③ 令和元年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	ドレスメーカー初心者講座	6月～7月	5	10	一般市民	6	29	志田 郁子
2	レッツトライエアロビクス講座	7月	5	10	一般市民	20	140	盛島 優季
3	児童・生徒向けの初心者三線講座	8月	5	10	児童生徒	20	54	古波蔵 みね子
4	シニアでも楽しめるステンシル講座	8月	4	8	一般市民	10	40	伊良部 映里
5	24本幅のクラフト籠講座	9月	5	10	一般市民	15	50	下地 廣子
6	琉舞講座	9月～11月	10	20	一般市民	20	100	池田 千香子
7	新舞踊講座	10月～11月	10	20	一般市民	20	146	砂川 アイ子
8	小物で生活を潤すハンドメイド講座	11月	2	4	一般市民	10	13	小林 紀代美
9	ベンリーがま口講座	11月	4	8	一般市民	8	32	立津 のぞみ
10	プリザーブド講座	11月	3	6	一般市民	8	24	西平 富士子
11	宮古島産しめ縄&針葉樹リース講座	11月	2	4	一般市民	10	20	堀金 芳美

④ 令和元年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人数 (延べ)
1	コーラス 「ゆりの会」	仲間 忠	毎週火曜日	18:00～19:00	589
2	新舞踊 「友の会」	長崎 静江	毎週土曜日	15:00～17:00	302
3	三線 「蔵」	與那嶺 敏之	毎週木曜日	19:00～20:00	268

⑤ 令和元年長寿大学事業実績

	事業名	講師名	活動期間	人数 (延べ)	回数
1	琉球舞踊	池田 千香子	5月～2月 (第2・3・4木曜日)	329	15
2	西原いきいき百歳体操	高齢者支援課	12月～3月 (毎週金曜日)	310	40

⑥ 令和元年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	20	19	25	25	23	17	19	23	19	18	15	16	239
利用者数	1,130	365	1,216	1,662	892	1,211	482	981	1,211	244	429	200	10,023
和室													
利用日数	2	1	2	4	1	1	1	1	5	2	2	1	23
利用者数	20	10	20	42	10	10	10	10	52	13	20	10	227
料理講習室													
利用日数	2	1	2	2	1	1	1	2	4	2	1	1	20
利用者数	20	10	20	14	10	10	10	15	42	13	20	10	194
会議室													
利用日数	3	2	6	10	7	8	4	11	5	3	4	6	69
利用者数	44	23	79	97	215	101	52	120	56	30	47	60	924
図書室													
利用日数									1	1			2
利用者数									10	3			13
合計													
利用日数	27	23	35	41	32	27	25	37	34	26	22	24	353
利用者数	1,214	408	1,335	1,815	1,127	1,332	554	1,126	1,371	303	516	280	11,381

⑦ 令和2年度事業計画

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員(人)
1	リメイク&アレンジ DIY講座	一部を構成したり、全てを作り直したりとDIYを通して、自分流を生み出す。	6月	6	一般市民	15
2	あだんぼぞうり講座	伝統民芸のあだんぼぞうりの作り方を学び、後世に伝授していく。	6月	4	児童生徒 高齢者	15
3	西原古謡三線講座	宮古島でも西原地域に古くから伝わる古謡（アーク）の演奏法を学び、伝統継承する。	7月～9月	10	児童生徒 一般市民	20
4	サマー工作講座	テーマを決め、デザインを考え、道具を使用して作品を仕上げる。	8月	20	児童生徒	20
5	アイデア物作り講座	個々のアイデアで、こだわりの作品を作る。	8月～9月	10	一般市民	15
6	新舞踊講座	昭和の歌謡曲に合わせ基礎を習得し、心をつちにして、華麗に演舞する。	9月～11月	20	一般市民	20
7	ステンシル講座	ステンシルの技法を習得し、オリジナルの作品を完成させる。	10月	8	一般市民	10
8	古布でリメイク講座	タンスにしまっている古布や着物帯をリメイクし、活用する。	10月～11月	10	一般市民	10
9	フラワーショート ストール講座	お花のモチーフをアクセントに、編み物の基礎を学び、作品を仕上げる。	10月～11月	8	一般市民	10
10	眠る布の活用術講座	眠る布を活用して、再度使用出来る作品を仕上げる。	10月～11月	10	一般市民	10
11	ハートペンダントフラ ワーアレンジ講座	ハートペンダントアイアンをフラワーアレンジで仕上げる。	11月	8	一般市民	15
12	昔ながらのおもてなし かご講座	まーにの葉を使い、お皿代わりの食器を作り、自然の物でおもてなしをする。	11月	2	児童生徒 一般市民	10

3節 図書館

1 現状と課題

現在の市立図書館のサービスは、中央館（未来創造センター内）・城辺分館の2館と移動図書館車「みらい号Ⅲ世」及び「夢の光号」で行っています。

令和元年度の図書館利用状況は、利用登録者数が前年より1.16%増の26,086人。延入館者数は、前年度より2.47%増の128,874人。貸出冊数は前年度より1.57%増の205,532冊となっています。

令和元年8月には新しい図書館と公民館の複合施設「未来創造センター」が完成したことにより、貸出冊数も増加傾向にあり、新図書館へ寄せる市民の関心の高さがうかがえます。

今後は宮古島市の生涯学習拠点施設として、これまで以上に図書館資料の充実、図書館サービスの質の向上に努めてまいります。

2 運営の基本方針

宮古島市立図書館は、子どもからお年寄りまで、誰でも、気軽に利用でき、市民の生涯学習と課題解決を支援する『市民のくらしに役立つ図書館』、地域の特性を生かした『地域文化の継承と創造に寄与する図書館』を目指します。

3 重点目標

(1) 図書館基本サービスの充実

貸出、レファレンス（調べ物・読書案内）、リクエスト、予約などの図書館基本サービスを親切かつ迅速・的確に行い、市民の生涯学習向上と課題解決の支援に努めます。

(2) 資料の収集・保存と整備

市民の多様な要求に即した資料の収集・整理及び保存に努め、利用に供します。

(3) 移動図書館車の利用促進

遠隔地住民に図書館サービスが行き渡るように、移動図書館車の利用促進を図り、住民ニーズにあった資料を定期的に利用できるように努め、図書館遠距離地域への周知拡大を図ります。

(4) 学校図書館機関等関係機関との連携

学校図書館や幼稚園、保育園、読み聞かせ団体への支援・連携を推し進め、子どもたちの読書環境の整備充実を図ります。また公民館、博物館等の関係機関との連携を密にし、資料提供や情報公開の相互協力に努めます。

(5) 読書活動推進に係る事業の実施

おはなし会や講演会等の開催、ブックスタート事業等、市民が読書に親しむ機会となる事業を実施します。また、『宮古島市子ども読書活動推進計画』に基づき、読書活動を通じた心豊かな子どもたちの育成に取り組みます。

(6) 郷土資料の充実と活用

本市に関する資料を網羅的に収集するとともに、郷土の歴史や文化に関する講座等を開催し、市民に郷土の魅力を伝え、地域文化の向上に寄与します。

4 令和2年度 事業計画

	中央館	城辺分館		中央館	城辺分館
4月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★子どもシアター ★郷土の歴史と文化講座 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会 ★子ども読書の日事業 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★ハロウィンおはなし会 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会 ★秋の読書月間行事 <ul style="list-style-type: none"> ・一日図書館員 ・学級招待 ★ハロウィン
5月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★郷土の歴史と文化講座 ★ぬいぐるみおとまり会 ★ライブラリーライブ 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★郷土の歴史と文化講座 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会 ★平和資料展 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★クリスマスおはなし会 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会 ★クリスマスおはなし会 ★クリスマス絵本展示
7月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★郷土の歴史と文化講座 ★七夕おはなし会 ★ライブラリー・ライブ 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会 ★サマースクール 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★郷土の歴史と文化講座 ★カルタあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★郷土の歴史と文化講座 図書館へ集合 ★納涼おはなし会 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会 ★サマースクール 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★せつぶんおはなし会 島外移住予定の子向け講 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★郷土の歴史と文化講座 ★ブックツリー 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★DVD上映会 ★お名前かけるよ一年生 	<ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会

5 施策の推進体制

(1) 宮古市図書館協議会

① 図書館協議会の任務（図書館法第14条）

図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う奉仕活動につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

6 事業実績

(1) 貸出数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
宮古市立図書館	127,288 冊	82,399 冊	169,958 冊
城辺分館	26,202 冊	30,811 冊	21,601 冊
北分館	4,311 冊	0 冊	0 冊
移動図書館みらい号	19,825 冊	13,702 冊	13,973 冊
移動図書館夢の光号	5,073 冊	3,593 冊	
合計	182,699 冊	130,505 冊	205,532 冊

(2) 施設等利用状況

館名	レファレンス（資料紹介、調査研究の手助け）	インターネット利用人数	複写サービス件数
宮古市立図書館	1,328	0	4381
城辺分館	422	20	158
合計	1,750	20	4,539

(3) 図書館の行事

① 平良図書館

(ア) おはなし玉手箱

実施月	行事名・内容等	回数	参加人数
4月	未来創造センター開館準備のため休止		
5月			
6月			
7月			
8月	おはなし玉手箱・納涼おはなし会	2	163
9月	おはなし玉手箱	4	84
10月	おはなし玉手箱・ハロウィンおはなし会	4	107
11月	おはなし玉手箱	4	99
12月	おはなし玉手箱・クリスマスおはなし会	3	200
1月	おはなし玉手箱・郷土のかみしばいおはなし会	4	69
2月	おはなし玉手箱・せつぶんおはなし会	2	75
3月	新型コロナウイルスの影響を考慮して中止		
	計	23	797

※おはなし会プログラムは【導入・すばなし・絵本・紙芝居・パネルシアター】など。
 ※季節の特別なプログラムの際はその限りではない。

(イ) 学級招待など

	団体	回数	参加人数
学級招待	うららか保育園、特別支援学校初等部、子育て支援センターみや	3	36
出張おはなし会	なし	0	0

(ウ) その他イベント

イベント名	内 容	参加人数
納涼おはなし会	妖怪クイズ、手袋シアター、人形劇、怪談話	100
ぬいぐるみおはなし会	子ども達からぬいぐるみを預かってアルバム作成	18
ハロウィンおはなし会	パネルシアター、絵本の読み聞かせ、紙芝居	14
子どもお茶会	文化の日にちなみ、日本文化に親しむ。	50
クリスマスコンサート	島内在住の天野夫妻によるヴァイオリンコンサート	90
ビブリオバトル	出場者がそれぞれオススメ本をプレゼンし競う。	10
クリスマスおはなし会	クリスマスがテーマのお話会。サンタも登場する。	150
新春お茶会	子どもから大人まで参加できるお茶会	50
郷土のかみしばいおはなし会	総合実業高校の学生手作りの郷土紙芝居を方言でお披露目	20
せつぶんおはなし会	せつぶんになんだお話と、豆まきを楽しむ。	50
郷土の歴史と文化講座	テーマ「戦後の宮古文学の動向と宮古出身の作家」	24
ゆびあみ講座	本を読みながら親子でゆびあみを楽しむ。	15
消費者トラブル最前線	消費者トラブル防止を目的に講座を実施。	10
計		601

②城辺図書館

(ア) おはなし会

実施月	内 容	回数	参加人数
4月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・パネルシアター等	2	23
5月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	2	23
6月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	2	55
7月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	2	45
8月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	2	30
9月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	2	30
10月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	3	64
11月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	2	22
12月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	2	55
1月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	2	35
2月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等	2	47
3月	読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・エプロンシアター等		コロナのため中止
	計	23	429

(イ) その他行事

	実 施 日	内 容	参加人数
1	令和元年6月18日から6月30日迄	平和資料展	84
2	令和元年7月23日から7月27日迄	サマースクール（低学年／絵画教室）	14
3	令和元年8月6日から8月10日迄	サマースクール（高学年／絵画教室）	16
	計		114

(4) 移動図書館

①ステーション数

移動図書館名	種類	数	ステーション
みらい号 夢の光号 (未来創造センター)	小学校	11	平一小・東小・南小・鏡原小・西辺小・狩俣小・久松小 西城小・福嶺小・砂川小・上野小
	小・中学校	2	池間小中・結いの橋学園
	中学校	5	狩俣中・西辺中・西城中・砂川中・上野中
	その他	10	池間添児童館・佐和田児童館・上野児童館・下地児童館 下地公民館・くこりもや・ていだの子・はなぞのこどもえん 幼稚園、その他

(5) 蔵書統計

①蔵書冊数（令和2年3月31日現在）

区分	宮古島市立図書館	移動図書館	城辺分館	計
一般図書	107,567	3,653	24,602	135,822
児童書	29,582	11,256	14,100	54,938
雑誌	2,469	8	480	2,957
A V	3,054	26	220	3,300
計	142,672	14,943	39,402	197,017

②雑誌・新聞種類

館名	雑誌	新聞
宮古島市立図書館	95 種	19 種
城辺分館	27 種	5 種
合計	122 種	24 種

1 節 文化振興

1 目標

宮古島市民の様々な芸術活動を支援するとともに、伝統文化や新たな地域文化の振興を図ることを目標とします。

2 現状と課題

宮古島市では、市民総合文化祭や文化ホールを活用した自主文化事業の開催、宮古島市文化協会をはじめとする各文化団体の活動支援などを通して、文化の振興に取り組んでいます。

一方、近年は市民主体による地域文化を活かしたイベント等も開催され、市民の文化に対するニーズは多岐にわたり、ますます高まっています。

今後は、多様化する市民のニーズに応えるため、新たな文化活動のサポートや各文化団体への支援強化を図ります。

また、当市は地理的要因から、優れた舞台芸術に接する機会が少ないのが現状です。そのため、様々な芸術鑑賞普及事業や教育普及事業などを積極的に活用し、児童・生徒や市民の皆様が高い芸術にふれる機会の創出に努めます。

3 施策項目

- (1) 宮古島市児童・生徒の文化活動発表の場として、宮古島市総合文化祭（児童・生徒の部）を開催します。
- (2) 多くの市民が文化活動に参加できるように、音楽・演劇・ダンスなど多様な自主文化事業を開催します。
- (3) 芸術・文化団体の育成および支援を行います。
- (4) 国や県が実施する文化普及事業等を活用し、芸術性の高い文化に接する機会を提供します。

4 令和2年度 事業計画

(1) 市単独事業

○宮古島市民総合文化祭

「創造する市民の文化」をテーマに、これまで培ってきた芸能や技術の向上を図ると共に発表の機会を設け、多くの市民が参加し芸術文化に対する理解と認識を深めることを目的とする。

事業名		開催日・場所	
『一般の部』	展示部門	10月23日（金）～25日（日）／JTAドーム	
	史跡巡り	11月3日（火）／調整中	
	こどもシアター	11月8日（日）／未来創造センター多目的ホール	
	発表部門	音楽祭	調整中
		芸能祭	12月20日（日）／マティダ市民劇場
		芸術劇場	2021年1月24日（日）／マティダ市民劇場

事業名		開催日・場所	
『児童・生徒の部』	展示部門	10月23日（金）～25日（日）／JTAドーム	
	発表部門	音楽祭	11月8日（日）／マティダ市民劇場
		郷土のお話大会	調整中
	表彰式	12月13日（日）／未来創造センター多目的ホール	

(2) 主な共催事業

事業名	開催日・場所	概要
第4回宮古島文学賞	応募期間 …10月1日～31日 最終選考 …2021年2月4日 入賞作品発表 …2021年2月5日 授賞式・祝賀会 …2021年3月上旬	古来より口承文芸や英雄叙事詩など個性豊かな土壌として、今日まで受け継がれてきた宮古島の文学風土の中で営々と流れる文学への思いを礎として、文芸活動の更なる振興を図り、島を渡る風と珊瑚礁に育まれる「文学」を宮古島から発信することを目的に実施。 主催：（一社）宮古島市文化協会
第27回鳴りとうゆんみゃ〜く方言大会	9月26日（土） マティダ市民劇場	地域の共有財産である宮古方言が、若年層のみならず中年世代においても話せない人々が増えていることを危惧し、文化の基層をなす方言に今一度思いを深め「みや〜くふつ」の豊かさを共有し、各世代のさらなる認識を深め、継承することを目的に実施。 主催：（一社）宮古島市文化協会

(3) 主な助成事業

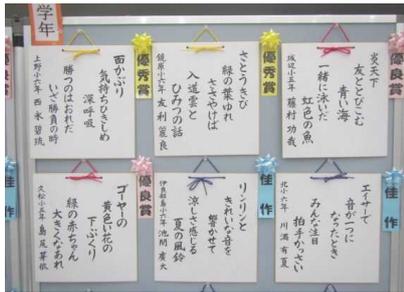
事業名	開催日・場所	概要
〈文化庁助成事業〉 文化芸術による子供育成総合事業(芸術家の派遣事業)	12月14日(月) ～17日(木) 平良第一小学校 久松小学校 城辺小学校 西辺小学校 砂川小学校	小学校・中学校等に芸術家を派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施することにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資することを目的に実施。 派遣芸術家：棟久 木綿佳

5 令和元年度 文化事業の実績

宮古島市民総合文化祭 『児童・生徒の部』

〈展示部門〉 10月25日(金)～10月27日(日)

書道・美術・文芸・自由研究・工作



宮古島市民総合文化祭 『児童・生徒の部』

〈発表部門〉

音楽祭 11月9日(土)



郷土のお話大会 11月30日(土)



表彰式 12月21日(土)



宮古島市民総合文化祭 『一般の部』

〈展示部門〉 10月25日(金)～10月27日(日)

美術・華道・書道・文芸・茶道・生活文化・写真・盆栽・園芸・織物・方言部会



(発表部門)

こどもシアター 10月27日(日)

音楽祭 10月13日(日)

芸能祭 12月22日(日)



芸術劇場 2020年1月19日(日)

(郷土史部門)

史跡巡り 11月3日(日)



(文化祭プレイベント)

Openアトリエ 10月19日(土)～10月20日(日)



2節 文化財

1 施策項目

(1) 文化財の保護・活用

- ①埋蔵文化財の発掘調査・出土資料整理
- ②宮古島市neo歴史文化ロード整備事業の推進
- ③文化財保護と調査・研究及び環境整備の推進
- ④宮古島市史の編さん
- ⑤歴史考古資料の活用
- ⑥文化財の学校教育への普及
- ⑦各文化財管理団体等との連携
- ⑧県指定天然記念物宮古馬の保護

2 令和2年度 事業計画

(1) 文化財の保護・活用事業

- ①市内遺跡発掘調査事業
- ②市埋蔵文化財公開活用事業
- ③国指定史跡「大和井」土地買上事業
- ④宮古島市neo歴史文化ロード整備事業
- ⑤文化財保護審議会の開催
- ⑥宮古上布伝承者養成事業
- ⑦宮古馬保存会事務局
- ⑧各種開発に係る緊急発掘調査（民間開発/県公共工事）
- ⑨文化財保存活用地域計画作成事業

(2) 市史編さん事業

- ①宮古島市史「祭祀編下巻」及び「自然編第Ⅱ部」の刊行
- ②宮古島市史資料の発行

3 施策の推進体制

(1) 文化財保護審議会

- ①文化財保護審議会は教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して建議する。
- ②文化財保護審議会は、次の専門4部会で構成されている。

第1部会	有形文化財に関する事項
第2部会	無形文化財に関する事項
第3部会	民俗文化財に関する事項
第4部会	史跡・名勝・天然記念物に関する事項

(2) 宮古島市史編さん委員会

- ①市史編集に関する基本的大綱に関する事項
- ②市史編集に関する調査及び資料収集に関する事項
- ③その他市史編集に関する必要な事項

3節 総合博物館

宮古島市総合博物館

所在地：〒906-0011 宮古島市平良字東仲宗根添1166-287

電話：73-0567 FAX：73-0822

敷地面積：10,000㎡／建築面積：2,020㎡／展示面積：620㎡（常設展示及び特別企画展示室）

1 基本方針

宮古の歴史、民俗、自然科学、美術・工芸の4部門からなる総合博物館であり、宮古全域の自然と風土、歴史と文化にふれることができるような博物館づくりを目指している。

宮古圏域住民の文化活動・文化振興の拠点として、さらに島外から訪れる観光客や研究者へ宮古島を紹介するとともに、宮古にかかわる史資料の収集・保存・調査研究の成果を地域の人々に公開する場として、地域に根ざした様々な活用を図る。

2 常設展示

(1) 第一展示室

①歴史部門

宮古が史書に登場するのは比較的新しく、14世紀になってからのことである。

以後、争乱時代・豊見親時代・人頭税制時代・廃藩置県・旧慣改正期・第二次世界大戦と宮古の人々は様々な経験を経てきた。また、考古・歴史部門では宮古に人々が住み着いた時代から太平洋戦争までの歴史の流れを編年体で紹介している。

渡来人と遺跡	世替わり前の事件と災害
婆羅公管下密牙古人	台湾災害事件
按司時代と目黒盛豊見親	ロベルトソン号救助
与那覇勢頭豊見親	下地仁屋利社殺害(サンシー)事件
朝鮮人漂流民の見た宮古	学校創設
仲宗根豊見親	人頭税廃止運動と土地整理
人頭税制下の宮古	日露戦争と宮古
西洋人の見た宮古	太平洋戦争と宮古

②民俗部門

沖縄の復帰後、宮古の人々の生活も大きく変化してきた。しかし、昔から引き継がれてきた伝統芸能や民俗行事などは、今もなお各地に継承されている。

民俗部門では、明治から昭和初期のカヤヤー(茅葺き家)を復元、当時の住居生活を紹介するとともに民具やジオラマ展示を用いて農耕・漁業・信仰・各地の主な民俗行事などを展示している。

衣食住	水と生活	漁業
農耕	民俗行事、信仰	

(2) 第二展示室

①自然科学部門

宮古諸島の原形はおよそ1万年前にできたといわれ、島全体が琉球石灰岩で覆われている。

自然科学部門では、宮古諸島の生い立ちを始め動物・植物・昆虫・天体・海洋・気象のコーナーを設け、実物資料やジオラマ展示を用いて宮古の自然を紹介している。特に「大野山林の鳥・ジオラマ」等は親子そろって楽しめるものである。

○宮古諸島の自然

気候、水の循環、地下水盆、地下ダム

○宮古諸島の成り立ち

島尻海岸の断層崖、陸橋の形成、不整合、石灰岩

- 宮古で発見された化石
ミヤコノロジカ（レプリカ）及び密集岩・ハシナガソデガイの化石・ゾウの化石
シマジリクジラの化石・サメの歯化石
- 宮古諸島の鳥類
大野山林の鳥、池間湿原の鳥類、サシバの渡り、アカハラダカの渡り
- 宮古諸島の植物、昆虫
- 宮古諸島のほ乳類、は虫類、両生類
- 宮古島の海水に生息するエビ、カニ類
- 潮間帯（磯）の小動物たち

②美術・工芸部門

他の地域と異なる歴史と風土の中で育まれた宮古の文化は、特色ある織物や焼き物等の美術工芸品を生み出してきた。美術工芸部門では、宮古島市指定文化財となっている「旧家所蔵品」を中心に宮古の人々が創作や使用、あるいは鑑賞してきた美術工芸品を紹介している。

扁額聯	宮古上布製作工程	焼物
書(掛軸)	絵(掛軸)	焼物変遷コーナー
工芸品	絵画	織物

3 沖縄振興特別推進交付金事業を活用した取り組み

(1) デジタルコンテンツの整備

宮古島の歴史・文化・自然等を映像コンテンツを整備し、来館者へ情報をわかりやすく提供している。

①第一展示室

宮古の歴史と民俗を展示している。

島尻のパーントゥのレプリカの前にタッチパネル式端末を設置し、島尻のパーントゥ、野原のパーントゥの映像を提供している。御嶽コーナーでは、既存のボタン式のランプ点灯による御嶽の場御嶽の状況を所紹介に加え、宮古島市史年表の下に写真を設置し、更にタッチパネル式端末により御嶽映像も提供しよりわかりやすくしている。

②第二展示室

宮古の自然と風土を展示している。

「台風について」と「地球温暖化について」のコーナーにタッチパネル式端末を設置しており、地下水コーナーにおいても、宮古島の地下水の様子を分かりやすくジオラマを制作し、また、タッチパネル式端末にて農業と地下ダムの関係や様子を映像で見ることができる。同様に、宮古上布・針突コーナーではタッチパネル式端末を整備し、映像を提供している。

③ものしり博物館

博物館を入り、左側のコーナーに総合的なコンテンツとしてものしり博物館を設置している。

メインは、画面で見る写真と動画コンテンツで宮古島の史跡や遺跡などを数多く紹介し、中央の大型テレビで宮古島の民俗芸能、国指定、旧石器時代の遺跡、先史時代の遺跡、戦争遺跡、自然など85点の映像を見ることができる。バックパネルには東平安名崎や赤瓦屋根、石積みを描き宮古島の雰囲気表現している。

(2) 収蔵品目録作成事業

調査研究や資料収集・展示・保存・教育の普及の基礎となる収蔵資料等の整理と目録作成は、博物館の課題とされてきた。

平成23年度の「旧家資料編」を皮切りに、順次、平成24年度に「自然資料編」、平成25年度に「歴史資料編」、平成27年度に「民俗資料編」と、収蔵品の目録収録の冊子を刊行した。

これら目録作成により、収蔵品を可視化することで、今後、研究活動や学習の場などで活用されることを目標とする。平成29年度は、「美術工芸資料編」の目録を刊行した。

4 令和2年度 事業計画

(1) 企画展

	事業内容	期間
第37回	<p>「サシバ展」</p> <p>サシバは、青森県以南に夏鳥として渡来し低山や丘陵地帯で繁殖し、寒露の頃、秋の渡りの際に大群で宮古諸島に立ち寄り羽を休めます。 かつて宮古では、サシバを捕獲し食糧やペットとして飼育され市場にも並ぶ貴重な換金動物であった。そのため、サシバが保護鳥に指定された後も密猟が相次ぎ、保護思想を地域住民に浸透させるのは至難の業であったが、行政や関係者の地道な努力が実を結び、現在、サシバの密猟はなくなった。 絶滅危惧Ⅱ類（VU）に分類されているサシバについて、その生態や宮古の人々とサシバの関わりなどととも紹介し、市鳥であるサシバに親しむ機会とする。</p> <p>【関連行事】 講話「サシバについて」 講師：久貝 勝盛 氏（宮古野鳥の会）</p>	<p>令和2年 7月中旬～ 9月末</p> <p>令和2年 8月中旬</p>

(2) 特別展示

	内容	期間
慰霊の日 関連平和 展	<p>「特攻艇と宮古」</p> <p>太平洋戦争中、宮古に配備されていた特攻艇部隊に焦点をあて、部隊の配備された経緯や特攻艇が格納された秘匿壕などの紹介をとおして、宮古における戦争について学ぶ機会とする。</p> <p>【関連行事】 「特攻艇秘匿壕巡り」 講師：久貝 弥嗣 氏（宮古島市教育委員会生涯学習振興課 職員）</p>	<p>令和2年 5月29日（金）～ 6月28日（日）</p> <p>令和2年 6月21日（日） 9:00～12:00</p>

(3) ミニ展示

	事業内容	期間
1	<p>「昔のおもちゃ展」</p> <p>子どもの目にあわせ昔のおもちゃを展示し、体験してもらうことで、これらのおもちゃを知らない世代の子どもたちにも、かつての遊びを学び楽しむ機会とする。</p>	<p>令和2年 4月24日（金）～ 5月10日（日）</p>

(4) その他展示会

	事業内容	期間
1	<p>令和2年度地域の特色ある埋蔵文化財公開活用事業 関連展示「海の歴史にふれる～宮古島の水文化遺産～」 主催：宮古島市教育委員会 生涯学習振興課 文化財係</p>	<p>令和2年 8月5日（水）～ 8月23日（日）</p>
2	<p>琉球王国文化遺産集積・再興事業 「手わざ～琉球王国の美」展 主催：沖縄県立博物館・美術館</p>	<p>令和2年 11月8日（日）～ 11月22日（日）</p>

(5) 子ども博物館

第1回	<p>「開講式」、「博物館探検」</p> <p>博物館の見学をとおして、博物館の役割や学芸員の仕事を学ぶ。</p>	<p>4月下旬（日） 9:00～12:00</p>	<p>博物館職員</p>
-----	---	-------------------------------	--------------

第2回	「野草の観察会と野草料理」 食べられる野草を観察採取し、野草料理を作ることで宮古の自然について興味関心を深める。	6月(日) 9:00～13:00	川上 勲 氏 (元高校教頭)
第3回	「科学を楽しもう！」 科学実験をとおし、身近な科学を学ぶ。	9月6日(日) 9:00～12:00	亀山 明子 氏 (元博物館嘱託職員、 元中学校理科教諭)
第4回	「十五夜のふきやぎ作り」 旧暦8月15日(今年は10月2日)の十五夜に作られる「ふきやぎ」を作り、宮古の十五夜について学ぶ。	9月下旬(日) 9:00～13:00	調整中
第5回	「名勝をスケッチ」 宮古の名勝をスケッチすることで、美術に対して親しむ機会とする。	11月(日) 9:00～13:00	調整中
第6回	「綾道めぐり」、「閉講式」 綾道をめぐり、史跡や遺跡を見学することで宮古の歴史を学ぶ機会とする。	2月(日) 9:00～13:00	調整中

(6) 博物館講座

回数	内 容	日 時	講 師
第21回	「ワラザンについて」	令和2年 秋	佐々木健志氏(琉球大学博物館(風樹館)学芸員)
第22回	「野草の観察会」	令和2年 秋～冬頃	川上 勲 氏(元高校教頭)

5 令和元年度 事業実績

(1) 企画展

	事 業 内 容	期 間
第35回 企画展	「みや昆一昆虫大集合」 平成31年3月、宮古島市教育委員会より『宮古島市史 第3巻 自然編 第1部(本編)みやこの自然』が発行された。同書は、2012年10月より編纂事業が開始され、7年近い年月をかけて宮古の自然にスポットをあて、宮古の地形や生息する様々な動植物などの調査研究がなされた。本展示では、その調査研究の過程で採取された昆虫やその写真、宮古の人々と昆虫との関わりを紹介することで、島の子どもたちに自然に対する興味関心を深める機会とする。 入館者数：7,185人 【関連行事】 「虫と友だちになろう！」 講 師：佐々木 健志 氏(琉球大学資料館(風樹館)学芸員) 参加者：29人	令和元年 7月19日(金)～ 9月1日(日) 令和元年 8月4日(日) 10:00～12:00
第36回 企画展	「平成29・30年度新収蔵品展」 平成29～30年度にかけて、当博物館に寄贈及び寄託された資料を広く市民の皆様に周知させることを目的とし、歴史、民俗、美術工芸、自然、視聴覚、図書資料を紹介することで、幅広い分野を学ぶ場とする。 また、当博物館に寄贈、寄託された皆様に感謝するとともに、今後の資料収集活動への協力をお願いかける機会とする。 入館者数：1,742人	令和2年 1月24日(金) ～ 2月22日(土)

(2) 特別展示

	内 容	期 間
慰霊の日 関連平和 展	<p>「戦中の宮古～造られた3つの飛行場～」</p> <p>戦中、宮古島に設営された3つの飛行場に焦点をあて、飛行場が設営された経緯や配属された部隊、学徒動員や地域住民の強制移住など、戦中の宮古について学ぶ機会とする。</p> <p>入館者数：2,052人</p> <p>【関連行事】</p> <p>「伊良部地区の戦跡巡り」</p> <p>講 師：久貝 弥嗣 氏（宮古島市教育委員会生涯学習振興課職員） 森谷 大介 氏（同嘱託職員）</p> <p>参加者：20人</p>	<p>令和元年 5月24日（金）～ 6月25日（火）</p> <p>令和元年 6月23日（日） 9:00～12:00</p>
特別展示	<p>宮古島市総合博物館開館30周年記念「宮古の宝 三十選展」</p> <p>本年は当館が開館して30周年の記念の年である。 11月1日の開館記念日にあわせ、当館に収蔵されている資料約2万3000点の中から、宮古の歴史・民俗・自然・美術工芸を代表する資料や珍しい資料など30点（件）を選び展示する。また、博物館の30年のあゆみを紹介し、博物館に親しむ機会とする。</p> <p>入館者数：3,088人</p> <p>【関連行事】</p> <p>「宮古島市総合博物館開館30周年記念式典」</p> <p>場所：博物館正面入り口</p>	<p>令和元年 11月1日（金） ～12月22日 （日）</p> <p>令和元年 11月1日（金） 11:00～11:30</p>

(3) ミニ展示

	事 業 内 容	期 間
1	<p>「昔のおもちゃ展」</p> <p>子どもの日にあわせ、昔のおもちゃを展示し体験してもらうことで、幼少時代の懐かしい遊びを思い出してもらう。また、これらのおもちゃを知らない世代の子どもたちにも、両親、祖父母からかつてのおもちゃを学び楽しんでもらうことでコミュニケーションを図る機会とする。</p> <p>入館者数：757人</p>	<p>平成31年 4月26日（金）～ 令和元年5月12日 （日）</p>

(4) 子ども博物館

回 数	概 要	日 時	講 師
第1回	<p>「開講式」、「綾道めぐり～平良・久松コース～」</p> <p>平良・久松（松原・久貝）地区の史跡を巡り、地域の歴史や文化に触れる機会とする。</p> <p>参加者：19人</p>	<p>令和元年 5月12日（日） 9:00～12:00</p>	<p>久貝 春陽 氏 （宮古島市教育委員会 生涯学習振興課 職員）</p>
第2回	<p>「野草の観察会と野草料理～野草肉だんごみそ汁を作ろう～」</p> <p>大野山林の食用植物を知るとともに、実際に採集した野草を調理することで、郷土の自然と文化に対する理解を深める。</p> <p>参加者：23人</p>	<p>令和元年 6月16日（日） 9:00～13:00</p>	<p>川上 勲 氏 （元高等学校教頭）</p>
第3回	<p>「科学をたのしもう！」</p> <p>演示や実験を通して、身の回りにひそむ科学に気づく芽を育てる。</p> <p>参加者：19人</p>	<p>令和元年 8月25日（日） 9:00～12:00</p>	<p>亀山 明子 氏 （元中学校理科教諭）</p>
第4回	<p>「十五夜のシーシャ作り」</p> <p>宮古の十五夜について学び、平良の一部地域で行われる十五夜のシーシャを実際に作ることで島の文化を学ぶ。</p> <p>参加者：14人</p>	<p>令和元年 10月13日（日） 9:00～12:00</p>	<p>與那覇 史香 （宮古島市総合博物館 学芸員）</p>

第5回	<p>「紙すき体験」</p> <p>国の重要無形文化財であり、伝統工芸品でもある宮古上布の原料である苧麻を使って紙すきを体験することで宮古上布や苧麻紙を身近に感じる機会とする。</p> <p>参加者：16人</p>	<p>令和元年 12月15日(日) 9:00～12:00</p>	<p>仲間 伸恵 氏 (琉球大学教育学部 ・准教授)</p>
第6回	<p>「海業センター見学」、「閉講式」</p> <p>宮古の海へ、魚を放流する事業を主体として始まった海業センター。現在は、シャコ貝類などの養殖事業を始めている。今回、シャコ貝の植え付け作業を通して、宮古の海業について考える機会とする。</p> <p>参加者：20人</p>	<p>令和2年 2月16日(日) 9:00～12:00</p>	<p>島田 剛 氏 (宮古島市海業センター 職員)</p>

(5) 博物館講座

回数	内 容	日 時	講 師
第19回	<p>「城辺ぱり鉦山から見た大神島の地形・地質学的イベント」</p> <p>参加者：42人</p>	<p>令和元年 12月21日(日) 14:00～16:00</p>	<p>安谷屋 昭 氏 (元宮古島市文化財保護 審議会委員)</p>
第20回	<p>「グローバルな視点からみた宮古島諸島の成り立ちや環境」</p> <p>参加者：20人</p>	<p>令和元年 10月5日(日) 14:00～16:00</p>	<p>藤田 和彦 氏 (琉球大学理学部・教授)</p>

① 研究展「宮古島に生息する鳥の生態研究」

期 間：令和元年7月25日(木)～9月1日(日)

主 催：北海道大学大学院理学院 多様性生物学講座Ⅲ

協 力：宮古島市総合博物館 宮古野鳥の会

② 「稲村賢敷生誕125年記念 海城アジア倭寇について考える」シンポジウム関連展示

期 間：令和元年10月2日(水)～10月13日(日)

主 催：宮古島市教育委員会

共 催：琉球・沖縄歴史研究会

後 援：沖縄県立博物館・美術館

6 施策の推進体制

宮古島市総合博物館協議会委員

博物館協議会委員の職務（総合博物館協議会規則第2条）

協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに館長に対して意見を述べるものとする。

4節 文化ホール

1 設置目的

住民の舞台芸術活動を推進し、住民文化の創造に寄与するとともに、住民生活の向上を図る。

2 施設の概要

所在地：〒906-0013 宮古島市平良字下里108-12

①延床面積	4,354.61㎡	892席	⑤舞 台	三菱重工カトシステム [®]
②客 席	固定席	747席	間 口	18m
	移動席	133席	奥 行	14m
	(うち障害者車椅子席 25席)		高 さ	8m
	背たおれ席	12席	床面材質	桧集成材
	親子観覧室	8㎡×2室	バ ト ン	8本
③楽 屋	楽 屋 1 (洋室)	59.00㎡	反響板	有り
	楽 屋 2 (和室)	71.05㎡	緞帳	速度調整可
	楽 屋 3 (個室)	18.74㎡	⑥照 明	調光設備 松村電機製作所
④ホワイエ(ロビー)	347.91㎡		⑦音 響	音響設備 TOAエンジニアリング [®]

3 施設の開館日及び開館時間

(1) 開館日

火曜日から日曜日（ただし、祝日法による休日、年末年始及び慰霊の日は除く）

(2) 開館時間

午前9時から午後10時まで（催物のない場合は、午前9時から午後5時まで）

4 施策の推進体制

宮古島市文化ホール運営委員会

委員の職務（文化ホール運営委員会規則第2条）

- (1) 宮古島市文化ホール（以下「文化ホール」という。）の運営基本計画に関すること。
- (2) 文化ホールの自主事業に関すること。
- (3) 文化ホールの利用普及に関すること。
- (4) その他教育長が必要と認めること。

5 自主文化事業

(1) 事業の基本理念

宮古島市文化ホールは“音楽もできる劇場型多目的ホール”という位置づけがされている。地域独自の風土の中で育まれた文化の育成と、住民が質の高い芸術文化活動を鑑賞または経験して、新たな文化と伝統文化の融合・発展を先導するための文化拠点とする。

(2) 事業の内容

- ①鑑賞事業 住民に質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。
- ②文化育成事業 住民の自主的な文化創造活動を支援する。
- ③文化交流事業 住民の芸術文化活動と他地域の芸術文化活動の交流促進を図る。

6 令和2年度事業計画

4月	通常業務（貸館）
5月	通常業務（貸館）
6月	通常業務（貸館）
7月	通常業務（貸館）
8月	通常業務（貸館）
9月	通常業務（貸館）
10月	通常業務（貸館）
11月	通常業務（貸館）
12月	通常業務（貸館）
1月	通常業務（貸館）
2月	劇団かなやらび夏公演「ニーリの花」（新作） 「マティダストリートダンス5」
3月	第5回マティダお笑い劇場

7 令和元年度 事業実績

事業内容	
1	<p>劇団かなやらび支援事業</p> <p>劇団かなやらびは、宮古島市内の子どもたちの表現力・創造力の向上を目指して、平成24年から活動を続けています。宮古島市文化ホールは、宮古島を舞台とするオリジナル劇の創作、そして鑑賞することをおし、地域文化の向上と地域の誇りの伝承を目的に、その活動を支援しています。令和元年度は「マークファンタジー 碧の涙雨」を8月10日から11日まで再演しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">観客数779名</p>

事業内容

2

「マティダストリートダンス4」
「2019サマーダンスキャンプin宮古島」

「生きる力」を育むことを目的に、学習指導要領に取り入れられている現代的なリズムのダンス(ストリートダンス)をとおして、学生による新しい地域文化の創造、仲間との共感を育むことを目的に、ダンスの公演(8月25日)とダンスキャンプ(ワークショップ 8月23日～24日)を開催しました。

【出演者】101人 【観客数】500人



3

宮古島市芸術文化支援事業

リフレッシュや疲労回復などを意味する方言「ブガリノース」をテーマに、宮古方言等の伝統文化の継承と新たな地域文化の創造、[笑い]の舞台を提供することで市民の明日への活力につなげることを目的に、平成27年度より「マティダお笑い劇場」を開催する実行委員会を支援しています。令和元年度も令和2年3月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

8 令和元年度利用状況

① 月間稼働率

	稼働可能日	稼働実日	稼働率(%)
4月	24	1	4.2
5月	22	5	22.7
6月	25	12	48.0
7月	26	10	38.5
8月	23	19	82.6
9月	23	5	21.7
10月	26	14	53.8
11月	25	18	72.0
12月	23	16	69.6
1月	24	15	62.5
2月	23	16	69.6
3月	26	4	15.4
合計	290	135	46.6

② 目的別利用状況

催し物の種別	回数	比率(%)
音楽	26	37.1
演劇	2	2.9
舞踊	8	11.4
伝統芸能	4	5.7
演芸	6	8.6
総合	4	5.7
上記以外の文化芸術系公演	3	4.3
文化芸術系以外の講演等	17	24.3
合計	70	100.0

③ 入場者数月間稼働率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
4月	150	1,570	2,830	800	600
5月	3,840	4,710	4,230	2,900	2,060
6月	4,922	2,770	5,630	4,832	3,850
7月	4,290	1,610	4,490	3,700	2,810
8月	2,050	2,180	1,450	1,700	3,200
9月	1,392	2,930	700	3,360	900
10月	6,900	8,170	5,590	3,850	3,600
11月	8,637	5,930	4,350	5,910	7,600
12月	5,070	5,170	2,240	6,472	5,900
1月	4,684	5,020	2,760	1,360	3,930
2月	2,520	2,580	2,295	2,630	3,800
3月	7,721	3,260	5,794	4,568	1,450
合計	52,176	45,900	42,359	42,082	39,700

6章 スポーツ振興 ～生涯スポーツの充実～

1 基本方針

(1) 基本的な考え方

社会環境は、高度情報化社会の到来により人々の生活に利便性をもたらしている反面、日常生活においては体を動かす機会の減少により、体力や運動能力の低下、人間関係の希薄化、ストレスの増大など心身両面に渡る健康上の諸問題が顕著化してきている。

このような中、人々が健康で明るく豊かな生活を形成するために、スポーツの果たす役割は重要であり、宮古島市においても国や県、スポーツ団体と連携・協働することにより新しい時代にふさわしいスポーツの振興を図ることとする。

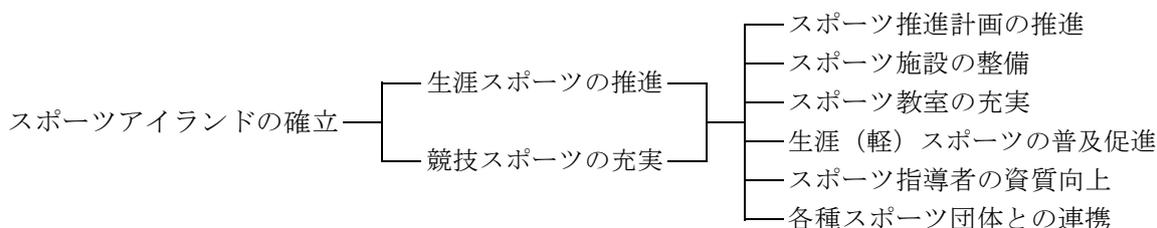
(2) 現状と課題

近年、自由時間の増大や少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化の中で、健康に対する意識や生活習慣病への関心が高まりを見せており、体力の向上や健康の保持増進、仲間づくりのためにも市民の誰もが気軽にスポーツに親しむ環境を整備していくことは重要なことである。

このような中、宮古島市において、生涯スポーツや競技スポーツの拡大を図っていくためにもスポーツ施設の充実と有効活用、指導者の育成強化、サークル活動の育成など、多くの市民がスポーツを楽しめるとともに地域のスポーツ振興がより一層展開されるよう取り組んでいかなければならない。

2 社会体育における重点施策

(1) 施策の体系



(2) 施策の内容

- ①宮古島市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
- ②各種キャンプの誘致ができる施設整備の充実と既存施設の整備促進を図る。
- ③市民の体力の向上と健康の保持増進のためスポーツ教室の充実を図る。
- ④子供から高齢者まで楽しむことができる生涯（軽）スポーツを促進する。
- ⑤各競技の指導者育成の充実とその活用を図る。
- ⑥民間活力を活かしたスポーツ振興を図る観点から、体育施設の指定管理者制度を導入した。

(3) 重点事業の内容と目標

- ①宮古島市スポーツ推進計画の推進
宮古島市スポーツ推進計画に基づき、本市の特徴である地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活かし「スポーツアイランドの推進」と「生涯スポーツの充実」「競技スポーツの充実」を目指す。
- ②スポーツ施設の維持管理
 - ア 市民球場の整備（グラウンド・ブルペン等環境の整備、芝生の改善）
 - イ 多目的屋内運動場の整備（雨漏り修繕）
 - ウ 既存施設の環境整備作業及び修繕
- ③各種スポーツ教室の充実
各種スポーツ教室を実施し、体力づくりと健康の保持増進に努める
- ④各種イベントの実施とキャンプの受入れ
 - ア スポーツマネジメントプランに基づきスポーツトレーニングに親しめる環境の整備
 - イ スポーツ合宿・キャンプの受入れやイベント実施のための施設整備
- ⑤体育施設の指定管理
各施設の特性に応じた指定管理者制度の計画的な導入を行った。

3 令和2年度事業計画

月	事業内容	対 象	場 所	協 力
5月	AED講習会	スポーツ推進委員	宮古島市消防本部	消防本部総務課
6月	軽スポーツ教室（ソフトバレーボール大会）	一般市民	総合体育館	
7月	軽スポーツ教室（陸上競技）	宮古島市小・中生徒	陸上競技場	
8月	軽スポーツ教室（ソフトバレーボール大会）	スポーツ推進委員	総合体育館 会議室	
	第58回沖縄県スポーツ推進委員研究大会	沖縄県スポーツ推進委員	浦添地区	
9月	軽スポーツ教室（キンボール）	スポーツ推進委員	総合体育館	
10月	「スポーツの日関連事業」〈協力行事〉	一般市民	総合体育館 陸上競技場	スポーツ推進委員協議会 市健康づくり推進員 市健康増進課
11月	AED講習会	スポーツ推進委員	宮古島市消防本部	消防本部総務課
	「生涯学習フェスティバル」〈協力行事〉	一般市民	未来創造センター	
1月	第63回九州地区スポーツ推進委員研究大会	スポーツ推進委員	鹿児島市	
3月	令和元年度体育施設年間利用計画調整会議	各スポーツ団体等	総合体育館 会議室	

4 施策の推進体制

（1）スポーツ推進審議会委員

①審議会の設置

スポーツ基本法第31条「都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」に基づき、本市においても、スポーツ推進審議会条例により設置している。

②委員定数・任期

審議会の委員定数は5人で教育委員会が委嘱し任期は2年となっている。

（2）スポーツ推進委員

①委員定数・任期

推進委員の定数は20人で教育長が委嘱し任期は2年となっている。

②推進委員の職務

- ア 住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行う。
- イ 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図る。
- ウ 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力する。
- エ スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事に関し、求めに応じ協力する。
- オ 住民一般に対しスポーツについての理解を深める。
- カ 住民のスポーツ振興のための指導助言を行う。

5 令和元年度 事業実績

月	教室及び大会講習会	対 象	場 所	協力者等
5月	第4回スポーツ推進委員協議会(AED講習会)	スポーツ推進委員	宮古島市消防本部2階	消防本部 総務課
8月	軽スポーツ教室(かけっこ教室)	スポーツ推進委員	宮古島市陸上競技場	
	第57回 県スポーツ推進委員研究大会	沖縄県スポーツ推進委員	本部町	
10月	軽スポーツ教室(キンボール)	スポーツ推進委員	上野体育館	
11月	軽スポーツ教室(ソフトバレーボール大会)	スポーツ推進委員	上野体育館	
	第15回宮古島市生涯学習フェスティバル	スポーツ推進委員	未来創造センター	
1月	第62回九州地区スポーツ推進委員研究大会	スポーツ推進委員他2名	佐賀県(基山町総合体育館)	
3月	令和元年度体育施設年間利用計画調整会議	各スポーツ団体等	総合体育館 会議室	

6 体育施設の概要

施設名	総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	施設の概要
宮古島市陸上競技場	31,665.00	19,239.00	第三種公認 夜間照明(付帯施設、マラソンコース)
宮古島市総合体育館	10,795.71	4,100.00	バレーボール(3面) バスケットボール(2面) バドミントン(8面) ハンドボール(2面) 小体育室(80㎡) 小トレーニング室(80㎡) 会議室(30.25㎡) その他
宮古島市民球場	23,180.00	19,713.00	硬式、軟式、管理棟、その他
多目的屋内運動場	23,114.00	11,300.00	小運動場(3,600㎡) ブルペン(560㎡) 運動広場(7,140㎡)
城辺陸上競技場	22,000.00	16,944.00	400mトラック
城辺トレーニングセンター	1,579.00	1,300.00	バレーコート(2面) バスケットコート(1面) バドミントン(4面)
上野陸上競技場	38,599.00	19,420.00	400mトラック 夜間照明(安全灯)
上野体育館	3,333.00	1,554.00	バレーボール(2面) バスケットボール(2面) テニス(2面) ハンドボール(1面) バドミントン(4面)
下地陸上競技場	21,607.00		400mトラック 夜間照明
下地体育館	1,629.00	996.04	バレーボール(2面) バスケットボール(2面) テニス(1面) バドミントン(4面) ウエイトトレーニング室(36㎡)
下地野球場	16,300.00	16,000	硬式、軟式

1. 各種委員名簿

(1) 宮古島市社会教育委員

任期：令和2年5月1日～令和4年3月31日

氏名	構成	備考
渡久山 春吉	学識経験者	元高校事務長
與那嶺 敏之	社会教育関係	社会教育関係団体
川満 好信	社会教育関係	社会教育関係団体
島尻 郁子	家庭教育関係	社会教育関係団体
饒平名 和枝	家庭教育関係	元学校長
高良 雅一	学識経験者	社会教育関係団体
仲間 勝行	社会教育係	社会教育関係団体
池間 恵美	家庭教育関係	社会教育関係団体
国仲 克紀	学校教育関係	西城小学校長
宮國 幸夫	学校教育関係	久松中学校長

(2) 宮古島市放課後子ども教室推進事業及び地域学校協働本部推進事業運営委員会委員

任期：令和2年6月9日～令和3年3月31日

氏名	構成
仲間 勝行	宮古島市社会教育委員
砂川 修	南小学校長
下地 豊	宮古教育事務所 社会教育主事
新城 美津枝	宮古島市地域学校協働本部コーディネーター
池田 結子	宮古島市地域学校協働本部コーディネーター
源河 香	宮古島市地域学校協働本部コーディネーター
上里 栄子	北小学校教室教育活動推進員
川満 かおり	南小学校教室教育活動推進員
砂川 利賀子	西辺小学校教室教育活動推進員
佐渡山 誠	狩俣小学校教室教育活動推進員
平良 瞳	伊良部島小学校教室教育活動推進員

(3) 宮古島市文化財保護審議会委員

任期：令和2年5月1日～令和4年3月31日

氏名	構成	住所	備考
下地 和宏	宮古郷土史研究会会長	宮古島市平良	考古
○佐藤 宣子	宮古島市史編さん室嘱託職員	宮古島市平良	植物
金城 透	沖縄県立宮古工業高校校長	宮古島市城辺	考古

氏名	構成	住所	備考
◎梶原 健次	博士（水産学） 宮古島市農林水産部水産課長補佐	宮古島市平良	海洋
仲地 邦博	宮古野鳥の会会長	宮古島市平良	野鳥の専門
我那覇 念	元沖縄県立浦添高等学校校長	浦添市経塚	歴史
仲間 明典	元市議会議員 元伊良部町企画室長	宮古島市伊良部	郷土史

◎会長 ○副会長

（４）宮古島市史編さん委員

任期：令和２年６月１日～令和４年３月３１日

氏名	構成	住所	備考
下地 和宏	宮古郷土史研究会会長	宮古島市平良	祭祀編小委員会
上原 孝三	沖縄尚学高等学校教諭	那覇市小祿	祭祀編小委員会
梶原 健次	宮古島市農林水産部水産課長補佐	宮古島市平良	自然編小委員会
下地 利幸	元宮古島市教育委員会文化振興課長	宮古島市平良	祭祀編小委員会
平良 勝保	沖縄県労働金庫	那覇市首里	祭祀編・自然小委員
豊見山 和行	琉球大学教育学部教授	浦添市前田	祭祀編・自然小委員
長濱 幸男	元宮古島市教育委員会教育部長	宮古島市平良	祭祀編小委員会
川満 好信	元宮古島市上下水道部長	宮古島市下地	祭祀編小委員会
當山 昌直	沖縄県資料編集室 沖縄生物学会員	那覇市銘苅	自然編小委員会
仲地 邦博	宮古野鳥の会会長	宮古島市平良	自然編小委員会
久貝 勝盛	宮古野鳥の会顧問	宮古島市平良	自然編小委員会
島尻 澤一	元県立高等学校教諭	宜野湾市新城	祭祀編小委員会
城間 恒宏	沖縄県教育庁文化財課資料編集班	浦添市宮城	自然編小委員会
渡久山 章	琉球大学名誉教授	那覇市首里石嶺	自然編小委員会
下地 博盛	元宮古島市議会議員	宮古島市城辺	祭祀編小委員会

（５）宮古島市スポーツ推進委員

任期：令和２年４月１日～令和４年３月３１日

氏名	職業	専門
上地 賢司	会社員	バレーボール
友利 玄三	公務員	水泳
砂川 さとみ	事務職	陸上競技
佐久本 茂樹	無職	バレーボール
川満 めぐみ	公務員	バレーボール
池原 秀治	公務員	水泳

氏名	職業	専門
池原 秀治	公務員	水泳
豊見山 春美	会社員	バドミントン
上地 智美	会社員	ソフトテニス
盛島 優季	事務員	ドッジボール
前泊 里奈	主婦	軽スポーツ
前泊 清	無職	バレーボール
上地 栄作	公務員	軽スポーツ
本永 健一	事務員	軽スポーツ
仲宗根 均	無職	ソフトテニス

(6) 宮古島市スポーツ推進審議会委員

任期：令和2年8月1日～令和4年3月31日

氏名	所在	備考
砂川 恵助	宮古島市平良	宮古島市スポーツ協会会長
友利 和広	宮古島市平良	宮古地区中学校体育連盟会長
大山 正吾	宮古島市平良	宮古地区高等学校体育連盟会長
洲鎌 菜保子	宮古島市下地	下地総合スポーツクラブ理事長
下地 晃	宮古島市城辺	城辺中央クリニック院長

(7) 宮古島市公民館運営審議会委員

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

氏名	所在	委員区分
◎仲村 雅弘	宮古島市伊良部	社会教育関係者
○川満 好信	宮古島市下地	社会教育関係者
下地 昭五郎	宮古島市平良	学識経験者
与那嶺 敏之	宮古島市平良	社会教育関係者
与那城 美和	宮古島市平良	社会教育関係者
上地 真理子	宮古島市下地	家庭教育関係者
垣花 泰克	宮古島市伊良部	学識経験者
本永 安子	宮古島市平良	社会教育関係者
喜屋武 則吉	宮古島市城辺	学識経験者
垣花 徳亮	宮古島市上野	学識経験者

(8) 宮古島市総合博物館協議会委員

任期：平成30年6月1日～令和2年5月31日

区分	分野	委員名	備考
学識経験者	考古	◎下地 和宏	宮古島市史編さん委員長
	自然	仲地 邦博	宮古野鳥の会会長 宮古島市史編さん委員会委員
	美術	瑞慶山 昇	元沖縄県立博物館・美術館副館長
	民俗	小禄 裕子	元宮古島市総合博物館学芸員
	民俗	○稻福 政斉	沖縄国際大学非常勤講師 沖縄大学非常勤講師
	工芸	岩本 大輔	元生涯学習振興課文化財係嘱託職員
学校教育		砂川 靖夫	宮古島市立北小学校校長
		砂川 誠	伊良部島小学校教頭
社会教育		大城 裕子	宮古島市文化協会会長
	植物	佐藤 宣子	宮古島市文化財保護審議委員会委員

◎会長 ○副会長

(9) 宮古島市文化ホール運営委員会委員

任期：令和元年10月1日～令和3年3月31日

委員名	所在	備考
洲鎌 律子	宮古島市平良	宮古合唱連盟会長
佐渡山 政子	宮古島市平良	随筆家
池間 美代子	宮古島市平良	琉球舞踊家
前里 昌吾	宮古島市平良	男塾 武-Doo 代表
仲宗根 優	宮古島市平良	自営業
原口 ゆかり	宮古島市平良	GB ダンススタジオ主宰
佐渡山 武士	宮古島市平良	宮古高校軽音楽部指導者

(10) 宮古島市立図書館協議会委員

任期：令和元年7月24日～令和3年7月23日

職名	氏名	委員区分	
会長	上地 栄作	学識経験	元生涯学習部長
副会長	饒平名 和枝	学識経験	元学校教諭
委員	島尻 郁子	社会教育	沖縄県社会教育委員
委員	砂川 美恵子	社会教育	法人保育園会会長
委員	瑞慶覧 愛実	学校教育	学校図書館司書
委員	勝連 真由美	社会教育	読み聞かせボランティア
委員	垣花 秀明	学校教育	学校教育課長
委員	下地 悦子	学校教育	中学校長

職 名	氏 名	委員区分	
委員	謝敷 勝美	学校教育	中学校教諭
委員	仲間 明典	学識経験	元市議会議員

2. 社会教育団体等名簿

(1) 宮古島市子ども会育成連絡協議会

所在地：〒906-0304 宮古島市下地字上地628-1（下地農村環境改善センター内）

電 話：76-6706（FAX兼用）

① 令和2年度宮古島市子ども会育成連絡協議会役員

役 職	氏 名	備 考
会 長	奈良 俊一郎	
副会長	狩俣 勝成	
副会長	石原 順子	
役 員	砂川 勝美	下地地区
役 員	喜多村 絢子	下地地区
役 員	下地 漁子	伊良部地区
役 員	平良 和彦	城辺地区
役 員	下地 克美	平良地区
役 員	渡真利 都	上野地区
監 事	奥濱 実	
監 事	砂川 肇	
事務局	友利 初美	

(2) 宮古地区婦人連合会

所在地：〒906-0304 宮古島市下地字上地628-1（下地農村環境改善センター内）

電 話：76-3795（FAX兼用）

① 令和2年度宮古地区婦人連合会役員

役 職	氏 名	地 区
会 長	島尻 清子	平良地区
副会長	本永 安子	平良地区
副会長	砂川 恵子	上野地区
副会長	下地 菊江	平良地区
副会長	佐渡山 利子	城辺地区
理 事	下地 正子	平良地区
理 事	渡久山 ひろみ	伊良部地区
監 事	佐和田 貴美子	伊良部地区
監 事	渡真利 侖子	上野地区

(3) 宮古地区PTA連合会

所在地：〒906-0304 宮古島市下地字上地628-1（下地農村環境改善センター内）

電話：76-3839（FAX兼用）

① 令和2年度宮古地区PTA連合会役員

	役 職	氏 名	出身単P
1	会長	野原 雅也	上野中学校
2	副会長	上地 庸一	下地小学校
3	副会長	與那覇 斉	砂川中学校
4	副会長	親泊 ゆかり	伊良部島中学校
5	副会長	比嘉 豊樹	西城中学校
6	総務委員長	上原 強史	東小学校
7	総務副委員長	高橋 和義	平良中学校
8	総務委員	安元 徹好	平良中学校
9	総務委員	新城 勝也	南小学校
10	文化委員長	根間 悟	鏡原中学校
11	文化副委員長	平 百合香	平良第一小学校
12	広報委員長	砂川 葉子	下地中学校
13	広報副委員長	清村 賢一	多良間小学校
14	保健体育委員長	砂川 昌也	砂川小学校
15	保健体育委員	岸本 悟	
16	保健体育委員	砂川 満邦	城辺中学校
17	健全育成委員長	砂川 直喜	狩俣中学校
18	健全育成委員	下地 勝	
19	家庭教育委員長	伊良波 文代	北中学校
20	家庭教育副委員長	下地 ゆりか	
21	監事	佐和田 功	
22	監事	宮國 幸夫	久松中学校

(4) 宮古島市青少年育成市民会議

所在地：〒906-0304 宮古島市下地字上地628-1（下地農村環境改善センター内）

電話：76-6706（FAX兼用）

① 令和2年度宮古島市青少年育成市民会議役員

役 職	氏 名	備 考
顧 問	下地 明	宮古島市教育委員会
顧 問	宮国 泰誠	宮古島市教育委員会
顧 問	砂川 栄	
顧 問	與那嶺 敏之	
顧 問	川満 好信	
会 長	島袋 正彦	

役 職	氏 名	備 考
副会長	奈良 俊一郎	宮古島市子ども会育成連絡協議会長
副会長	野原 雅也	宮古地区PTA連合会長
副会長	親泊 ゆかり	宮古地区県立学校PTA連合会長
副会長	上里 由利子	宮古地区婦人連合会副会長
監 事	新里 悠輔	狩俣中PTA会長
監 事	與 儀 盛	伊良部島中PTA会長
事務局	友利 初美	

3. 歴代教育委員

◎教育委員長 ◇委員長職務代理者（H28.4.1～教育長職務代理者）

氏名	期間
狩 俣 廣 一	◎ 平成 17 年 10 月 1 日 ～ 平成 17 年 12 月 4 日（暫定教育委員）
砂 川 恵 良	◇ 平成 17 年 10 月 1 日 ～ 平成 17 年 12 月 4 日（暫定教育委員）
洲 鎌 勝 彦	平成 17 年 10 月 1 日 ～ 平成 17 年 12 月 4 日（暫定教育委員）
前 泊 直 喜	平成 17 年 10 月 1 日 ～ 平成 17 年 12 月 4 日（暫定教育委員）
	平成 17 年 12 月 5 日 ～ 平成 18 年 12 月 4 日（任期満了）
濱 川 隆	◎ 平成 17 年 12 月 5 日 ～ 平成 18 年 12 月 4 日
	平成 18 年 12 月 5 日 ～ 平成 20 年 12 月 4 日
	◎ 平成 20 年 12 月 5 日 ～ 平成 21 年 12 月 4 日（任期満了）
新 里 玲 子	◇ 平成 17 年 12 月 5 日 ～ 平成 18 年 12 月 4 日
	◎ 平成 18 年 12 月 5 日 ～ 平成 20 年 12 月 4 日（任期満了）
羽 地 芳 子	平成 17 年 12 月 5 日 ～ 平成 18 年 12 月 4 日
	◇ 平成 18 年 12 月 5 日 ～ 平成 19 年 12 月 4 日
	平成 19 年 12 月 5 日 ～ 平成 21 年 12 月 4 日（任期満了）
池 間 照 夫	平成 18 年 12 月 5 日 ～ 平成 19 年 12 月 4 日
	◇ 平成 19 年 12 月 5 日 ～ 平成 21 年 12 月 4 日
	平成 21 年 12 月 5 日 ～ 平成 22 年 12 月 4 日（任期満了）
下 地 由 子	平成 20 年 12 月 5 日 ～ 平成 21 年 12 月 4 日
	◎ 平成 21 年 12 月 5 日 ～ 平成 22 年 12 月 4 日
	平成 22 年 12 月 5 日 ～ 平成 24 年 12 月 4 日（任期満了）
池 村 直 記	◇ 平成 21 年 12 月 5 日 ～ 平成 23 年 10 月 27 日（辞職）
宮 國 博	平成 21 年 12 月 5 日 ～ 平成 22 年 12 月 4 日
	◎ 平成 22 年 12 月 5 日 ～ 平成 25 年 12 月 4 日
	◎ 平成 25 年 12 月 5 日 ～ 平成 26 年 2 月 28 日（再任）(教育長へ)
佐和田 貴美子	平成 22 年 12 月 5 日 ～ 平成 26 年 2 月 28 日
	◇ 平成 26 年 3 月 1 日 ～ 平成 26 年 12 月 4 日
	◇ 平成 26 年 12 月 5 日 ～ 平成 28 年 2 月 24 日（再任）
	◎ 平成 28 年 2 月 25 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日
	◇ 平成 28 年 4 月 7 日 ～ 平成 30 年 12 月 4 日（任期満了）
佐 平 博 昭	◇ 平成 23 年 11 月 30 日 ～ 平成 25 年 12 月 4 日
	◇ 平成 25 年 12 月 5 日 ～ 平成 26 年 2 月 28 日（再任）
	◎ 平成 26 年 3 月 1 日 ～ 平成 28 年 2 月 24 日
	平成 28 年 2 月 25 日 ～ 平成 28 年 3 月 2 日（辞職）
下 地 信 輔	平成 24 年 12 月 5 日 ～ 平成 26 年 3 月 7 日（辞職）
佐和田 勝彦	平成 26 年 3 月 20 日 ～ 平成 28 年 12 月 4 日（任期満了）

氏 名	期 間
野 原 敏 之	平成 26 年 3 月 20 日 ～ 平成 27 年 12 月 4 日
	平成 27 年 12 月 5 日 ～ 平成 28 年 2 月 24 日 (再任)
	◇ 平成 28 年 2 月 25 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日
	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 12 月 4 日
	◇ 平成 30 年 12 月 5 日 ～ 令和 1 年 12 月 4 日 (任期満了)
池 間 雅 昭	平成 28 年 3 月 31 日 ～ 平成 29 年 12 月 4 日
	平成 29 年 12 月 5 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日 (再任)(辞職)
中 尾 忠 符	平成 28 年 12 月 5 日 ～ 令和 1 年 12 月 25 日
	◇ 令和 1 年 12 月 26 日 ～ 令和 2 年 12 月 4 日
渡久山 ひろみ	平成 30 年 12 月 5 日 ～ 令和 4 年 12 月 4 日
下 地 一 美	令和 1 年 12 月 24 日 ～ 令和 5 年 12 月 23 日
新 城 久 恵	令和 2 年 6 月 29 日 ～ 令和 3 年 12 月 4 日

4. 歴代教育長

氏 名	期 間
久 貝 勝 盛	平成 17 年 10 月 1 日 ～ 平成 17 年 12 月 4 日 (暫定教育委員)
	平成 17 年 12 月 5 日 ～ 平成 19 年 12 月 4 日 (任期満了)
下 地 恵 吉	平成 19 年 12 月 5 日 ～ 平成 22 年 2 月 28 日 (辞職)
川 上 哲 也	平成 22 年 3 月 2 日 ～ 平成 23 年 12 月 4 日 (任期満了)
川 満 弘 志	平成 23 年 12 月 5 日 ～ 平成 26 年 2 月 28 日 (辞職)
宮 國 博	平成 26 年 3 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日
	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日 (新制度移行)
	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 (再任)

1. 令和2年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師配置一覧

(1) 小学校

2020年4月1日～2021年3月31日

学校名	科目	氏名	勤務先	学校名	科目	氏名	勤務先	学校名	科目	氏名	勤務先
平良第一小学校	内科医	宮城 博子	みやぎMs, クリニック	久松小学校	内科医	安谷屋 正明	自宅会員	西城小学校	内科医	下地 晃	城辺中央クリニック
	内科医	安谷屋 正明	自宅会員		歯科医	吉田 司	あだん歯科クリニック		歯科医	岡村 英人	岡村歯科医院
	歯科医	平良 和枝	KAZUデンタルクリニック		薬剤師	鈴木 美佐	宮古島徳州会病院		薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院
	歯科医	本永 昌代	宮古島デンタルオフィス	鏡原小学校	内科医	中村 献	中村胃腸科内科	城辺小学校	内科医	下地 晃	城辺中央クリニック
	薬剤師	前里 由紀子	コジャ薬局 市場前店		歯科医	方 肇靖	永和歯科医院		歯科医	平良 博也	たいら歯科クリニック
			薬剤師		砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	薬剤師		上里 雅江	くがに薬局	
北小学校	内科医	宮里 不二雄	自宅会員	西辺小学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科	福嶺小学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科
	歯科医	小禄 清美	おろく歯科		歯科医	下地 盛叶	かのう歯科医院		歯科医	下地 森夫	もりお歯科
	薬剤師	佐藤 直美	上地薬局 よこだけ店		薬剤師	大槻 広明	はな薬局		薬剤師	上里 雅江	くがに薬局
南小学校	内科医	砂川 明雄	おおはらクリニック	狩俣小学校	内科医	中村 献	中村胃腸科内科	砂川小学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科
	内科医	安谷屋 正明	自宅会員		歯科医	岡村 英人	岡村歯科医院		歯科医	方 肇靖	永和歯科医院
	歯科医	羽地 都映	羽地歯科口腔外科医院		薬剤師	平良 由紀子	病院前薬局		薬剤師	平良 由紀子	病院前薬局
	歯科医	下地 森夫	もりお歯科	池間小中学校	内科医	下地 輝子	下地眼科医院	下地小学校	内科医	打出 啓二	下地診療所
	薬剤師	加藤 沙織	上地薬局 よこだけ店		歯科医	羽地 都映	羽地歯科口腔外科医院		歯科医	波平 真樹	下地中央歯科医院
東小学校	内科医	池村 幸	いけむら小児科	伊良部島小中学校	薬剤師	山崎 今日太	病院前薬局	上野小学校	内科医	宮里 不二雄	自宅会員
	歯科医	小禄 清美	おろく歯科		内科医	安谷屋 正明	自宅会員		歯科医	方 肇靖	永和歯科医院
	歯科医	平良 博也	たいら歯科クリニック		歯科医	波平 篤樹	伊良部中央歯科医院		薬剤師	本村 実千枝	すこやか薬局
	薬剤師	上川畑 剛	オリーブ薬局	薬剤師	佐藤 直美	上地薬局 よこだけ店					

※幼稚園は小学校と兼務する

(2) 中学校

2020年4月1日～2021年3月31日

学校名	科目	校医名	医療機関名称	学校名	科目	校医名	医療機関名称	学校名	科目	校医名	医療機関名称
平良中学校	内科医	奥平 忠寛	奥平産婦人科医院	西辺中学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科	福嶺中学校	休校		
	内科医	泰川 恵吾	ドクターゴン診療所		歯科医	真喜屋 建	サンデンタルクリニック				
	歯科医	真喜屋 建	サンデンタルクリニック		薬剤師	大槻 広明	はな薬局				
	歯科医	我如古 充	がねこ歯科クリニック	狩俣中学校	内科医	中村 献	中村胃腸科内科	砂川中学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科
	薬剤師	前里 由紀子	コジヤ薬局 市場前店		歯科医	我如古 充	がねこ歯科クリニック		歯科医	下地 盛叶	かのう歯科医院
内科医	竹井 太	うむやすみゃあす・ん診療所	薬剤師		平良 由紀子	病院前薬局	薬剤師		平良 由紀子	病院前薬局	
北中学校	内科医	宮里 不二雄	自宅会員	池間小中学校	※小学校分に記載			下地中学校	内科医	打出 啓二	下地診療所
	歯科医	松原 正明	松原歯科医院						歯科医	波平 真樹	下地中央歯科医院
	歯科医	本永 昌代	宮古島デンタルオフィス						薬剤師	下地 厚子	むつみ薬局
	薬剤師	大槻 広明	はな薬局					上野中学校	内科医	宮里 不二雄	自宅会員
	内科医	稲村 達哉	稲村耳鼻咽喉科						歯科医	松原 正明	松原歯科医院
久松中学校	歯科医	岡村 英人	岡村歯科医院	西城中学校	内科医	下地 晃	城辺中央クリニック	伊良部島小中学校	※小学校分に記載		
	薬剤師	鈴木 美佐	宮古島徳州会病院		歯科医	吉田 司	あだん歯科クリニック				
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院		薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院				
鏡原中学校	内科医	岸本 邦弘	きしもと内科医院	城辺中学校	内科医	下地 晃	城辺中央クリニック	伊良部島小中学校	※小学校分に記載		
	歯科医	本永 昌代	宮古島デンタルオフィス		歯科医	砂川 貴	すながわ歯科クリニック				
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院		薬剤師	上里 雅江	くがに薬局				

2. 令和2年度宮古島市立小学校・中学校・幼稚園・こども園一覧

【小学校】

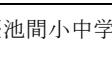
令和2年4月1日現在

学校名	所在地	電話/FAX番号	教育目標	校長	教頭
1 平良第一小学校 	〒906-0013 宮古島市平良字 下里1141	72-3030/72-0708	可能性をひらき・のばす ～一人一人に、それぞれの可能性～	佐久本 聡	宮城 敬之
2 北小学校 	〒906-0012 宮古島市平良字 西里217	72-3025/72-1002	○ 進んで学習する子 ○ 思いやりのある子 ○ 健康で明るい子	砂川 靖夫	下地 忠夫
3 南小学校 	〒906-0013 宮古島市平良字 下里1068	72-0223/72-6007	「自ら学び 心豊かで たくましい子」の育成	砂川 修	與座 朝明
4 東小学校 	〒906-0007 宮古島市平良字 東仲宗根698	73-0919/73-1611	○ 気づく ○ 伝える ○ 活かす	平良 吉嗣	福原 保
5 久松小学校 	〒906-0015 宮古島市平良字 久貝933	72-3246/72-3250	○ よく考え進んで学ぶ子（かしこく） ○ 思いやりの心を持ち助け合う子（やさしく） ○ 健康でたくましい子（たくましく）	友利 直喜	前川 和昭
6 鏡原小学校 	〒906-0013 宮古島市平良字 下里3107-2	72-3146/72-6687	○ よく考え工夫する子（知） ○ 思いやりがあり助け合う子（徳） ○ 健康でねばり強い子（体）	前泊 一郎	根間 貴士
7 西辺小学校 	〒906-0005 宮古島市平良字 西原1081	72-2114/72-2135	○よく考え 進んで学ぶ子（知） ○明るく 思いやりのある子（徳） ○健康で ねばり強い子（体）	仲栴 京子	鶴町 利之
8 狩俣小学校 	〒906-0002 宮古島市平良字 狩俣1242	72-5151/72-5100	○自らすすんで学ぶ子ども ○思いやりのある広い心の子ども ○健康で明るくたくましい子ども	松原 伸一	下地 美和子
9 池間小中学校 	〒906-0421 宮古島市平良字 池間903	75-2013/75-2330	自ら学び 心豊かで たくましい子	与那覇 淳	新崎 慶
10 西城小学校 	〒906-0106 宮古島市城辺字 西里添1048	77-4102/77-4114	認め合う心と向上心をもった豊かな実践力のある子の育成 — やさしく かしこく たくましく —	国仲 克紀	根間 正人
11 城辺小学校 	〒906-0106 宮古島市城辺字 福里878	77-4103/77-4129	しっかりと根をはり、しなやかに伸びる児童の育成	池村 敏弘	川根 智恵美
12 福嶺小学校 	〒906-0102 宮古島市城辺字 新城448	77-4105/77-4127	○ 自ら学ぶ子（かしこく） ○ 心豊かな子（やさしく） ○ 健康な子（たくましく）	下地 辰彦	町田 祐治

学校名	所在地	電話/FAX番号	教育目標	校長	教頭
13 砂川小学校 	〒906-0108 宮古島市城辺字 砂川605	77-4106/77-4130	○ 進んで学ぶ子（知育） ○ 心豊かな子（徳育） ○ たくましい子（体育）	濱川 宗和	横田 康司
14 下地小学校 	〒906-0303 宮古島市下地字 洲鎌305	76-6008/76-6953	創造性に溢れた心豊かでたくましく生きる児童の育成	與那覇 修	善平 範己
15 上野小学校 	〒906-0201 宮古島市上野字 野原734-2	76-6906/76-6701	○ 自ら学びよく考える子（知） ○ 思いやりのある心豊かな子（徳） ○ 健康でたくましい子（体）	下地 操	下地 万寿子
16 伊良部島小学校 	〒906-0501 宮古島市伊良部字 池間添1720	78-4570/78-4566	ふるさとに誇りを持ち 世界へはばたく いらぶの子 —賢い子（知） 優しい子（徳） 逞しい子（体）—	宮城 克典	砂川 誠

【中学校】

令和2年4月1日現在

学校名	所在地	電話/FAX番号	教育目標	校長	教頭
1 平良中学校 	〒906-0012 宮古島市平良字 西里724	72-2227/72-2127	凡事に至誠を貫き、可能性を伸ばす生徒	池城 健	村上 健輔
2 北中学校 	〒906-0006 宮古島市平良字 西仲宗根500	72-9737/73-5732	自ら学び、思いやりに溢れ、心身共に逞しい生徒	久高 三彦	砂川 泰範
3 久松中学校 	〒906-0015 宮古島市平良字 久貝932	72-3247/72-2100	健康で思いやりがあり、主体的に学び合う生徒の育成	宮國 幸夫	大嶺 徹
4 鏡原中学校 	〒906-0013 宮古島市平良字 下里3107-3	72-3147/72-3117	より良く考え 進んで学び 粘り強く実践する生徒	天久 康	川端 修
5 西辺中学校 	〒906-0005 宮古島市平良字 西原1138	72-4047/72-4049	自ら学び、心身ともに健やかで思いやりのある生徒の育成	渡久山 英徳	古堅 秀樹
6 狩俣中学校 	〒906-0002 宮古島市平良字 狩俣4337	72-5203/72-5705	豊かな知性と品性を持ちたくましく生きる生徒	平良 満洋	嘉手苺 美智恵
7 西城中学校 	〒906-0106 宮古島市城辺字 西里添1080	77-4702/77-4738	○ 主 体 ○ 貢 献 ○ 自 律	比嘉 豊樹	友利 尚子
8 城辺中学校 	〒906-01039 宮古島市城辺字 福里616	77-4703/74-4102	「確かな知性と豊かな品性を持ち 未来を拓きたくましく 生きる生徒」の育成	西里 純二	名城 歩
9 福嶺中学校 	〒906-0102 宮古島市城辺字 新城634	休 校			
10 砂川中学校 	〒906-0108 宮古島市城辺字 砂川599	77-4506/74-4112	「主体的・協働的に学ぶ人間の育成」 ～ やさしく つよく たのしく ～	砂川 芳広	平良 覚
11 下地中学校 	〒906-0303 宮古島市下地字 洲鎌250	76-6509/76-3153	○ 豊かな心を持つ生徒 ○ 自ら学ぶ意欲を持つ生徒 ○ 健康でねばり強い生徒	濱川 成共	崎山 用彰
12 上野中学校 	〒906-0202 宮古島市上野字 新里356	76-6402/76-6417	○ よく考える生徒（知） ○ 心豊かで思いやりのある生徒（徳） ○ 健康でねばり強い生徒（体）	友利 和広	下地 直樹
13 伊良部島中学校 	〒906-0506 宮古島市伊良部字 池間添1720	78-4570/78-4566	ふるさとに誇りを持ち 世界へはばたく いらぶの子 —賢い子（知） 優しい子（徳） 逞しい子（体）—	宮城 克典	與那覇 周作

※池間小中学校は、小学校の欄に記載

【幼稚園】

令和2年4月1日現在

幼稚園名	所在地	電話/FAX番号	園長	備考
1 平一幼稚園	〒906-0013 宮古島市平良字下里1141	72-3884 (FAX兼用)	佐久本 聡	
2 北幼稚園	〒906-0012 宮古島市平良字西里217	72-4261/72-4270	砂川 靖夫	
3 南幼稚園	〒906-0013 宮古島市平良字下里1068	73-1545 (FAX兼用)	砂川 修	
4 東幼稚園	〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根698	73-2146 (FAX兼用)	平良 吉嗣	
5 久松幼稚園	〒906-0015 宮古島市平良字久貝933	72-8891 (FAX兼用)	友利 直喜	
6 鏡原幼稚園	〒906-0013 宮古島市平良字下里3107-2	72-0196 (FAX兼用)	前泊 一郎	
7 西辺幼稚園	〒906-0005 宮古島市平良字西原1081	72-2088 (FAX兼用)	仲舛 京子	
8 狩俣幼稚園	〒906-0002 宮古島市平良字狩俣1242			休園
9 池間幼稚園	〒906-0421 宮古島市平良字池間903	75-2370 (FAX兼用)	与那覇 淳	
10 西城幼稚園	〒906-0106 宮古島市城辺字西里添1048	77-4502 (FAX兼用)	国仲 克典	
11 城辺幼稚園	〒906-0103 宮古島市城辺字福里878-1	77-4503 (FAX兼用)	池村 敏弘	
12 福嶺幼稚園	〒906-0101 宮古島市城辺字新城448			休園
13 砂川幼稚園	〒906-0108 宮古島市城辺字砂川605	77-4711 (FAX兼用)	濱川 宗和	
14 佐良浜幼稚園	〒906-0501 宮古島市伊良部字前里添717	78-4060 (FAX兼用)	宮城 克典	

【こども園】

令和2年4月1日現在

こども園名	所在地	電話/FAX番号	園長	備考
1 下地こども園	〒906-0303 宮古島市下地字洲鎌309-4	76-6849 (FAX兼用)	砂川 ルミ子	
2 上野こども園	〒906-0202 宮古島市上野字新里506	74-7201 (FAX兼用)	根間 敬子	
3 伊良部こども園	〒906-0506 宮古島市伊良部字長浜1394	78-3559 (FAX兼用)	仲田 友実	

3. 令和2年度児童・生徒・園児数

(1) 宮古島市立小学校児童数

令和2年5月1日現在

学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
	児童数		児童数		児童数		児童数		児童数		児童数		児童数	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
平良第一小学校	40	46	42	47	39	61	50	43	30	41	43	53	244	291
	3	1	6	2	7	2	2	1	5	0	3	5	26	11
	90		97		109		96		76		104		572	
北小学校	24	24	20	23	24	18	27	25	27	25	22	24	144	139
	2	0	1	0	0	1	2	0	5	0	3	0	13	1
	50		44		43		54		57		49		297	
南小学校	38	47	49	41	41	35	35	31	38	37	47	50	248	241
	3	1	3	2	2	1	7	2	3	1	3	0	21	7
	89		95		79		75		79		100		517	
東小学校	27	34	38	37	34	41	33	26	28	44	43	32	203	214
	2	0	5	1	6	2	2	4	4	1	5	2	24	10
	63		81		83		65		77		82		451	
久松小学校	39	34	21	32	31	31	36	28	23	27	23	38	173	190
	1	0	1	1	1	2	3	0	2	0	0	1	8	4
	74		55		65		67		52		62		375	
鏡原小学校	24	14	20	25	19	19	23	24	21	17	15	21	122	120
	1	0	0	0	2	1	0	0	3	0	2	0	8	1
	39		45		41		47		41		38		251	
西辺小学校	12	7	6	5	10	9	8	6	9	10	5	5	50	42
	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1
	19		13		21		14		19		10		96	
狩俣小学校	3	1	1	1	0	2	3	3	2	2	3	3	12	12
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4		2		2		6		4		6		24	
池間小学校	1	1	0	0	1	1	0	1	1	0	2	3	5	6
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2		0		2		1		1		5		11	
西城小学校	8	4	4	5	9	9	10	4	6	7	6	4	43	33
	1	0	0	0	1	0	1	2	3	0	1	0	7	2
	13		9		19		17		16		11		85	
城辺小学校	6	7	4	3	2	4	10	6	6	5	10	3	38	28
	0	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	5	0
	13		8		8		17		12		13		71	
福嶺小学校	0	1	1	2	2	1	1	1	1	2	4	2	9	9
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1		3		3		2		3		6		18	
砂川小学校	6	4	4	6	6	3	3	6	5	4	2	2	26	25
	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	0
	11		10		9		9		10		5		54	
下地小学校	20	18	11	22	25	20	21	12	21	7	9	17	107	96
	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3	3
	40		35		45		34		28		27		209	
上野小学校	22	22	16	19	30	21	24	20	18	12	23	24	133	118
	0	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	4	2
	44		37		51		47		30		48		257	
伊良部島小学校	11	19	16	13	20	18	17	10	20	18	25	9	109	87
	0	1	5	0	2	0	3	0	0	1	1	1	11	3
	31		34		40		30		39		36		210	
合 計	281	283	253	281	293	293	301	246	256	258	282	290	1666	1651
	15	4	26	8	25	9	24	10	27	3	19	11	136	45
	583		568		620		581		544		602		3498	

(2)宮古島市立中学校生徒数

令和2年5月1日現在

学校名	1 年		2 年		3 年		合 計	
	生徒数		男	女	男	女	男	女
	特別支援学級							
平良中学校	88	73	80	61	76	85	244	219
	11	1	7	0	9	4	27	5
	173		148		174		495	
北中学校	62	62	61	66	51	63	174	191
	5	0	9	2	3	3	17	5
	129		138		120		387	
久松中学校	21	16	21	26	18	29	60	71
	2	1	4	0	0	0	6	1
	40		51		47		138	
鏡原中学校	18	17	17	20	14	16	49	53
	0	1	2	0	0	0	2	1
	36		39		30		105	
西辺中学校	6	6	7	10	5	5	18	21
	0	0	0	1	0	0	0	1
	12		18		10		40	
狩俣中学校	3	2	2	2	2	3	7	7
	0	0	0	0	0	0	0	0
	5		4		5		14	
池間中学校	1	1	2	3	3	1	6	5
	0	0	0	0	0	0	0	0
	2		5		4		11	
西城中学校	13	4	7	2	12	8	32	14
	0	0	1	0	0	0	1	0
	17		10		20		47	
城辺中学校	12	13	5	5	4	2	21	20
	1	0	0	0	0	0	1	0
	26		10		6		42	
砂川中学校	5	9	4	2	4	4	13	15
	0	0	0	0	0	0	0	0
	14		6		8		28	
下地中学校	18	16	15	13	20	13	53	42
	0	0	0	0	0	0	0	0
	34		28		33		95	
上野中学校	20	16	16	14	16	18	52	48
	0	0	1	0	0	0	1	0
	36		31		34		101	
伊良部島中学校	22	9	11	24	22	18	55	51
	1	2	2	0	0	0	3	2
	34		37		40		111	
合 計	289	244	248	248	247	265	784	757
	20	5	26	3	12	7	58	15
	558		525		531		1614	

(3) 宮古島市立幼稚園園児数

令和2年5月1日現在

幼稚園名	学級数	4歳児		5歳児		合計		合計	支援対象児
		男	女	男	女	男	女		
平一幼稚園	2			22	32	22	32	54	2
北幼稚園	1			21	14	21	14	35	0
南幼稚園	2			30	25	30	25	55	1
東幼稚園	2			34	22	34	22	56	5
久松幼稚園	2			13	24	13	24	37	1
鏡原幼稚園	2	15	7	9	20	24	27	51	2
西辺幼稚園	1			8	2	8	2	10	0
狩俣幼稚園	休園								
池間幼稚園	1	0	1	2	2	2	3	5	1
西城幼稚園	1	0	1	5	2	5	3	8	2
城辺幼稚園	1	1	1	7	2	8	3	11	0
福嶺幼稚園	休園								
砂川幼稚園	1	2	1	1	5	3	6	9	0
佐良浜幼稚園	1			10	13	10	13	23	1
合計	17	18	11	162	163	180	174	354	15

(4) こども園園児数

令和2年5月1日現在

園名	3歳児		4歳児		5歳児		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
下地こども園	1	1	2	2	3	2	6	5	
								11	
上野こども園	3	3	4	3	3	4	10	10	
								20	
伊良部こども園	2	0	0	0	0	0	2	0	
								2	

(5) 預かり保育利用園児数

令和2年5月1日現在

幼稚園名	学級数	4歳児		5歳児		合計		合計	支援 対象児
		男	女	男	女	男	女		
平一幼稚園	2			14	25	14	25	39	2
北幼稚園	1			19	11	19	11	30	0
南幼稚園	2			25	22	25	22	47	0
東幼稚園	1			26	14	26	14	40	0
久松幼稚園	2			6	16	6	16	22	1
鏡原幼稚園	1	7	3	8	11	15	14	29	1
西辺幼稚園	1			6	2	6	2	8	0
狩俣幼稚園	休園								
池間幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0
西城幼稚園		0	1	5	2	5	3	8	2
城辺幼稚園		0	0	7	2	7	2	9	0
福嶺幼稚園	休園								
砂川幼稚園	1	2	1	1	4	3	5	8	0
佐良浜幼稚園	1			4	3	4	3	7	0
合計	12	9	5	121	112	130	117	247	6

4. 宮古島市立学校施設

(1) 小学校の敷地及び施設面積

令和2年9月1日現在

事 項 小学校名		児童・学級数		校舎敷地面積 (㎡)		運動場面積 (㎡)		校 舎 (RC造) (㎡)				屋内運動場 (㎡)			水泳プール (㎡)
		児童数	学級数	保有面積	借用面積	保有面積	借用面積	必要面積	保有面積	保有率	整備資格	必要面積	保有面積	保有率	水面面積
1	平良第一	572	25	19,156	0	7,113	0	6,674	5,683	85.2	991	1,215	1,049	86.3	400
2	北	297	16	7,465	0	8,035	0	4,976	4,922	98.9	54	919	900	97.9	400
3	南	517	22	11,348	0	9,800	0	5,114	5,524	108.0	△ 410	1,215	1,049	86.3	400
4	東	451	22	17,954	0	9,289	0	5,231	5,229	100.0	2	1,215	919	75.6	400
5	久松	375	15	18,805	0	7,539	0	4,404	2,611	59.3	1,793	919	919	100.0	
6	鏡原	251	14	10,139	0	5,785	0	3,512	2,501	71.2	1,011	919	572	62.2	413
7	西辺	96	8	7,763	0	6,924	0	2,636	2,092	79.4	544	894	797	89.1	0
9	狩俣	24	3	7,147	0	6,567	0	1,326	1,703	128.4	△ 377	894	584	65.3	400
10	池間	11	3	7,208	0	6,900	0	1,326	853	64.3	473	894		0.0	400
11	砂川	54	7	8,000	0	4,950	0	2,256	2,143	95.0	113	894	894	100.0	400
12	西城	85	8	10,586	0	5,500	0	2,804	2,680	95.6	124	894	894	100.0	400
13	城辺	71	8	7,653	0	6,300	0	2,256	2,650	117.5	△ 394	894	894	100.0	410
14	福嶺	18	3	14,975	0	12,696	0	1,326	1,855	139.9	△ 529	894	864	96.6	400
15	上野	257	12	12,801	0	7,071	0	3,967	2,936	74.0	1,031	919	919	100.0	400
16	下地	209	10	6,488	0	9,675	0	3,444	2,938	85.3	506	894	919	102.8	400
18	伊良部島	210	11	28,258	0	0	0	3,107	3,635	117.0	△ 528	894	915	102.3	0
計		3,498	187	195,746	0	114,144	0	54,359	49,955	91.9	4,404	15,367	13,088	85.2	5,223

(2) 中学校の敷地及び施設面積

令和2年9月1日現在

事 項 中学校名		生徒・学級数		校舎敷地面積 (㎡)		運動場面積 (㎡)		校 舎 (R C 造) (㎡)				屋内運動場 (㎡)			武道場 (㎡)	水泳プール (㎡)
		生徒数	学級数	保有面積	借用面積	保有面積	借用面積	必要面積	保有面積	保有率	整備資格	必要面積	保有面積	保有率	保有面積	水面面積
1	平 良	495	21	17,767	0	8,540	0	6,121	4,716	77.0	1,405	1,476	1,138	77.1	350	400
2	北	387	18	18,898	0	11,564	0	5,756	5,905	102.6	△ 149	1,138	1,476	129.7	450	400
3	久 松	138	8	10,054	0	8,425	0	3,006	2,472	82.2	534	1,138	830	72.9	0	400
4	鏡 原	105	4	9,045	0	9,996	0	2,318	1,969	84.9	349	1,138	1,138	100.0	0	0
5	西 辺	40	4	9,543	0	14,269	0	2,318	2,130	91.9	188	1,138	900	79.1	0	400
6	狩 俣	14	3	14,343	0	19,185	0	2,150	1,922	89.4	228	1,138	1,138	100.0	0	400
7	池 間	11	2	6,046	0	300	0	1,499	1,162	77.5	337	1,138	598	52.5	0	0
8	砂 川	28	3	5,768	0	9,166	0	2,333	2,561	109.8	△ 228	1,138	830	72.9	329	0
9	西 城	47	4	13,500	0	18,661	0	2,318	2,163	93.3	155	1,138	830	72.9	0	0
10	城 辺	42	4	13,109	0	25,505	0	2,318	2,318	100.0	0	1,138	853	75.0	0	400
11	福 嶺	0	0	11,689	0	8,032	0	0	1,865	0.0	△ 1,865	1,138	830	72.9	0	0
12	上 野	101	5	8,960	0	15,651	0	2,561	2,671	104.3	△ 110	1,138	830	72.9	350	0
13	下 地	95	3	11,397	0	14,928	0	2,333	2,744	117.6	△ 411	1,138	1,136	99.8	350	0
14	伊良部島	111	5		0		0	2,318	2,486	107.2	△ 168	1,138	1,162	102.1	265	0
計		1,614	84	150,119	0	164,222	0	37,349	37,084	99.3	265	16,270	13,689	84.1	2,094	2,400
小・中 合計		5,112	271	345,865	0	278,366	0	91,708	87,039	94.9	4,669	31,637	26,777	84.6	2,492	7,623

(3) 幼稚園の敷地及び施設面積

令和2年9月1日現在

事 項 園 名	児童・学級数		校舎敷地面積 (㎡)		運動場面積 (㎡)		校 舎 (R C 造) (㎡)				屋内運動場 (㎡)			水泳プール (㎡)
	児童数	学級数	保有面積	借用面積	保有面積	借用面積	必要面積	保有面積	保有率	整備資格	必要面積	保有面積	保有率	水面面積
1 平 一	54	2	1,885				692	407	58.8	285				
2 北	35	1	1,421				439	400	91.1	39				
3 南	55	2	812				692	525	75.9	167				
4 東	55	2	1,898				692	411	59.4	281				
5 久 松	37	2	787				648	360	55.6	288				
6 鏡 原	51	2	0				648	420	64.8	228				
7 西 辺	10	1	587				395	200	50.6	195				
9 狩 俣	0	0	1,386				0	196	0.0	△ 196				
10 池 間	5	1	0				516	196	0.0	320				
11 砂 川	9	1	0				604	381	63.1	223				
12 西 城	8	1	0				604	334	55.3	270				
13 城 辺	11	1	0				604	397	0.0	207				
14 福 嶺	0	0	0				0	223	0.0	△ 223				
15 上野こども園	19	3	854		1,011		725	299	41.2	426				
16 下地こども園	10	3	2,738				725	368	50.8	357				
17 来 間	0	0	0				0	57	0.0	△ 57				
18 伊良部こども園	1	1	0				307	500	162.9	△ 193				
19 佐良浜	23	1	0				395	327	82.8	68				
合 計	383	24	12,368	0	1,011	0	8,686	6,001	69.1	2,685	0	0	0.0	0

5. 令和2年度宮古島市教育委員会職員名簿/事務局・教育機関

令和2年10月1日現在

課名		職名	氏名	
教育委員会	1	教育長	宮 國 博	
教育部	2	教育部長	上 地 昭 人	
教育総務課	3	課長	来 間 正 雄	
	4	課長補佐兼 学校規模適正化対策係長	源 河 武 和	
	5	調整官	米 田 美 香	
	6	総務係長	与 那 覇 齊	
	7	調整官	久 貝 美 奈 子	
	8	保健師	長 濱 綾 子	
	9	主事	砂 川 元 希	
	教育施設班	10	班長	平 良 邦 明
		11	調整官	竹 田 弘 毅
12		調整官	平 良 文 太 郎	
13		調整官	善 平 竜 也	
14		主査	斎 藤 み の り	
15		主任技師	恩 河 慶	
16		技師	與 那 原 大	
17		主事	砂 川 時 男	
学校教育課	18	課長	垣 花 秀 明	
	19	指導主事	砂 川 栄 作	
	20	指導主事	與 那 覇 慎 也	
	21	指導主事	與 那 覇 正 人	
	22	主幹	下 地 義 信	
	23	課長補佐兼学務係長	富 浜 靖 雄	
	24	主任主事	豊 見 山 ひ ろ み	
	25	主任主事	下 里 朋 子	
	26	主任主事	伊 良 部 ひ と み	
	27	課長補佐兼指導係長	与 儀 重	
	28	主任主事	上 原 瑛 菜	
	29	臨床心理士	清 家 美 奈	
	30	主事	仲 間 あ ゆ み	
教育研究所	31	指導主事	座 間 味 浩 二	
平一小学校	32	司書	瑞 慶 覧 愛 実	
南小学校	33	司書	譜 久 島 敦 美	
東小学校	34	司書	大 見 謝 紀 子	
北小学校	35	用務員	與 那 覇 君 江	
砂川小学校	36	用務員	川 田 明 子	
伊良部島中学校	37	司書	上 里 優 子	
平良中学校	38	司書	佐 和 田 喜 江 美	
学校給食共同調理場	39	場長	上 地 等	
	40	係長	宮 国 力	
	41	主任主事	上 地 ろ ま ん	
	42	主事	儀 間 恵 子	
	43	主事	砂 川 定 則	
(伊良部調理場)	44	調理員	狩 俣 明	
(城辺調理場)	45	調理員	国 仲 メ イ 子	

課名		職名	氏名
生涯学習部	46	生涯学習部長	下 地 明
生涯学習振興課	47	次長兼課長	宮 国 泰 誠
	48	課長補佐兼 社会教育係長	下 里 盛 雄
	49	主任主事	平 良 か お り
	50	主任主事	上 地 正 臣
	58	主任主事	伊 佐 育 之
	59	主任主事	下 地 ゆ か り
	60	主事	仲 松 敦 子
	51	文化振興係長	奥 平 知 恵 美
	52	主査	新 城 奨 春
	53	主事	下 地 晃 太
	54	文化財係長	久 貝 弥 嗣
55	主任主事	久 貝 春 陽	
56	主任主事	新 城 優 子	
57	主事	福 島 新	
未来創造センター	61	次長兼中央公民館長 兼図書館長	上 地 誠 賢
中央公民館	62	主幹	池 間 く み え
	63	係長	佐 和 田 龍 也
	64	主任主事	福 里 正 毅
	65	主任主事	古 謝 亮 子
	図書館	66	課長補佐兼庶務係長
67		主査	小 林 郁 子
68		主事	根 間 喜 希
69		課長補佐兼奉仕係長	知 花 信 夫
70		主任主事	新 城 理 恵
71		主事	洲 鎌 倫 子
72		主事	田 場 理 津 子
73		主事	仲 程 ち あ き
74		主事	平 良 典 子
(図書館城辺分館)		75	主任主事
	76	主事	狩 俣 直 司
総合博物館	77	館長	平 良 恵 栄
	78	課長補佐兼管理係長	下 地 千 栄 子
	79	主査	美 里 泰 彦
	80	課長補佐兼学芸係長	前 里 利 蔵
	81	学芸員	與 那 覇 史 香
	82	学芸員	寺 崎 香 織

令和2年度

宮古島の教育

発行年月 令和2年11月

発行 宮古市教育委員会

電話 0980-77-4942
